

特別支援学校
(幼稚部・小学部・中学部・高等部)
指導要録記入の手引き

令和2年10月

青森県教育委員会

はじめに

平成29年4月及び平成31年2月に新しい教育要領及び学習指導要領が告示され、幼稚園は平成30年度から、小学部は令和2年度から実施しております。さらに、中学部は令和3年度から、高等部は令和4年度入学生から年次進行で実施することとなっております。

これらの教育要領及び学習指導要領の改訂に伴う文部科学省初等中等教育局長の通知においては、新学習指導要領の下での学習評価の重要性について、基本的な考え方を以下のとおり示しております。

第一に、「学習指導」と「学習評価」は学校の教育活動の根幹であり、教育課程に基づいて組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図る「カリキュラム・マネジメント」の中核的な役割を担っていること。

第二に、指導と評価の一体化の観点から、新学習指導要領で重視している「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を通して各教科等における資質・能力を確実に育成する上で、学習評価は重要な役割を担っていること。

第三に、学習評価について指摘されている課題に応えるとともに、学習評価を真に意味のあるものとするのが重要であること。

さらに、同通知においては、これらの考え方を踏まえ、学習評価や指導要録の主な改善点について示されております。

県教育委員会では、各学校がこれらの考え方や改善点に基づき、適切な学習評価を行い、指導要録を円滑に作成できるよう、指導要録の記入上の実務的な事柄について検討を重ね、このたび「特別支援学校（幼稚園・小学部・中学部・高等部）指導要録記入の手引き（令和2年10月版）」を刊行することにしました。

指導要録は、幼児児童生徒の学籍並びに指導の過程及び結果の要約を記録し、その後の指導及び外部に対する証明等に役立たせるための原簿となるものであり、各学校で学習評価を計画的に進めていく上で重要な表簿です。巻末には「資料編」として上述の文部科学省の通知文を付しましたので、「解説編」とともに御活用の上、指導要録の記載及び取扱い等に当たっては遺漏のないよう努めていただくことを願っております。

令和2年10月

青森県教育庁

学校教育課長 長内修吾

目 次

〈解説編〉

ページ

I	指導要録記入上の全般的留意事項	1
II	学籍に関する記録	2
1	「整理番号」等の欄	2
2	学籍の記録	2
(1)	「幼児児童生徒」の欄について	2
(2)	「保護者（等）」の欄について	3
(3)	「入学前の経歴」の欄について	4
(4)	「入学・編入学（等）」の欄について	4
(5)	「転入学」の欄について	5
(6)	「転学・退学（等）」の欄について	6
(7)	「留学等」の欄について	7
(8)	「卒業」の欄について	7
(9)	「進学先（・就職先等）」の欄について	8
3	学校名及び所在地等	9
(1)	「学校名及び所在地（、学科名）」の欄について	9
(2)	「校長氏名印・学級（ホームルーム）担当者氏名印」の欄について	9
4	各教科・科目等の修得単位数の記録	10
III	指導に関する記録	11
1	指導要録に記載する事項等	11
(1)	「視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者又は病弱者である児童に対する教育を行う特別支援学校」	11
(2)	「知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校」	12
2	記入上の留意事項	12
(1)	「入学時の障害の状態」の欄について	12
(2)	「出欠の記録」の「備考」欄について	12
(3)	転学・退学した場合について	13
(4)	学力検査及び心理検査等について	13
(5)	各教科等の取扱いについて	13
(6)	様式について	14
付表	各欄の記入時期	17

〈資料編〉

資料1	平成30年3月30日付け29文科初第1814号「幼稚園及び特別支援学校幼稚部における指導要録の改善について（通知）」	18
資料2	平成31年3月29日付け30文科初第1845号「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」	27
資料3	令和2年4月30日付け事務連絡「特別支援学校小学部・中学部学習評価参考資料について」（鑑のみ）	107
資料4	取扱い上の注意	108
資料5	平成30年7月12日付け青教育第843号「コンピュータ等による幼児児童生徒指導要録の作成について」	111

〈様式編〉

特別支援学校幼稚部幼児指導要録（県様式）	118
視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者又は病弱者である児童に対する教育を行う特別支援学校の小学部児童指導要録（県様式）	121
視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者又は病弱者である生徒に対する教育を行う特別支援学校の中学部生徒指導要録（県様式）	124
視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者又は病弱者である生徒に対する教育を行う特別支援学校の高等部生徒指導要録（県基本様式）	127
知的障害者である児童に対する教育を行う特別支援学校の小学部児童指導要録（県基本様式）	131
知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校の中学部生徒指導要録（県基本様式）	134
知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校の高等部生徒指導要録（県基本様式）	137
幼稚園幼児指導要録（参考様式）	140
小学校児童指導要録（参考様式）	143
中学校生徒指導要録（参考様式）	146
高等学校（全日制の課程・定時制の課程）生徒指導要録（参考様式）	149
高等学校（通信制の課程）生徒指導要録（参考様式）	153

解 説 編

I 指導要録記入上の全般的留意事項

- 1 使用する文字については、原則として常用漢字及び現代かなづかいを用い、楷書で書く。コンピュータ等による場合は、「MS明朝」とする。文字のサイズについては、8ポイント以上とし、各校で適切に定めること。
- 2 数字は算用数字を用いる。
- 3 黒又は青のペン書きとする。
- 4 必要事項は次の適切な時期に記入する。（付表を参照）
 - (1) 学年始（入学時）に記入する事項
「学級（ホームルーム）」、「整理番号」、「幼児児童生徒」、「保護者（等）」、「入学前の経歴」、「入学・編入学（等）」、「学校名及び所在地（、学科名）」、「年度・学年」、「校長氏名」、「学級（ホームルーム）担任者氏名」、「入学時の障害の状態」
 - (2) 学年末に記入する事項
「校長氏名印」、「学級（ホームルーム）担任者氏名印」、「各教科・科目等の修得単位数の記録」、「各教科・科目等の学習の記録」、「各教科・特別活動・自立活動の記録」、「特別の教科 道徳」、「外国語活動の記録」、「総合的な学習（探究）の時間の記録」、「特別活動の記録」、「行動の記録」、「自立活動の記録」、「総合所見及び指導上参考となる諸事項」、「出欠の記録」
 - (3) その都度記入する事項
「入学・編入学（等）」の「編入学」、「転入学」、「転学・退学（等）」、「留学等」
 - (4) 卒業時に記入する事項
「卒業」、「進学先（・就職先等）」、「修得単位数の計」及び「備考」
- 5 記入事項に変更、訂正がある場合には、記入していた事項をその都度定規等を使用して2本線で消し、その下部に正しい字句を記入する。押印の必要はない。
- 6 「視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者又は病弱者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の様式」の「各教科の学習の記録」（小・中学部）、「各教科・科目等の学習の記録」（高等部）欄の「評定」の訂正には、押印が必要である。
- 7 その他
 - (1) 幼稚部の記入方法については、資料編の資料1を参照するとともに、小・中・高等学校の記入方法に準ずるものとする。
 - (2) 幼児児童生徒指導要録の作成に当たっては、資料5（平成30年7月12日付け青教育843号）を参照し、情報通信技術を活用して作成してもよい。
 - (3) 欄からはみ出る場合は、付せんをつけて記入する。
 - (4) 必要のない欄は、右上がりの斜線を引く。

Ⅱ 学籍に関する記録

1 「整理番号」等の欄

この欄には、毎学年または毎年度の幼児児童生徒の所属する学級（ホームルーム）と整理番号を記入する。転入生は最後に付け加え、新年度に整理する。

ア 転入生は最後に付け加え、新年度に整理する。

イ 重複学級等は、各学年の学級（ホームルーム）欄に（重複）（訪問）（重心）（ベッドサイド）等明示する。

〈記入例〉

普通学級の場合

区分\学年	1	2	3
学 級	1	1	(複式1)
整理番号	1	2	2

重複学級の場合

区分\学年	1	2	3
学 級	(重複1)	(重複A)	(重複3)
整理番号	2	2	3

2 学籍の記録

幼児児童生徒の入学当初及び異動の生じたときに記入する。

(1) 「幼児児童生徒」の欄について

原則として学齢簿、住民票の記載に基づき記入する。

ア 幼児児童生徒氏名

- ・住民票に旧字体で記載されている氏名は、旧字体で記入する。また、住民票に間違った氏名（誤記）が記載されている場合には、住民票を訂正させた上で、その訂正に基づいて記入する。
- ・ふりがなは、ひらがなで記入する。ひらがなの名前であってもふりがなを付す。
- ・コンピュータ等による場合は、各漢字の上に対応するひらがなが必ずしも配置される必要はない。
- ・外国人幼児児童生徒については、原則として「在留カード」に基づいてローマ字で記入する。この場合、ふりがなは必ずしも必要ではない。なお、通称名（日本名）や漢字表記がある場合には、本名の下に（ ）を付して記入する。

イ 性別

- ・男女のいずれかを記入する。

ウ 生年月日

- ・該当する元号をあらかじめ印刷してもよい。また、元号を訂正する場合は、2本

線で消し、下部に記入する。

エ 現住所

- ・学齢簿、住民票の記載に基づき、欄の上部に記入し、下部に余白を残して異動のあるときに記入できるようにする。
- ・青森県から記入する。

オ 幼児児童生徒の氏名、現住所の変更

- ・新たに住民票を提出させ、これに基づいて訂正する。

〈記入例〉

氏名及び現住所に変更があった場合

児 童	ふりがな	あおもり あきら はちのへ	性 別	男
	氏名	青森 あきら 八戸		
	生年月日	元号〇〇年 〇〇月 〇〇日生		
	現住所	青森県八戸市中央〇丁目〇番〇号 青森県階上町大字〇〇町〇丁目〇番〇号		

(2) 「保護者」(幼・小・中学部)、「保護者等」(高等部)の欄について

- ア 「氏名」の欄には、幼児児童生徒に対して親権を行う者を、親権を行う者がいないときは、後見人を記入する。福祉施設等入所者についても同様である。
- イ 「現住所」については、幼児児童生徒の現住所と同一の場合には、「幼児の欄に同じ」又は「児童の欄に同じ」、「生徒の欄に同じ」と略記する。なお、児童福祉施設長の現住所は施設等の住所とする。
- ウ 入学時、成年に達している生徒については、「保護者等」の欄に、生徒が届け出た「保証人」の氏名を記入する。
- エ 外国人保護者については、外国人幼児児童生徒の場合と同様とする。

〈記入例〉

保護者に変更があった場合

保 護 者 (等)	ふりがな	あおもり たらう あおもり ようこ
	氏名	青森 太郎 青森 陽子
	現住所	児童の欄に同じ

(3) 「入学前の経歴」の欄について

学校に入学する前までの教育又は保育関係の略歴を記入する。例えば、令和〇〇年〇〇市立〇〇学校卒業というように記入する。外国において受けた教育の実情なども、この欄に記入する。

ア 小学部入学前の経歴については、市町村教育委員会の就学に関する資料に記載されている幼稚園・幼稚部や保育園、児童福祉施設等を記入する。

イ 県外の学校を卒業した場合は、県名も記入する。

〈記入例〉

小学部の場合

入学前の経歴	令和〇〇年〇〇月から令和〇〇年〇月まで 〇〇幼稚園在園
--------	--------------------------------

中学部・高等部の場合

入学前の経歴	令和〇〇年〇〇市立〇〇学校卒業
--------	-----------------

外国における教育歴を有する場合

入学前の経歴	令和〇〇年〇〇市立〇〇学校卒業 元号〇〇年〇〇月から元号〇〇年〇〇月まで アメリカ合衆国〇〇州〇〇市〇〇学校に在学
--------	---

(4) 「入学・編入学等」(小・中学部)、「入学・編入学」(高等部)の欄について

ア 入学年月日は、小・中学部については、4月1日(教育委員会が通知した入学期日)とし、高等部(高等部のみを設置する特別支援学校を含む。)については、校長が入学を許可した年月日を記入する。なお、この場合には、「第 学年編入学」の文字を2本線で消す。

イ 編入学した場合は、第1学年の中途又は第2学年以上の学年に、外国にある学校などから編入学した場合、又は就学義務の猶予・免除の事由の消滅により就学義務が発生した場合について、その年月日、学年及び事由等を記入する。なお、この場合には、「第1学年入学」の文字を2本線で消す。

ウ 編入学は、外国にある学校などから編入学した場合、過去に特別支援学校(盲学校、聾学校及び養護学校を含む。)の高等部又は高等学校に在学していた者などが入学した場合について、その年月日、学年等を記入する。

エ 編入学等の「等」とは、就学義務の猶予・免除の事由の消滅により就学義務が発生した場合のことである。

〈記入例〉

入学の場合

入学・編入学等	令和〇〇年 4月 1日 第1学年 入学 第1学年編入学
---------	---

編入学等の場合（小・中学部）

入学・編入学等	令和〇〇年 4月〇〇日 第1学年 入学 第〇学年編入学 元号〇〇年〇〇月〇〇日、就学義務の猶予・免除の事由の消滅により就学義務が生じたため
---------	--

編入学の場合（高等部）

入学・編入学	令和〇〇年 4月〇〇日 第1学年 入学 第〇学年編入学 元号〇〇年〇〇月〇〇日 〇〇県立〇〇高等学校第〇学年修了
--------	--

(5) 「転入学」の欄について

ア 小・中学部

他の学校から転入学してきた児童生徒について、転入学年月日、転入学年、前に在学していた学校名、所在地及び転入学の事由等を記入する。

イ 高等部

他の学校から転学してきた生徒について、転入学年月日、転入学年、前に在学していた学校名、所在地、課程の種類、学科名等を記入する。

〈記入例〉

小・中学部

転入学	令和〇〇年〇〇月〇〇日 第〇学年転入学 〇〇市立〇〇小学校 青森県〇〇市〇〇町〇〇番地 〇〇市教育委員会が特別支援学校を就学先として 決定したため
-----	---

高等部

転入学	令和〇〇年〇〇月〇〇日 第〇学年転入学 〇〇県立〇〇支援学校 普通科 〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇〇番〇〇号
-----	---

(6) 「転学・退学等」(小・中学部)、「転学・退学」(高等部)の欄について

ア 「転学・退学等」(小・中学部)

他の特別支援学校の小・中学部(盲学校、聾学校及び養護学校の小・中学部及び小・中学校を含む。)に転学する場合には、そのために学校を去った年月日(括弧書き)、転学先の学校が受け入れた年月日の前日、転学先の学校名、所在地、転入学年及びその事由等を記入する。

外国にある学校などに入るために退学する場合又は学齢(満15歳に達した日の属する学年の終わり)を超過している児童生徒の退学の場合には、校長が退学を認めた年月日及びその事由等を記入する。

なお、就学義務の猶予・免除の場合又は児童生徒の居所が1年以上不明である場合は、在学しないものとして取り扱い、在学しないものと認めた年月日及びその事由等を記入する。

イ 「転学・退学」(高等部)

他の特別支援学校の高等部(盲学校、聾学校及び養護学校の高等部を含む。)及び高等学校(中等教育学校の後期課程を含む。)に転学する場合には、そのために学校を去った年月日(括弧書き)、転学先の学校が受け入れた年月日の前日、転学先の学校名、所在地、課程名、学科名、転入学年等を記入する。

退学する場合には、校長が退学を認め、又は命じた年月日等を記入する。なお、(括弧)内の年月日の記入は不要である。

〈記入例〉

転学の場合（小・中学部）

転学・退学等	(令和〇〇年10月30日) 令和〇〇年10月31日 青森県立〇〇学校 青森県〇〇市〇〇町〇〇番地 第〇学年転入。保護者転居のため
--------	--

(7) 「留学等」の欄について

留学、休学について校長が許可した期間を記入する。留学の場合は、留学先の学校名、学年及び所在国名を記入する。

〈記入例〉

留学の場合

留 学 等	元号〇〇年〇〇月〇〇日 ～ 元号〇〇年〇〇月〇〇日 留学 〇〇学校 第〇学年 〇〇国
-------	--

休学の場合

留 学 等	元号〇〇年〇〇月〇〇日 ～ 元号〇〇年〇〇月〇〇日 休学
-------	---------------------------------

(8) 「卒業」の欄について

校長が卒業を認定した年月日を記入する。

ア 小・中学部は、原則として3月31日とする。

イ 高等部は、校長が認定した年月日を記入する。この年月日は、通常は、卒業証書に記載してある年月日と一致することになる。

〈記入例〉

卒 業	令和〇〇年 3月〇〇日
-----	-------------

(9) 「進学先」(小学部)、「進学先・就職先等」(中・高等部)の欄について

ア 「進学先」(小学部)

進学先の中学部(中学校及び中等教育学校の前期課程を含む)名及び所在地を記入する。

イ 「進学先・就職先等」(中・高等部)

進学した者については、進学した学校名及び所在地を記入し、就職した者については、就職先の事業所名及び所在地を記入し、就職しながら進学した者については、上記の両者を記入する。

福祉施設に入所・通所した者については、施設名及び所在地を記入する。

在宅で福祉サービスを利用している者については、在宅と記入する。

卒業の際、進路が決まっていなため記入できない者については、確定したときに記入することが望ましい。

〈記入例〉

進学の場合

進学先 就職先等	〇〇大学〇〇学部 〇〇県〇〇市〇〇〇丁目〇番〇号
-------------	-----------------------------

就職の場合

進学先 就職先等	青森〇〇株式会社 青森県青森市青森〇丁目〇番〇号
-------------	-----------------------------

福祉施設に入所・通所の場合

進学先 就職先等	〇〇福祉サービス 青森県八戸市八戸〇丁目〇番〇号
-------------	-----------------------------

3 学校名及び所在地等

- (1) 「学校名及び所在地」(小・中学部)、「学校名及び所在地、学科名」(高等部)の欄について

学校名及び所在地、学科名を記入する。

〈記入例〉

学 校 名	青森県立〇〇養護学校
及 び	青森県〇〇市〇〇丁目〇〇番〇〇号
所 在 地	
(分校名・所在地等)	普通科
学科名	

- (2) 「校長氏名印・学級(ホームルーム)担任者氏名印」の欄について

同一年度内に校長又は学級(ホームルーム)担任者が代わった場合には、その都度後任者の氏名を併記する。なお、臨時的任用の教員が担当した場合などにおいても、その氏名を記入する。

学年末又は幼児児童生徒の転学・退学等の際は、記入について責任を有する校長及び学級(ホームルーム)担任者1名が押印する。

- ア 校長及び学級(ホームルーム)担任者氏名は、学年当初か、幼児児童生徒が転入学してきたときに記入する。同一年度内に校長又は学級(ホームルーム)担任者が代わった場合には、その都度後任者の氏名を併記する。なお、臨時的任用の教員が配属されるまでに期間を要する場合は、担任不在の期間が生じないように、校長が校内の教員の中から指名し、その教員名を記入する。
- イ 校長又は学級(ホームルーム)担任者について、氏名を併記した場合には、幼児児童生徒に対して責任を有していた期間を()を付して記入する。
- ウ 押印は、その年度の指導要録の記入が完了した学年末に行うが、幼児児童生徒が転学・退学した場合には、その時点で押印して保存する。
- エ 学級(ホームルーム)担任者氏名は、欄の上部に詰めて記入する。(ゴム印でもよい。)

〈記入例〉

年 度	令和〇〇年度	令和〇〇年度	令和〇〇年度
区分 \ 学年	1	2	3
校長氏名印	山田〇〇 印	山田〇〇 印	山田〇〇 印
学級担任者 氏 名 印	吉田〇〇(4月~10月) 川村〇〇印(11月~3月)	佐々木〇〇 印	田中〇〇 印

4 各教科・科目等の修得単位数の記録

各教科・科目等の修得単位数の記録には、修得した各教科・科目等ごとに修得単位数の計を記入する。自立活動や総合的な探究の時間の授業時数を単位数に換算し卒業に必要な単位数に含める場合には、その単位数についても記入する。留学により認定された修得単位数がある場合には、適宜工夫して記入する。

また、転入学又は編入学した生徒については、前に在学していた学校における修得単位数についても記入する。

なお、各学科に共通する必履修教科・科目のうち、履修のみ認定された科目については、修得単位数の計には0と記入し、備考に当該科目名と単位数を記入する。

- ア 修得した各教科・科目等ごとに修得単位数の計を記入する。
- イ 修得単位数の計の記入は、各教科・科目等において予定したすべての単位を修得し終わったとき、又は卒業時とする。
- ウ 転学・退学する生徒については、転学・退学時までには修得した単位数の計を記入する。
- エ 留学により認定された単位数は、「留学」の欄に記入する。

Ⅲ 指導に関する記録

1 指導要録に記載する事項等

原則として、「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について」（平成31年3月29日付け30文科初第1845号）によるものとする。（資料編参照）

(1) 「視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者又は病弱者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校」

ア 小学部児童指導要録に記載する事項等

- (ア) 各教科の学習の記録
- (イ) 特別の教科 道徳 学習状況及び道徳性に係る成長の様子
- (ウ) 外国語活動の記録
- (エ) 総合的な学習の時間の記録
- (オ) 特別活動の記録
- (カ) 行動の記録
- (キ) 自立活動の記録
- (ク) 入学時の障害の状態
- (ケ) 総合所見及び指導上参考となる諸事項
- (コ) 出欠の記録

イ 中学部生徒指導要録に記載する事項等

- (ア) 各教科の学習の記録
- (イ) 特別の教科 道徳 学習状況及び道徳性に係る成長の様子
- (ウ) 総合的な学習の時間の記録
- (エ) 特別活動の記録
- (オ) 行動の記録
- (カ) 自立活動の記録
- (キ) 入学時の障害の状態
- (ク) 総合所見及び指導上参考となる諸事項
- (ケ) 出欠の記録

ウ 高等部生徒指導要録に記載する事項等

- (ア) 各教科・科目等の学習の記録
- (イ) 総合的な探究の時間の記録
- (ウ) 特別活動の記録
- (エ) 自立活動の記録
- (オ) 入学時の障害の状態
- (カ) 総合所見及び指導上参考となる諸事項

(キ) 出欠の記録

(2) 「知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校」

ア 小学部児童指導要録に記載する事項等

- (ア) 各教科・特別活動・自立活動（・外国語活動・総合的な学習の時間）の記録
- (イ) 特別の教科 道徳 学習状況及び道徳性に係る成長の様子
- (ウ) 行動の記録
- (エ) 入学時の障害の状態
- (オ) 総合所見及び指導上参考となる諸事項
- (カ) 出欠の記録

イ 中学部生徒指導要録に記載する事項等

- (ア) 各教科・特別活動・自立活動の記録
- (イ) 特別の教科 道徳 学習状況及び道徳性に係る成長の様子
- (ウ) 総合的な学習の時間の記録
- (エ) 入学時の障害の状態
- (オ) 行動の記録
- (カ) 総合所見及び指導上参考となる諸事項
- (キ) 出欠の記録

ウ 高等部生徒指導要録に記載する事項等

- (ア) 各教科・特別活動・自立活動の記録
- (イ) 特別の教科 道徳 学習状況及び道徳性に係る成長の様子
- (ウ) 総合的な探究の時間の記録
- (エ) 入学時の障害の状態
- (オ) 総合所見及び指導上参考となる諸事項
- (カ) 出欠の記録

2 記入上の留意事項

(1) 「入学時の障害の状態」の欄について

医師による診断名のみ全て記載する。医師が診断したかどうか不明な場合や障害者手帳については記載しないこととし、診断名がない場合は空欄のままでよい。

(2) 「出欠の記録」の「備考」欄について

次の事項などで特に必要な事項を簡略に記入する。また、児童生徒の忌引日数の取扱いは、学校職員の休暇日数等に準じて運用する。

ア 「出席停止・忌引等の日数」の内訳及び理由等

イ 「欠席日数」が7日以上場合の主な理由

ウ 転入学した児童生徒について、前に在学していた学校における出欠の概要

(3) 転学・退学した場合について

年度途中で転学・退学した場合については、付表 (p. 17) の「転学時」欄を参照し、遺漏のないように記入する。なお、「総合所見及び指導上参考となる諸事項」については、可能な限り記入する。また、視聴肢病の高等部の準ずる課程で学ぶ生徒については、特定の各教科・科目の授業を特定の学期に行い、単位の修得の認定を当該学期末に行った場合、修得単位数等記入する。

(4) 学力検査及び心理検査等について

「総合所見及び指導上参考となる諸事項」の欄においては、学力検査及び心理検査等の実施記録を記載しない。

(5) 各教科等の取扱いについて

学校教育法施行規則第130条の規定に基づき各教科の全部又は一部について合わせて授業を行った場合又は各教科、道徳科、外国語活動、特別活動及び自立活動の全部又は一部について合わせて指導を行った場合並びに特別支援学校小学部・中学部学習指導要領(平成29年文部科学省告示第73号)第1章第8節の規定(重複障害者等に関する教育課程の取扱い)を適用した場合にあっては、適用した事実を「総合所見及び指導上参考となる諸事項」に記入する。なお、各教科等の取扱いに関しては、入学・転入学した年度及び取扱いが変更になった年度に記入する。前年度と取扱いに変更がなければ記入不要とする。

〈記入例〉

【各教科を合わせて指導を行う場合：全】

例1：各教科の一部又は全部を合わせて授業を行うこととした。

【知的障害者及び重複障害者に対して各教科等を合わせて指導を行う場合：全】

例2：生活、国語、算数、図画工作、道徳科、外国語活動及び自立活動を合わせて授業を行うこととした。

【各教科及び外国語活動の一部を取り扱わない場合：視聴肢病】

例3：国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭及び外国語の一部を取り扱わないこととした。

【一部の教科の目標及び内容を前学年のそれに替える場合：視聴肢病】

例4：国語及び算数については、第1～2学年の各教科の目標及び内容に替えることと

した。

【中学部の各教科の目標及び内容を小学部のそれに替える場合：全】

例5：社会、理科、職業・家庭を小学部の生活の目標及び内容に替えることとした。

【各教科を知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科に替えた場合：視聴肢病】

例6：各教科を知的障害者である児童に対する教育を行う特別支援学校の各教科に替え、外国語活動及び総合的な学習の時間は設けないこととした。

例7：技術・家庭を職業・家庭の目標及び内容に替えることとした。

【自立活動を主とする場合：全】

例8：各教科、道徳科、外国語活動、特別活動の目標及び内容に関する事項の一部に替えて、自立活動を主として指導を行うこととした。

例9：各教科を知的障害者である児童に対する教育を行う特別支援学校の各教科に替え、各教科、総合的な学習の時間の一部又は全部及び道徳科の一部に替えて、自立活動を主として指導を行うこととした。

【訪問教育の場合：全】

例10：国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭及び外国語の一部を取り扱わないこととした。

例11：各教科を知的障害者である児童に対する教育を行う特別支援学校の各教科に替え、各教科、総合的な学習の時間の一部又は全部及び道徳科の一部に替えて、自立活動を主として指導を行うこととした。

(6) 様式について

「知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校」用の様式を使用する場合は、下記に従って記入する。

- ア 各教科・特別活動・自立活動の記録の教科等の欄について
- ・教科等別の記録を原則とする。
 - ・教科等の欄に「外国語」「その他特に必要な教科」を入れる場合は、「その他」の欄を活用する。
- イ 「総授業時数」の中には、「総合的な探究の時間」の時数を含めるものとする。

〈参考〉

* 教科等別に記録する場合の例

各教科・特別活動・自立活動の記録			
学年 教科等	1	2	3
国語	言葉には、経験したことを伝える働きがあることに気付き、覚えた言葉の使い方に気を付けて、出来事や気持ちを多くの相手に伝えることができた。	<p>各教科の評価の観点及びその趣旨を踏まえ、具体的に定めた指導内容、実現状況等を端的に記述する。その際、実現状況を観点ごとに評価した上で、「十分満足できる」状況と評価した観点を中心に、「おおむね満足できる」状況と評価した観点も可能な限り踏まえながら記述する。</p> <p>また、「努力を要する」と評価した観点については、児童生徒の変容や成長を認めて記述する。</p>	
社会	消防署の見学を通して、火災予防への地域の取組に気付き、関連施設の写真を活用し調べたことをまとめるとともに、防災訓練に進んで参加することができた。		
数学	正方形や直角三角形の作図方法を覚え、辺や角など図形の構成要素に着目し特徴を捉えるとともに、複数の平面図形を組み合わせて立体図形を作ることができた。		
理科	昆虫の飼育を通して、その成長の過程に気付き、観察記録から共通点や違いを捉え仲間分けができた。また、生き物を大切にし飼育箱の清掃を進んで行った。		

* 自立活動を主とする場合の例

各教科・特別活動・自立活動の記録				
学年 教科等		1	2	3
生活	生活			
国語				
算数				
音楽	自立活動			

本来引かれている教科ごとの横線は引かない。各学年の欄の左側に縦線を引き、おおむね各教科等の配分時数に準じた比率で横線を引き、左欄に各教科等名、右欄に評価を記載する。

横線については、当該年度の欄にのみ引く。

付 表 各欄の記入時期

項 目	記 入 の 時 期	入 学 時	学 年 始	学 年 末	卒 業 時	転 学 時
対象校種	様式1：学籍に関する記録					
全	学級（ホームルーム）・整理番号	○	○			
	幼児児童生徒(氏名、ふりがな、性別、生年月日、現住所)	○				
	保護者（等）（氏名、ふりがな、現住所)	○				
	入学前の経歴	○				
	入学・編入学（等）	○				
	転入学					
	転学・退学（等）（高の留学先を含む。）					○
	卒業				○	
	進学先（高の進学先就職先等を含む。）				○	
	学校名及び所在地（、学科名）	○				
	年度	○	○			
	校長等氏名	○	○			
	校長等印			○		○
	学級担任者氏名等	○	○			
学級担任者印			○		○	

対象校種	様式1（うら）：学籍に関する記録					
視聴肢病：高	各教科・科目等の修得単位数の記録			○		

対象校種	様式2：指導に関する記録					
全	児童生徒氏名	○				
	学校名	○				
	学級（ホームルーム）・整理番号	○	○			
知	各教科・特別活動・自立活動の記録			○		
知：高	総授業時数			○		○
視聴肢病：小中	各教科の学習の記録			○		
視聴肢病：小中	特別の教科道徳学習状況及び道徳性に係る成長の様子			○		
視聴肢病：高	各教科・科目等の学習の記録の修得単位数の計			○	○	※1
視聴肢病：小	外国語活動の記録			○		
視聴肢病：小中	総合的な学習の時間の記録			○		
視聴肢病：小中	特別活動の記録			○		

対象校種	様式2（うら）：指導に関する記録					
全	児童生徒氏名	○				
	入学時の障害の状態	○				
	総合所見及び指導上参考となる諸事項			○		○
	出欠の記録			○		○
知	特別の教科道徳学習状況及び道徳性に係る成長の様子			○		
知：中	総合的な学習の時間の記録			○		
知：高、視聴肢病：高	総合的な探究の時間の記録			○		
小中	行動の記録			○		
視聴肢病：高	特別活動の記録			○		
視聴肢病	自立活動の記録			○		

・転学時：年度途中での転学とする。年度末での転学は、学年末欄に加えて「転学・退学等」が○となる。

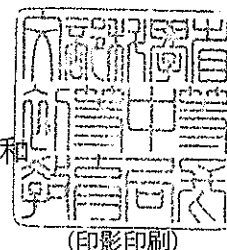
・幼稚部の指導に関する記録については、P.119～120の下部を参照すること。

※1：特定の教科・科目について、学期末に単位の修得の認定を行った場合、記載する。

資 料 編

各都道府県教育委員会教育長
各都道府県知事 殿
附属幼稚園、小学校及び特別支援学校
を置く各国立大学法人学長

文部科学省初等中等教育局長
高橋 道 和



幼稚園及び特別支援学校幼稚部における指導要録の改善について（通知）

幼稚園及び特別支援学校幼稚部（以下「幼稚園等」という。）における指導要録は、幼児の学籍並びに指導の過程及びその結果の要約を記録し、その後の指導及び外部に対する証明等に役立たせるための原簿となるものです。

今般の幼稚園教育要領及び特別支援学校幼稚部教育要領の改訂に伴い、文部科学省では、各幼稚園等において幼児理解に基づいた評価が適切に行われるとともに、地域に根ざした主体的かつ積極的な教育の展開の観点から、各設置者等において指導要録の様式が創意工夫の下決定され、また、各幼稚園等により指導要録が作成されるよう、指導要録に記載する事項や様式の参考例についてとりまとめましたのでお知らせします。

つきましては、下記に示す幼稚園等における評価の基本的な考え方及び指導要録の改善の要旨等並びに別紙1及び2、別添資料1及び2（様式の参考例）に関して十分御了知の上、都道府県教育委員会におかれては所管の学校及び域内の市町村教育委員会に対し、都道府県知事におかれては所轄の学校に対し、各国立大学法人学長におかれてはその管下の学校に対して、この通知の趣旨を十分周知されるようお願いいたします。

また、幼稚園等と小学校、義務教育学校の前期課程及び特別支援学校の小学部（以下「小学校等」という。）との緊密な連携を図る観点から、小学校等においてもこの通知の趣旨の理解が図られるようお願いいたします。

なお、この通知により、平成21年1月28日付け20文科初第1137号「幼稚園幼児指導要録の改善について（通知）」、平成21年3月9日付け20文科初第1315号「特別支援学校幼稚部幼児指導要録の改善について（通知）」は廃止します。

記

1 幼稚園等における評価の基本的な考え方

幼児一人一人の発達を理解に基づいた評価の実施に当たっては、次の事項に配慮すること。

- (1) 指導の過程を振り返りながら幼児の理解を進め、幼児一人一人のよさや可能性などを把握し、指導の改善に生かすようにすること。その際、他の幼児との比較や一定の基準に対する達成度についての評定によって捉えるものではないことに留意すること。
- (2) 評価の妥当性や信頼性が高められるよう創意工夫を行い、組織的かつ計画的な取組を推進するとともに、次年度又は小学校等にその内容が適切に引き継がれるようにすること。

2 指導要録の改善の要旨

「指導上参考となる事項」について、これまでの記入の考え方を引き継ぐとともに、最終学年の記入に当たっては、特に小学校等における児童の指導に生かされるよう、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を活用して幼児に育まれている資質・能力を捉え、指導の過程と育ちつつある姿を分かりやすく記入することに留意するよう追記したこと。このことを踏まえ、様式の参考例を見直したこと。

3 実施時期

この通知を踏まえた指導要録の作成は、平成 30 年度から実施すること。なお、平成 30 年度に新たに入園、入学（転入園、転入学含む。）、進級する幼児のために指導要録の様式を用意している場合には様式についてはこの限りではないこと。

この通知を踏まえた指導要録を作成する場合、既に在園、在学している幼児の指導要録については、従前の指導要録に記載された事項を転記する必要はなく、この通知を踏まえて作成された指導要録と併せて保存すること。

4 取扱い上の注意

- (1) 指導要録の作成、送付及び保存については、学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）第 24 条及び第 28 条の規定によること。なお、同施行規則第 24 条第 2 項により小学校等の進学先に指導要録の抄本又は写しを送付しなければならないことに留意すること。
- (2) 指導要録の記載事項に基づいて外部への証明等を作成する場合には、その目的に応じて必要な事項だけを記載するよう注意すること。
- (3) 配偶者からの暴力の被害者と同居する幼児については、転園した幼児の指導要録の記述を通じて転園先、転学先の名称や所在地等の情報が配偶者（加害者）に伝わるのが懸念される場合がある。このような特別の事情がある場合には、平成 21 年 7 月 13 日付け 21 生参学第 7 号「配偶者からの暴力の被害者の子どもの就学について（通知）」を参考に、関係機関等との連携を図りながら、適切に情報を取り扱うこと。

- (4) 評価の妥当性や信頼性を高めるとともに、教師の負担感の軽減を図るため、情報の適切な管理を図りつつ、情報通信技術の活用により指導要録等に係る事務の改善を検討することも重要であること。なお、法令に基づく文書である指導要録について、書面の作成、保存、送付を情報通信技術を活用して行うことは、現行の制度上も可能であること。
- (5) 別添資料1及び2（様式の参考例）の用紙や文字の大きさ等については、各設置者等の判断で適宜工夫できること。

5 幼稚園型認定こども園における取扱い上の注意

幼稚園型認定こども園においては、「幼保連携型認定こども園園児指導要録の改善及び認定こども園こども要録の作成等に関する留意事項等について（通知）」（平成30年3月30日付け府子本第315号・29初幼教第17号・子保発0330第3号）を踏まえ、認定こども園こども要録の作成を行うこと。なお、幼稚園幼児指導要録を作成することも可能であること。

【担 当】

（幼稚園幼児指導要録について）

文部科学省初等中等教育局幼児教育課

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

TEL (03)5253-4111(内線2376)

FAX (03)6734-3736

E-mail youji-shidou@mext.go.jp

（特別支援学校幼稚部幼児指導要録について）

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

TEL (03)5253-4111(内線2003)

FAX (03)6734-3737

E-mail toku-sidou@mext.go.jp

幼稚園幼児指導要録に記載する事項

○ 学籍に関する記録

学籍に関する記録は、外部に対する証明等の原簿としての性格をもつものとし、原則として、入園時及び異動の生じたときに記入すること。

- 1 幼児の氏名、性別、生年月日及び現住所
- 2 保護者（親権者）氏名及び現住所
- 3 学籍の記録
 - (1) 入園年月日
 - (2) 転入園年月日
他の幼稚園や特別支援学校幼稚部、保育所、幼保連携型認定こども園等から転入園してきた幼児について記入する。
 - (3) 転・退園年月日
他の幼稚園や特別支援学校幼稚部、保育所、幼保連携型認定こども園等へ転園する幼児や退園する幼児について記入する。
 - (4) 修了年月日
- 4 入園前の状況
保育所等での集団生活の経験の有無等を記入すること。
- 5 進学先等
進学した小学校等や転園した幼稚園、保育所等の名称及び所在地等を記入すること。
- 6 園名及び所在地
- 7 各年度の入園（転入園）・進級時の幼児の年齢、園長の氏名及び学級担任の氏名
各年度に、園長の氏名、学級担任者の氏名を記入し、それぞれ押印する。（同一年度内に園長又は学級担任者が代わった場合には、その都度後任者の氏名を併記する。）
なお、氏名の記入及び押印については、電子署名（電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）第2条第1項に定義する「電子署名」をいう。）を行うことで替えることも可能である。

○ 指導に関する記録

指導に関する記録は、1年間の指導の過程とその結果を要約し、次の年度の適切な指導に資するための資料としての性格をもつものとする。

1 指導の重点等

当該年度における指導の過程について次の視点から記入すること。

(1) 学年の重点

年度当初に、教育課程に基づき長期の見通しとして設定したものを記入すること。

(2) 個人の重点

1年間を振り返って、当該幼児の指導について特に重視してきた点を記入すること。

2 指導上参考となる事項

(1) 次の事項について記入すること。

① 1年間の指導の過程と幼児の発達の姿について以下の事項を踏まえ記入すること。

- ・ 幼稚園教育要領第2章「ねらい及び内容」に示された各領域のねらいを視点として、当該幼児の発達の実情から向上が著しいと思われるもの。その際、他の幼児との比較や一定の基準に対する達成度についての評定によって捉えるものではないことに留意すること。
- ・ 幼稚園生活を通して全体的、総合的に捉えた幼児の発達の姿。

② 次の年度の指導に必要と考えられる配慮事項等について記入すること。

③ 最終年度の記入に当たっては、特に小学校等における児童の指導に生かされるよう、幼稚園教育要領第1章総則に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を活用して幼児に育まれている資質・能力を捉え、指導の過程と育ちつつある姿を分かりやすく記入するように留意すること。その際、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が到達すべき目標ではないことに留意し、項目別に幼児の育ちつつある姿を記入するのではなく、全体的、総合的に捉えて記入すること。

(2) 幼児の健康の状況等指導上特に留意する必要がある場合等について記入すること。

3 出欠の状況

(1) 教育日数

1年間に教育した総日数を記入すること。この教育日数は、原則として、幼稚園教育要領に基づき編成した教育課程の実施日数と同日数であり、同一年齢の全ての幼児について同日数であること。ただし、転入園等をした幼児については、転入園等をした日以降の教育日数を記入し、転園又は退園をした幼児については、転園のため当該施設を去った日又は退園をした日までの教育日数を記入すること。

(2) 出席日数

教育日数のうち当該幼児が出席した日数を記入すること。

4 備考

教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動を行っている場合には、必要に応じて当該教育活動を通した幼児の発達の姿を記入すること。

特別支援学校幼稚部幼児指導要録に記載する事項

○ 学籍に関する記録

学籍に関する記録は、外部に対する証明等の原簿としての性格をもつものとし、原則として、入学時及び異動の生じたときに記入すること。

- 1 幼児の氏名、性別、生年月日及び現住所
- 2 保護者（親権者）氏名及び現住所
- 3 学籍の記録
 - (1) 入学年月日
 - (2) 転入学年月日
他の特別支援学校幼稚部や幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園等から転入学してきた幼児について記入する。
 - (3) 転・退学年月日
他の特別支援学校幼稚部や幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園等へ転学する幼児や退学する幼児について記入する。
 - (4) 修了年月日
- 4 入学前の状況
児童福祉施設等での集団生活の経験の有無等を記入すること。
- 5 進学先等
進学した学校や転学した学校等の名称及び所在地等を記入すること。
- 6 学校名及び所在地
- 7 各年度の入学（転入学）・進級時の幼児の年齢、校長の氏名及び学級担任の氏名
各年度に、校長の氏名、学級担任者の氏名を記入し、それぞれ押印する。（同一年度内に校長又は学級担任者が代わった場合には、その都度後任者の氏名を併記する。）
なお、氏名の記入及び押印については、電子署名（電子署名及び認証業務に関する法律（平成 12 年法律第 102 号）第 2 条第 1 項に定義する「電子署名」をいう。）を行うことで替えることも可能である。

○ 指導に関する記録

指導に関する記録は、1年間の指導の過程とその結果を要約し、次の年度の適切な指導に資するための資料としての性格をもつものとする。

1 指導の重点等

当該年度における指導の過程について次の視点から記入すること。

(1) 学年の重点

年度当初に、教育課程に基づき長期の見通しとして設定したものを記入すること。

(2) 個人の重点

1年間を振り返って、当該幼児の指導について特に重視してきた点を記入すること。

(3) 自立活動の内容に重点を置いた指導

自立活動の内容に重点を置いた指導を行った場合に、1年間を振り返って、当該幼児の指導のねらい、指導内容等について特に重視してきた点を記入すること。

2 入学時の障害の状態等

入学又は転入学時の幼児の障害の状態等について記入すること。

3 指導上参考となる事項

(1) 次の事項について記入すること。

① 1年間の指導の過程と幼児の発達の姿について以下の事項を踏まえ記入すること。

- ・ 特別支援学校幼稚部教育要領第2章「ねらい及び内容」に示された各領域のねらいを視点として、当該幼児の発達の実情から向上が著しいと思われるもの。その際、他の幼児との比較や一定の基準に対する達成度についての評定によって捉えるものではないことに留意すること。
- ・ 幼稚部における生活を通して全体的、総合的に捉えた幼児の発達の姿。

② 次の年度の指導に必要と考えられる配慮事項等について記入すること。

③ 最終年度の記入に当たっては、特に小学校等における児童の指導に生かされるよう、特別支援学校幼稚部教育要領第1章総則に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を活用して幼児に育まれている資質・能力を捉え、指導の過程と育ちつつある姿を分かりやすく記入するように留意すること。その際、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が到達すべき目標ではないことに留意し、項目別に幼児の育ちつつある姿を記入するのではなく、全体的、総合的に捉えて記入すること。

(2) 幼児の健康の状況等指導上特に留意する必要がある場合等について記入すること。

4 出欠の状況

(1) 教育日数

1年間に教育した総日数を記入すること。この教育日数は、原則として、特別支援学校幼稚部教育要領に基づき編成した教育課程の実施日数と同日数であり、同一年齢の全ての幼児について同日数であること。ただし、転入学等をした幼児については、転入学等をした日以降の教育日数を記入し、転学又は退学をした幼児については、転学のため学校を去った日又は退学をした日までの教育日数を記入すること。

(2) 出席日数

教育日数のうち当該幼児が出席した日数を記入すること。

5 備考

教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動を行っている場合には、必要に応じて当該教育活動を通した幼児の発達の姿を記入すること。

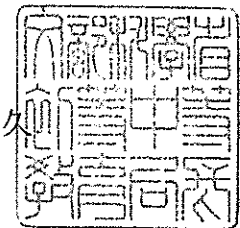


各都道府県教育委員会教育長
各指定都市教育委員会教育長
各都道府県知事
附属学校を置く各国公立大学長
小中高等学校を設置する学校設置会社を
所轄する構造改革特別区域法第12条
第1項の認定を受けた各地方公共団体の長

殿

文部科学省初等中等教育局長

永山 賀



(印影印刷)

小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）

この度、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会において、「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」（平成31年1月21日）（以下「報告」という。）がとりまとめられました。

報告においては、新学習指導要領の下での学習評価の重要性を踏まえた上で、その基本的な考え方や具体的な改善の方向性についてまとめられています。

文部科学省においては、報告を受け、新学習指導要領の下での学習評価が適切に行われるとともに、各設置者による指導要録の様式の決定や各学校における指導要録の作成の参考となるよう、学習評価を行うに当たっての配慮事項、指導要録に記載する事項及び各学校における指導要録作成に当たっての配慮事項等を別紙1～5及び参考様式のとおりとりまとめました。

ついでには、下記に示す学習評価を行うに当たっての配慮事項及び指導要録に記載する事項の見直しの要点並びに別紙について十分に御了知の上、各都道府県教育委員会におかれ

ては、所管の学校及び域内の市区町村教育委員会に対し、各指定都市教育委員会におかれては、所管の学校に対し、各都道府県知事及び小中高等学校を設置する学校設置会社を所轄する構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体の長におかれては、所轄の学校及び学校法人等に対し、附属学校を置く各国公立大学長におかれては、その管下の学校に対し、新学習指導要領の下で、報告の趣旨を踏まえた学習指導及び学習評価並びに指導要録の様式の設定等が適切に行われるよう、これらの十分な周知及び必要な指導等をお願いします。さらに、幼稚園、特別支援学校幼稚部、保育所及び幼保連携型認定こども園（以下「幼稚園等」という。）と小学校（義務教育学校の前期課程を含む。以下同じ。）及び特別支援学校小学部との緊密な連携を図る観点から、幼稚園等においてもこの通知の趣旨の理解が図られるようお願いいたします。

なお、平成22年5月11日付け22文科初第1号「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について」のうち、小学校及び特別支援学校小学部に関する部分は2020年3月31日をもって、中学校（義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程を含む。以下同じ。）及び特別支援学校中学部に関する部分は2021年3月31日をもって廃止することとし、また高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ。）及び特別支援学校高等部に関する部分は2022年4月1日以降に高等学校及び特別支援学校高等部に入学する生徒（編入学による場合を除く。）について順次廃止することとします。

なお、本通知に記載するところのほか、小学校、中学校及び特別支援学校小学部・中学部における特別の教科である道徳（以下「道徳科」という。）の学習評価等については、引き続き平成28年7月29日付け28文科初第604号「学習指導要領の一部改正に伴う小学校、中学校及び特別支援学校小学部・中学部における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について」によるところとし、特別支援学校（知的障害）高等部における道徳科の学習評価等については、同通知に準ずるものとします。

記

1. 学習評価についての基本的な考え方

(1) カリキュラム・マネジメントの一環としての指導と評価

「学習指導」と「学習評価」は学校の教育活動の根幹であり、教育課程に基づいて組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図る「カリキュラム・マネジメント」の中核的な役割を担っていること。

(2) 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善と評価

指導と評価の一体化の観点から、新学習指導要領で重視している「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を通して各教科等における資質・能力を確実に育成する上で、学習評価は重要な役割を担っていること。

(3) 学習評価について指摘されている課題

学習評価の現状としては、(1)及び(2)で述べたような教育課程の改善や授業改善の一連の過程に学習評価を適切に位置付けた学校運営の取組がなされる一方で、例えば、学校や教師の状況によっては、

- ・ 学期末や学年末などの事後での評価に終始してしまうことが多く、評価の結果が児童生徒の具体的な学習改善につながっていない、
- ・ 現行の「関心・意欲・態度」の観点について、挙手の回数や毎時間ノートをとっているかなど、性格や行動面の傾向が一時的に表出された場面を捉える評価であるような誤解が払拭しきれていない、
- ・ 教師によって評価の方針が異なり、学習改善につなげにくい、
- ・ 教師が評価のための「記録」に労力を割かれて、指導に注力できない、
- ・ 相当な労力をかけて記述した指導要録が、次の学年や学校段階において十分に活用されていない、

といった課題が指摘されていること。

(4) 学習評価の改善の基本的な方向性

(3)で述べた課題に応えるとともに、学校における働き方改革が喫緊の課題となっていることも踏まえ、次の基本的な考え方に立って、学習評価を真に意味のあるものとするのが重要であること。

- ① 児童生徒の学習改善につながるものにしていくこと
- ② 教師の指導改善につながるものにしていくこと
- ③ これまで慣行として行われてきたことでも、必要性・妥当性が認められないものは見直していくこと

これに基づく主な改善点は次項以降に示すところによること。

2. 学習評価の主な改善点について

- (1) 各教科等の目標及び内容を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力の三つの柱で再整理した新学習指導要領の下での指導と評価の一体化を推進する観点から、観点別学習状況の評価の観点についても、これらの資質・能力に関わる「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に整理して示し、設置者において、これに基づく適切な観点を設定することとしたこと。その際、「学びに向かう力、人間性等」については、「主体的に学習に取り組む態度」として観点別学習状況の評価を通じて見取ることができる部分と観点別学習状況の評価にはなじまず、個人内評価等を通じて見取る部分があることに留意する必要があることを明確にしたこと。
- (2) 「主体的に学習に取り組む態度」については、各教科等の観定の趣旨に照らし、知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向け

た粘り強い取組の中で、自らの学習を調整しようとしているかどうかを含めて評価することとしたこと（各教科等の観点の趣旨は、本通知の別紙4及び別紙5に示している）。

- (3) 学習評価の結果の活用には、各教科等の児童生徒の学習状況を観点別に捉え、各教科等における学習状況を分析的に把握することが可能な観点別学習状況の評価と、各教科等の児童生徒の学習状況を総括的に捉え、教育課程全体における各教科等の学習状況を把握することが可能な評定の双方の特長を踏まえつつ、その後の指導の改善等を図ることが重要であることを明確にしたこと。
- (4) 特に高等学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）高等部における各教科・科目の評価について、学習状況を分析的に捉える観点別学習状況の評価と、これらを総括的に捉える評定の両方について、学習指導要領に示す各教科・科目の目標に基づき学校が地域や生徒の実態に即して定めた当該教科・科目の目標や内容に照らし、その実現状況を評価する、目標に準拠した評価として実施することを明確にしたこと。

3. 指導要録の主な改善点について

指導要録の改善点は以下に示すほか、別紙1から別紙3まで及び参考様式に示すとおりであること。設置者や各学校においては、それらを参考に指導要録の様式の設定や作成に当たることが求められること。

- (1) 小学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）小学部における「外国語活動の記録」については、従来、観点別に設けていた文章記述欄を一本化した上で、評価の観点に即して、児童の学習状況に顕著な事項がある場合にその特徴を記入することとしたこと。
- (2) 高等学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）高等部における「各教科・科目等の学習の記録」については、観点別学習状況の評価を充実する観点から、各教科・科目の観点別学習状況を記載することとしたこと。
- (3) 高等学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）高等部における「特別活動の記録」については、教師の勤務負担軽減を図り、観点別学習状況の評価を充実する観点から、文章記述を改め、各学校が設定した観点を記入した上で、各活動・学校行事ごとに、評価の観点に照らして十分満足できる活動の状況にあると判断される場合に、○印を記入することとしたこと。
- (4) 特別支援学校（知的障害）各教科については、特別支援学校の新学習指導要領において、小・中・高等学校等との学びの連続性を重視する観点から小・中・高等学校の各教科と同様に育成を目指す資質・能力の三つの柱で目標及び内容が整理されたことを踏まえ、その学習評価においても観点別学習状況を踏まえて文章記述を行うこととしたこと。

(5) 教師の勤務負担軽減の観点から、①「総合所見及び指導上参考となる諸事項」については、要点を箇条書きとするなど、その記載事項を必要最小限にとどめるとともに、②通級による指導を受けている児童生徒について、個別の指導計画を作成しており、通級による指導に関して記載すべき事項が当該指導計画に記載されている場合には、その写しを指導要録の様式に添付することをもって指導要録への記入に替えることも可能とするなど、その記述の簡素化を図ることとしたこと。

4. 学習評価の円滑な実施に向けた取組について

(1) 各学校においては、教師の勤務負担軽減を図りながら学習評価の妥当性や信頼性が高められるよう、学校全体としての組織的かつ計画的な取組を行うことが重要であること。具体的には、例えば以下の取組が考えられること。

- ・ 評価規準や評価方法を事前に教師同士で検討し明確化することや評価に関する実践事例を蓄積し共有すること。
- ・ 評価結果の検討等を通じて評価に関する教師の力量の向上を図ること。
- ・ 教務主任や研究主任を中心として学年会や教科等部会等の校内組織を活用すること。

(2) 学習評価については、日々の授業の中で児童生徒の学習状況を適宜把握して指導の改善に生かすことに重点を置くことが重要であること。したがって観点別学習状況の評価の記録に用いる評価については、毎回の授業ではなく原則として単元や題材など内容や時間のまとまりごとに、それぞれの実現状況を把握できる段階で行うなど、その場면을精選することが重要であること。

(3) 観点別学習状況の評価になじまず個人内評価の対象となるものについては、児童生徒が学習したことの意義や価値を実感できるよう、日々の教育活動等の中で児童生徒に伝えることが重要であること。特に「学びに向かう力、人間性等」のうち「感性や思いやり」など児童生徒一人一人のよい点や可能性、進歩の状況などを積極的に評価し児童生徒に伝えることが重要であること。

(4) 言語能力、情報活用能力や問題発見・解決能力など教科等横断的な視点で育成を目指すこととされた資質・能力は、各教科等における「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の評価に反映することとし、各教科等の学習の文脈の中で、これらの資質・能力が横断的に育成・発揮されることが重要であること。

(5) 学習評価の方針を事前に児童生徒と共有する場面を必要に応じて設けることは、学習評価の妥当性や信頼性を高めるとともに、児童生徒自身に学習の見通しをもたせる上で重要であること。その際、児童生徒の発達段階等を踏まえ、適切な工夫が求められること。

(6) 全国学力・学習状況調査や高校生のための学びの基礎診断の認定を受けた測定ツ-

ルなどの外部試験や検定等の結果は、児童生徒の学習状況を把握するために用いることで、教師が自らの評価を補完したり、必要に応じて修正したりしていく上で重要であること。

このような外部試験や検定等の結果の利用に際しては、それらが学習指導要領に示す目標に準拠したものでない場合や、学習指導要領に示す各教科の内容を網羅的に扱うものではない場合があることから、これらの結果は教師が行う学習評価の補完材料であることに十分留意が必要であること。

(7) 法令に基づく文書である指導要録について、書面の作成、保存、送付を情報通信技術を用いて行うことは現行の制度上も可能であり、その活用を通して指導要録等に係る事務の改善を推進することが重要であること。特に、統合型校務支援システムの整備により文章記述欄などの記載事項が共通する指導要録といわゆる通知表のデータの連動を図ることは教師の勤務負担軽減に不可欠であり、設置者等においては統合型校務支援システムの導入を積極的に推進すること。仮に統合型校務支援システムの整備が直ちに困難な場合であっても、校務用端末を利用して指導要録等に係る事務を電磁的に処理することも効率的であること。

これらの方法によらない場合であっても、域内の学校が定めるいわゆる通知表の記載事項が、当該学校の設置者が様式を定める指導要録の「指導に関する記録」に記載する事項を全て満たす場合には、設置者の判断により、指導要録の様式を通知表の様式と共通のものとするのが現行の制度上も可能であること。その際、例えば次のような工夫が考えられるが、様式を共通のものとする際には、指導要録と通知表のそれぞれの役割を踏まえることも重要であること。

- ・ 通知表に、学期ごとの学習評価の結果の記録に加え、年度末の評価結果を追記することとする。
- ・ 通知表の文章記述の評価について、指導要録と同様に、学期ごとではなく年間を通じた学習状況をまとめて記載することとする。
- ・ 指導要録の「指導に関する記録」の様式を、通知表と同様に学年ごとに記録する様式とする。

(8) 今後、国においても学習評価の参考となる資料を作成することとしているが、都道府県教育委員会等においても、学習評価に関する研究を進め、学習評価に関する参考となる資料を示すとともに、具体的な事例の収集・提示を行うことが重要であること。特に高等学校については、今般の指導要録の改善において、観点別学習状況の評価が一層重視されたこと等を踏まえ、教員研修の充実など学習評価の改善に向けた取組に一層、重点を置くことが求められること。国が作成する高等学校の参考資料についても、例えば、定期考査や実技など現在の高等学校で取り組んでいる学習評価の場面で活用可能な事例を盛り込むなど、高等学校の実態や教師の勤務負担軽減に配慮しつつ学習評価の充実を図ることを可能とする内容とする予定であること。

5. 学習評価の改善を受けた高等学校入学者選抜，大学入学者選抜の改善について

「1. 学習評価についての基本的な考え方」に示すとおり，学習評価は，学習や指導の改善を目的として行われているものであり，入学者選抜に用いることを一義的な目的として行われるものではないこと。したがって，学習評価の結果を入学者選抜に用いる際には，このような学習評価の特性を踏まえつつ適切に行うことが重要であること。

(1) 高等学校入学者選抜の改善について

報告を踏まえ，高等学校及びその設置者において今般の学習評価の改善を受けた入学者選抜の在り方について検討を行う際には，以下に留意すること。

- ・ 新学習指導要領の趣旨を踏まえた各高等学校の教育目標の実現に向け，入学者選抜の質的改善を図るため，改めて入学者選抜の方針や選抜方法の組合せ，調査書の利用方法，学力検査の内容等について見直すこと。
- ・ 調査書の利用に当たっては，そのねらいを明らかにし，学力検査の成績との比重や，学年ごとの学習評価の重み付け等について検討すること。例えば都道府県教育委員会等において，所管の高等学校に一律の比重で調査書の利用を義務付けているような場合には，各高等学校の入学者選抜の方針に基づいた適切な調査書の利用となるよう改善を図ること。
- ・ 入学者選抜の改善に当たっては，新学習指導要領の趣旨等も踏まえつつ，学校における働き方改革の観点から，調査書の作成のために中学校の教職員に過重な負担がかかったり，生徒の主体的な学習活動に悪影響を及ぼしたりすることのないよう，入学者選抜のために必要な情報の整理や市区町村教育委員会及び中学校等との情報共有・連携を図ること。

(2) 大学入学者選抜の改善について

国においては新高等学校学習指導要領の下で学んだ生徒に係る「2025年度大学入学者選抜実施要項」の内容について2021年度に予告することとしており，予告に向けた検討に際しては，報告及び本通知の趣旨を踏まえ以下に留意して検討を行う予定であること。

- ・ 各大学において，特に学校外で行う多様な活動については，調査書に過度に依存することなく，それぞれのアドミッション・ポリシーに基づいて，生徒一人一人の多面的・多角的な評価が行われるよう，各学校が作成する調査書や志願者本人の記載する資料，申告等を適切に組み合わせるなどの利用方法を検討すること。
- ・ 学校における働き方改革の観点から，指導要録を基に作成される調査書についても，観点別学習状況の評価の活用を含めて，入学者選抜で必要となる情報を整理した上で検討すること。

- [別紙1] 小学校及び特別支援学校小学部の指導要録に記載する事項等
- [別紙2] 中学校及び特別支援学校中学部の指導要録に記載する事項等
- [別紙3] 高等学校及び特別支援学校高等部の指導要録に記載する事項等
- [別紙4] 各教科等・各学年等の評価の観点等及びその趣旨（小学校及び特別支援学校小学部並びに中学校及び特別支援学校中学部）
- [別紙5] 各教科等の評価の観点及びその趣旨（高等学校及び特別支援学校高等部）
- [参考1] 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」平成31年1月21日
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/gaiyou/1412933.htm
- [参考2] 指導要録に関連して文部科学省が発出した主な通知等
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/senseioun/1414600.htm
- [参考3] 各設置者における指導要録の様式の設定に当たっての検討に資するため、別添として指導要録の「参考様式」を示している。

【本件担当】

<本通知全般に関する問合せ>

文部科学省初等中等教育局教育課程課
教育課程企画室 石田，山本，板東

T E L : 03-5253-4111 (内線 2369)

F A X : 03-6734-3734

E mail : kyokyo@mext.go.jp

<高等学校入学者選抜に関する問合せ>

文部科学省初等中等教育局児童生徒課
指導調査係 片桐

T E L : 03-5253-4111 (内線 3291)

<大学入学者選抜に関する問合せ>

文部科学省高等教育局大学振興課
大学入試室 安藤，山本

T E L : 03-5253-4111 (内線 2469)

小学校及び特別支援学校小学部の指導要録に記載する事項等

I 学籍に関する記録

学籍に関する記録については，原則として学齢簿の記載に基づき，学年当初及び異動の生じたときに記入する。

- 1 児童の氏名，性別，生年月日及び現住所
- 2 保護者の氏名及び現住所
- 3 入学前の経歴

小学校及び特別支援学校小学部（以下「小学校等」という。）に入学するまでの教育・保育関係の略歴（在籍していた幼稚園，特別支援学校幼稚部，保育所又は幼保連携型認定こども園等の名称及び在籍期間等）を記入する。なお，外国において受けた教育の実情なども記入する。

4 入学・編入学等

(1) 入学

児童が第1学年に入学した年月日を記入する。

(2) 編入学等

第1学年の中途又は第2学年以上の学年に，在外教育施設や外国の学校等から編入学した場合，又は就学義務の猶予・免除の事由の消滅により就学義務が発生した場合について，その年月日，学年及び事由等を記入する。

5 転入学

他の小学校等から転入学してきた児童について，転入学年月日，転入学年，前に在学していた学校名，所在地及び転入学の事由等を記入する。

6 転学・退学等

他の小学校等に転学する場合には，転学先の学校が受け入れた日の前日に当たる年月日，転学先の学校名，所在地，転入学年及びその事由等を記入する。また，学校を去った年月日についても併記する。

在外教育施設や外国の学校に入るために退学する場合又は学齢（満15歳に達した日の属する学年の終わり）を超過している児童が退学する場合は，校長が退学を認めた年月日及びその事由等を記入する。

なお，就学義務が猶予・免除される場合又は児童の居所が1年以上不明である場合は，在学しない者として取り扱い，在学しない者と認めた年月日及びその事由等を記入する。

7 卒業

校長が卒業を認定した年月日を記入する。

8 進学先

進学先の学校名及び所在地を記入する。

9 学校名及び所在地

分校の場合は，本校名及び所在地を記入するとともに，分校名，所在地及び在学した学年を併記する。

10 校長氏名印，学級担任者氏名印

各年度に，校長の氏名，学級担任者の氏名を記入し，それぞれ押印する。
(同一年度内に校長又は学級担任者が代わった場合には，その都度後任者の氏名を併記する。)

なお，氏名の記入及び押印については，電子署名（電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）第2条第1項に定義する「電子署名」をいう。）を行うことで替えることも可能である。

II 指導に関する記録

小学校における指導に関する記録については，以下に示す記載することが適当な事項に留意しながら，各教科の学習の記録（観点別学習状況及び評定），道徳科の記録，外国語活動の記録，総合的な学習の時間の記録，特別活動の記録，行動の記録，総合所見及び指導上参考となる諸事項並びに出欠の記録について学年ごとに作成する。

特別支援学校（視覚障害，聴覚障害，肢体不自由又は病弱）小学部における指導に関する記録については，小学校における指導に関する記録に記載する事項に加えて，自立活動の記録について学年ごとに作成するほか，入学時の障害の状態について作成する。

特別支援学校（知的障害）小学部における指導に関する記録については，各教科の学習の記録，特別活動の記録，自立活動の記録，道徳科の記録，外国語活動の記録，行動の記録，総合所見及び指導上参考となる諸事項並びに出欠の記録について学年ごとに作成するほか，入学時の障害の状態について作成する。

特別支援学校小学部に在籍する児童については，個別の指導計画を作成する必要があることから，指導に関する記録を作成するに当たって，個別の指導計画における指導の目標，指導内容等を踏まえた記述となるよう留意する。また，児童の障害の状態等に即して，学校教育法施行規則第130条の規定に基づき各教科の全部若しくは一部について合わせて授業を行った場合又は各教科，道徳科，外国語活動，特別活動及び自立活動の全部若しくは一部について合わせて授業を行った場合並びに特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（平成29年文部科学省告示第73号）第1章第8節の規定（重複障害者等に関する教育課程の取扱い）を適用した場合にあっては，その教育課程や観点別学習状況を考慮し，必要に応じて様式等を工夫して，その状況を適切に端的に記入する。

特別支援学級に在籍する児童の指導に関する記録については，必要がある場合，特別支援学校小学部の指導要録に準じて作成する。

なお，障害のある児童について作成する個別の指導計画に指導要録の指導に関する記録と共通する記載事項がある場合には，当該個別の指導計画の写しを指導要録の様式に添付することをもって指導要録への記入に替えることも可能である。

1 各教科の学習の記録

小学校及び特別支援学校（視覚障害，聴覚障害，肢体不自由又は病弱）小学部における各教科の学習の記録については，観点別学習状況及び評定について記入する。

特別支援学校（知的障害）小学部における各教科の学習の記録については，特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（平成29年文部科学省告示第73号）に示す小学部の各教科の目標，内容に照らし，別紙4の各教科の評価の観点及びその趣旨を踏まえ，具体的に定めた指導内容，実現状況等を箇条書き等により文章で端的に記述する。

(1) 観点別学習状況

小学校及び特別支援学校（視覚障害，聴覚障害，肢体不自由又は病弱）小学部における観点別学習状況については，小学校学習指導要領（平成29年文部科学省告示第63号）及び特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（平成29年文部科学省告示第73号）（以下「小学校学習指導要領等」という。）に示す各教科の目標に照らして，その実現状況を観点ごとに評価し記入する。その際，「十分満足できる」状況と判断されるものをA，「おおむね満足できる」状況と判断されるものをB，「努力を要する」状況と判断されるものをCのように区別して評価を記入する。

小学校及び特別支援学校（視覚障害，聴覚障害，肢体不自由又は病弱）小学部における各教科の評価の観点について，設置者は，小学校学習指導要領等を踏まえ，別紙4を参考に設定する。

(2) 評定

小学校及び特別支援学校（視覚障害，聴覚障害，肢体不自由又は病弱）小学部における評定については，第3学年以上の各学年の各教科の学習の状況について，小学校学習指導要領等に示す各教科の目標に照らして，その実現状況を総括的に評価し記入する。

各教科の評定は，小学校学習指導要領等に示す各教科の目標に照らして，その実現状況を「十分満足できる」状況と判断されるものを3，「おおむね満足できる」状況と判断されるものを2，「努力を要する」状況と判断されるものを1のように区別して評価を記入する。

評定に当たっては，評定は各教科の学習の状況を総括的に評価するものであり，「(1) 観点別学習状況」において掲げられた観点は，分析的な評価を行うものとして，各教科の評定を行う場合において基本的な要素となるものであることに十分留意する。その際，評定の適切な決定方法等については，各学校において定める。

2 特別の教科 道徳

小学校等における道徳科の評価については，28文科初第604号「学習指導要領の一部改正に伴う小学校，中学校及び特別支援学校小学部・中学部における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」に基づき，学習活動における児童の学習状況や道徳性に係る成長の様子を個人内評価として文章で端的に記述する。

3 外国語活動の記録

小学校及び特別支援学校（視覚障害，聴覚障害，肢体不自由又は病弱）小学部における外国語活動の記録については，評価の観点を記入した上で，これらの観点到照らして，児童の学習状況に顕著な事項がある場合にその特徴を記入する等，児童にどのような力が身に付いたかを文章で端的に記述する。

評価の観点到については，設置者は，小学校学習指導要領等に示す外国語活動の目標を踏まえ，別紙4を参考に設定する。

4 総合的な学習の時間の記録

小学校及び特別支援学校（視覚障害，聴覚障害，肢体不自由又は病弱）小学部における総合的な学習の時間の記録については，この時間に行った学習活動及び各学校が自ら定めた評価の観点を記入した上で，これらの観点的のうち，児童の学習状況に顕著な事項がある場合などにその特徴を記入する等，児童にどのような力が身に付いたかを文章で端的に記述する。

評価の観点到については，小学校学習指導要領等に示す総合的な学習の時間の目標を踏まえ，各学校において具体的に定めた目標，内容に基づいて別紙4を参考に定める。

5 特別活動の記録

小学校及び特別支援学校（視覚障害，聴覚障害，肢体不自由又は病弱）小学部における特別活動の記録については，各学校が自ら定めた特別活動全体に係る評価の観点を記入した上で，各活動・学校行事ごとに，評価の観点到に照らして十分満足できる活動の状況にあると判断される場合に，○印を記入する。

評価の観点到については，小学校学習指導要領等に示す特別活動の目標を踏まえ，各学校において別紙4を参考に定める。その際，特別活動の特質や学校として重点化した内容を踏まえ，例えば「主体的に生活や人間関係をよりよくしようとする態度」などのように，より具体的に定めることも考えられる。記入に当たっては，特別活動の学習が学校や学級における集団活動や生活を対象に行われるという特質に留意する。

特別支援学校（知的障害）小学部における特別活動の記録については，小学校及び特別支援学校（視覚障害，聴覚障害，肢体不自由又は病弱）小学部における特別活動の記録に関する考え方を参考としながら文章で端的に記述する。

6 自立活動の記録

特別支援学校小学部における自立活動の記録については，個別の指導計画を踏まえ，以下の事項等を端的に記入する。

- ① 指導目標，指導内容，指導の成果の概要に関すること
- ② 障害の状態等に変化が見られた場合，その状況に関すること
- ③ 障害の状態を把握するため又は自立活動の成果を評価するために検査を行った場合，その検査結果に関すること

7 行動の記録

小学校及び特別支援学校（視覚障害，聴覚障害，肢体不自由又は病弱）小

学部における行動の記録については、各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動やその他学校生活全体にわたって認められる児童の行動について、設置者は、小学校学習指導要領等の総則及び道徳科の目標や内容、内容の取扱いで重点化を図ることとしている事項等を踏まえて示している別紙4を参考にして、項目を適切に設定する。また、各学校において、自らの教育目標に沿って項目を追加できるようにする。

各学校における評価に当たっては、各項目の趣旨に照らして十分満足できる状況にあると判断される場合に、○印を記入する。

特別支援学校（知的障害）小学部における行動の記録については、小学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）小学部における行動の記録に関する考え方を参考としながら文章で端的に記述する。

8 総合所見及び指導上参考となる諸事項

小学校等における総合所見及び指導上参考となる諸事項については、児童の成長の状況を総合的にとらえるため、以下の事項等を文章で箇条書き等により端的に記述すること。特に④のうち、児童の特徴・特技や学校外の活動等については、今後の学習指導等を進めていく上で必要な情報に精選して記述する。

① 各教科や外国語活動、総合的な学習の時間の学習に関する所見

② 特別活動に関する事実及び所見

③ 行動に関する所見

④ 児童の特徴・特技、学校内外におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動、表彰を受けた行為や活動、学力について標準化された検査の結果等指導上参考となる諸事項

⑤ 児童の成長の状況にかかわる総合的な所見

記入に際しては、児童の優れている点や長所、進歩の状況などを取り上げることに留意する。ただし、児童の努力を要する点などについても、その後の指導において特に配慮を要するものがあれば端的に記入する。

さらに、障害のある児童や日本語の習得に困難のある児童のうち、通級による指導を受けている児童については、通級による指導を受けた学校名、通級による指導の授業時数、指導期間、指導の内容や結果等を端的に記入する。通級による指導の対象となっていない児童で、教育上特別な支援を必要とする場合については、必要に応じ、効果があったと考えられる指導方法や配慮事項を端的に記入する。なお、これらの児童について個別の指導計画を作成している場合において当該指導計画に上記にかかわる記載がなされている場合には、その写しを指導要録の様式に添付することをもって指導要録への記入に替えることも可能である。

特別支援学校小学部においては、交流及び共同学習を実施している児童について、その相手先の学校名や学級名、実施期間、実施した内容や成果等を端的に記入する。

9 入学時の障害の状態

特別支援学校小学部における入学時の障害の状態について、障害の種類及

び程度等を記入する。

10 出欠の記録

以下の事項を記入する。

(1) 授業日数

児童の属する学年について授業を実施した年間の総日数を記入する。学校保健安全法第20条の規定に基づき、臨時に、学校の全部又は学年の全部の休業を行うこととした日数は授業日数には含めない。

この授業日数は、原則として、同一学年のすべての児童につき同日数とすることが適当である。ただし、転学又は退学等をした児童については、転学のため学校を去った日又は退学等をした日までの授業日数を記入し、転入学又は編入学等をした児童については、転入学又は編入学等をした日以後の授業日数を記入する。

(2) 出席停止・忌引等の日数

以下の日数を合算して記入する。

- ① 学校教育法第35条による出席停止日数，学校保健安全法第19条による出席停止日数並びに感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第19条，第20条，第26条及び第46条による入院の場合の日数
- ② 学校保健安全法第20条により，臨時に学年の中の一部の休業を行った場合の日数
- ③ 忌引日数
- ④ 非常変災等児童又は保護者の責任に帰すことのできない事由で欠席した場合などで，校長が出席しなくてもよいと認めた日数
- ⑤ その他教育上特に必要な場合で，校長が出席しなくてもよいと認めた日数

(3) 出席しなければならない日数

授業日数から出席停止・忌引等の日数を差し引いた日数を記入する。

(4) 欠席日数

出席しなければならない日数のうち病気又はその他の事故で児童が欠席した日数を記入する。

(5) 出席日数

出席しなければならない日数から欠席日数を差し引いた日数を記入する。

なお，学校の教育活動の一環として児童が運動や文化などにかかわる行事等に参加したものと校長が認める場合には，指導要録の出欠の記録においては出席扱いとすることができる。

(6) 備考

出席停止・忌引等の日数に関する特記事項，欠席理由の主なもの，遅刻，早退等の状況その他の出欠に関する特記事項等を記入する。

中学校及び特別支援学校中学部の指導要録に記載する事項等

I 学籍に関する記録

学籍に関する記録については，原則として学齢簿の記載に基づき，学年当初及び異動の生じたときに記入する。

- 1 生徒の氏名，性別，生年月日及び現住所
- 2 保護者の氏名及び現住所
- 3 入学前の経歴

中学校及び特別支援学校中学部（以下「中学校等」という。）に入学するまでの教育関係の略歴（在籍していた小学校又は特別支援学校小学部の学校名及び卒業時期等）を記入する。なお，外国において受けた教育の実情なども記入する。

4 入学・編入学等

(1) 入学

生徒が第1学年に入学した年月日を記入する。

(2) 編入学等

第1学年の中途又は第2学年以上の学年に，在外教育施設や外国の学校等から編入学した場合，又は就学義務の猶予・免除の事由の消滅により就学義務が発生した場合について，その年月日，学年及び事由等を記入する。

5 転入学

他の中学校等から転入学してきた生徒について，転入学年月日，転入学年，前に在学していた学校名，所在地及び転入学の事由等を記入する。

6 転学・退学等

他の中学校等に転学する場合には，転学先の学校が受け入れた日の前日に当たる年月日，転学先の学校名，所在地，転入学年及びその事由等を記入する。また，学校を去った年月日についても併記する。

在外教育施設や外国の学校に入るために退学する場合又は学齢（満15歳に達した日の属する学年の終わり）を超過している生徒が退学する場合は，校長が退学を認めた年月日及びその事由等を記入する。

なお，就学義務が猶予・免除される場合又は生徒の居所が1年以上不明である場合は，在学しない者として取り扱い，在学しない者と認めた年月日及びその事由等を記入する。

7 卒業

校長が卒業を認定した年月日を記入する。

8 進学先・就職先等

進学先の学校名及び所在地，就職先の事業所名及び所在地等を記入する。

9 学校名及び所在地

分校の場合は，本校名及び所在地を記入するとともに，分校名，所在地及び在学した学年を併記する。

10 校長氏名印，学級担任者氏名印

各年度に，校長の氏名，学級担任者の氏名を記入し，それぞれ押印する。
(同一年度内に校長又は学級担任者が代わった場合には，その都度後任者の氏名を併記する。)

なお，氏名の記入及び押印については，電子署名（電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）第2条第1項に定義する「電子署名」をいう。）を行うことで替えることも可能である。

II 指導に関する記録

中学校における指導に関する記録については，以下に示す記載することが適当な事項に留意しながら，各教科の学習の記録（観点別学習状況及び評定），道徳科の記録，総合的な学習の時間の記録，特別活動の記録，行動の記録，総合所見及び指導上参考となる諸事項並びに出欠の記録について学年ごとに作成する。

特別支援学校（視覚障害，聴覚障害，肢体不自由又は病弱）中学部における指導に関する記録については，中学校における指導に関する記録に記載する事項に加えて，自立活動の記録について学年ごとに作成するほか，入学時の障害の状態について作成する。

特別支援学校（知的障害）中学部における指導に関する記録については，各教科の学習の記録，特別活動の記録，自立活動の記録，道徳科の記録，総合的な学習の時間の記録，行動の記録，総合所見及び指導上参考となる諸事項並びに出欠の記録について学年ごとに作成するほか，入学時の障害の状態について作成する。

特別支援学校中学部に在籍する生徒については，個別の指導計画を作成する必要があることから，指導に関する記録を作成するに当たって，個別の指導計画における指導の目標，指導内容等を踏まえた記述となるよう留意する。また，生徒の障害の状態等に即して，学校教育法施行規則第130条の規定に基づき各教科の全部若しくは一部について合わせて授業を行った場合又は各教科，道徳科，特別活動及び自立活動の全部若しくは一部について合わせて授業を行った場合並びに特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（平成29年文部科学省告示第73号）第1章第8節の規定（重複障害者等に関する教育課程の取扱い）を適用した場合にあっては，その教育課程や観点別学習状況を考慮し，必要に応じて様式等を工夫して，その状況を適切に端的に記入する。

特別支援学級に在籍する生徒の指導に関する記録については，必要がある場合，特別支援学校中学部の指導要録に準じて作成する。

なお，障害のある生徒について作成する個別の指導計画に指導要録の指導に関する記録と共通する記載事項がある場合には，当該個別の指導計画の写しを指導要録の様式に添付することをもって指導要録への記入に替えることも可能である。

1 各教科の学習の記録

中学校及び特別支援学校（視覚障害，聴覚障害，肢体不自由又は病弱）中学部における各教科の学習の記録については，観点別学習状況及び評定について記入する。

特別支援学校（知的障害）中学部における各教科の学習の記録については，特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（平成29年文部科学省告示第73号）に示す中学部の各教科の目標，内容に照らし，別紙4の各教科の評価の観点及びその趣旨を踏まえ，具体的に定めた指導内容，実現状況等を箇条書き等により文章で端的に記述する。

(1) 観点別学習状況

中学校及び特別支援学校（視覚障害，聴覚障害，肢体不自由又は病弱）中学部における観点別学習状況については，中学校学習指導要領（平成29年文部科学省告示第64号）及び特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（平成29年文部科学省告示第73号）（以下「中学校学習指導要領等」という。）に示す各教科の目標に照らして，その実現状況を観点ごとに評価し記入する。その際，「十分満足できる」状況と判断されるものをA，「おおむね満足できる」状況と判断されるものをB，「努力を要する」状況と判断されるものをCのように区別して評価を記入する。

中学校及び特別支援学校（視覚障害，聴覚障害，肢体不自由又は病弱）中学部における各教科の評価の観点について，設置者は，中学校学習指導要領等を踏まえ，別紙4を参考に設定する。

選択教科を実施する場合は，各学校において観点を定め，記入する。

(2) 評定

中学校及び特別支援学校（視覚障害，聴覚障害，肢体不自由又は病弱）中学部における評定については，各学年における各教科の学習の状況について，中学校学習指導要領等に示す各教科の目標に照らして，その実現状況を総括的に評価し記入する。

必修教科の評定は，中学校学習指導要領等に示す各教科の目標に照らして，その実現状況を「十分満足できるもののうち，特に程度が高い」状況と判断されるものを5，「十分満足できる」状況と判断されるものを4，「おおむね満足できる」状況と判断されるものを3，「努力を要する」状況と判断されるものを2，「一層努力を要する」状況と判断されるものを1のように区別して評価を記入する。

選択教科を実施する場合は，各学校が評定の段階を決定し記入する。

評定に当たっては，評定は各教科の学習の状況を総括的に評価するものであり，「(1) 観点別学習状況」において掲げられた観点は，分析的な評価を行うものとして，各教科の評定を行う場合において基本的な要素となるものであることに十分留意する。その際，評定の適切な決定方法等については，各学校において定める。

2 特別の教科 道徳

中学校等における道徳科の評価については，28文科初第604号「学習

指導要領の一部改正に伴う小学校，中学校及び特別支援学校小学部・中学部における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」に基づき，学習活動における生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を個人内評価として文章で端的に記述する。

3 総合的な学習の時間の記録

中学校等における総合的な学習の時間の記録については，この時間に行った学習活動及び各学校が自ら定めた評価の観点を記入した上で，それらの観点のうち，生徒の学習状況に顕著な事項がある場合などにその特徴を記入する等，生徒にどのような力が身に付いたかを文章で端的に記述する。

評価の観点については，中学校学習指導要領等に示す総合的な学習の時間の目標を踏まえ，各学校において具体的に定めた目標，内容に基づいて別紙4を参考に定める。

4 特別活動の記録

中学校及び特別支援学校（視覚障害，聴覚障害，肢体不自由又は病弱）中学部における特別活動の記録については，各学校が自ら定めた特別活動全体に係る評価の観点を記入した上で，各活動・学校行事ごとに，評価の観点に照らして十分満足できる活動の状況にあると判断される場合に，○印を記入する。

評価の観点については，中学校学習指導要領等に示す特別活動の目標を踏まえ，各学校において別紙4を参考に定める。その際，特別活動の特質や学校として重点化した内容を踏まえ，例えば「主体的に生活や人間関係をよりよくしようとする態度」などのように，より具体的に定めることも考えられる。記入に当たっては，特別活動の学習が学校や学級における集団活動や生活を対象に行われるという特質に留意する。

特別支援学校（知的障害）中学部における特別活動の記録については，中学校及び特別支援学校（視覚障害，聴覚障害，肢体不自由又は病弱）中学部における特別活動の記録に関する考え方を参考としながら文章で端的に記述する。

5 自立活動の記録

特別支援学校中学部における自立活動の記録については，個別の指導計画を踏まえ，以下の事項等を端的に記入する。

- ① 指導目標，指導内容，指導の成果の概要に関すること
- ② 障害の状態等に変化が見られた場合，その状況に関すること
- ③ 障害の状態を把握するため又は自立活動の成果を評価するために検査を行った場合，その検査結果に関すること

6 行動の記録

中学校及び特別支援学校（視覚障害，聴覚障害，肢体不自由又は病弱）中学部における行動の記録については，各教科，道徳科，総合的な学習の時間，特別活動やその他学校生活全体にわたって認められる生徒の行動について，設置者は，中学校学習指導要領等の総則及び道徳科の目標や内容，内容の取扱いで重点化を図ることとしている事項等を踏まえて示している別紙4を参

考にして、項目を適切に設定する。また、各学校において、自らの教育目標に沿って項目を追加できるようにする。

各学校における評価に当たっては、各項目の趣旨に照らして十分満足できる状況にあると判断される場合に、○印を記入する。

特別支援学校（知的障害）中学部における行動の記録については、中学校及び特別支援学校（視覚障害，聴覚障害，肢体不自由又は病弱）中学部における行動の記録に関する考え方を参考にしながら文章で端的に記述する。

7 総合所見及び指導上参考となる諸事項

中学校等における総合所見及び指導上参考となる諸事項については、生徒の成長の状況を総合的にとらえるため、以下の事項等を文章で箇条書き等により端的に記述すること。特に⑤のうち、生徒の特徴・特技や学校外の活動等については、今後の学習指導等を進めていく上で必要な情報に精選して記述する。

① 各教科や総合的な学習の時間の学習に関する所見

② 特別活動に関する事実及び所見

③ 行動に関する所見

④ 進路指導に関する事項

⑤ 生徒の特徴・特技，部活動，学校内外におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動，表彰を受けた行為や活動，学力について標準化された検査の結果等指導上参考となる諸事項

⑥ 生徒の成長の状況にかかわる総合的な所見

記入に際しては、生徒の優れている点や長所，進歩の状況などを取り上げることに留意する。ただし、生徒の努力を要する点などについても、その後の指導において特に配慮を要するものがあれば端的に記入する。

さらに、障害のある生徒や日本語の習得に困難のある生徒のうち、通級による指導を受けている生徒については、通級による指導を受けた学校名，通級による指導の授業時数，指導期間，指導の内容や結果等を端的に記入する。通級による指導の対象となっていない生徒で、教育上特別な支援を必要とする場合については、必要に応じ，効果があったと考えられる指導方法や配慮事項を端的に記入する。なお，これらの生徒について個別の指導計画を作成している場合において当該指導計画に上記にかかわる記載がなされている場合には，その写しを指導要録の様式に添付することをもって指導要録への記入に替えることも可能である。

特別支援学校中学部においては，交流及び共同学習を実施している生徒について，その相手先の学校名や学級名，実施期間，実施した内容や成果等を端的に記入する。

8 入学時の障害の状態

特別支援学校中学部における入学時の障害の状態について，障害の種類及び程度等を記入する。

9 出欠の記録

以下の事項を記入する。

(1) 授業日数

生徒の属する学年について授業を実施した年間の総日数を記入する。学校保健安全法第20条の規定に基づき、臨時に、学校の全部又は学年の全部の休業を行うこととした日数は授業日数には含めない。

この授業日数は、原則として、同一学年のすべての生徒につき同日数とすることが適当である。ただし、転学又は退学等をした生徒については、転学のため学校を去った日又は退学等をした日までの授業日数を記入し、転入学又は編入学等をした生徒については、転入学又は編入学等をした日以後の授業日数を記入する。

(2) 出席停止・忌引等の日数

以下の日数を合算して記入する。

- ① 学校教育法第35条による出席停止日数、学校保健安全法第19条による出席停止日数並びに感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第19条、第20条、第26条及び第46条による入院の場合の日数
- ② 学校保健安全法第20条により、臨時に学年の中の一部の休業を行った場合の日数
- ③ 忌引日数
- ④ 非常変災等生徒又は保護者の責任に帰すことのできない事由で欠席した場合などで、校長が出席しなくてもよいと認めた日数
- ⑤ 選抜のための学力検査の受検その他教育上特に必要な場合で、校長が出席しなくてもよいと認めた日数

(3) 出席しなければならない日数

授業日数から出席停止・忌引等の日数を差し引いた日数を記入する。

(4) 欠席日数

出席しなければならない日数のうち病気又はその他の事故で生徒が欠席した日数を記入する。

(5) 出席日数

出席しなければならない日数から欠席日数を差し引いた日数を記入する。

なお、学校の教育活動の一環として生徒が運動や文化などにかかわる行事等に参加したものと校長が認める場合には、指導要録の出欠の記録においては出席扱いとすることができる。

(6) 備考

出席停止・忌引等の日数に関する特記事項、欠席理由の主なもの、遅刻、早退等の状況その他の出欠に関する特記事項等を記入する。

高等学校及び特別支援学校高等部の指導要録に記載する事項等

I 学籍に関する記録

学籍に関する記録については，学年当初及び異動の生じたときに記入する。学年による教育課程の区分を設けない課程（以下「単位制による課程」という。）の場合においては，生徒に係る記録は「年度」を単位として行う（指導に関する記録についても同様に取り扱う。）。

1 生徒の氏名，性別，生年月日及び現住所

2 保護者の氏名及び現住所

3 入学前の経歴

高等学校及び特別支援学校高等部（以下「高等学校等」という。）に入学するまでの教育関係の略歴（在籍していた中学校又は特別支援学校中学部の学校名及び卒業時期等）を記入する。なお，外国において受けた教育の実情なども記入する。

4 入学・編入学

(1) 入学

校長が入学を許可した年月日を記入する。

(2) 編入学

高等専門学校，在外教育施設や外国の学校等から編入学した場合，過去に高等学校等に在学していた者等が入学した場合について，その年月日，学年等を記入する。また，単位制による課程の場合においては，当該生徒に係る校長が定めた在学すべき期間を記入する。

5 転入学

他の高等学校等から転学してきた生徒について，転入学年月日，転入学年，前に在学していた学校名，所在地，課程の種類，学科名等を記入する。また，単位制による課程の場合においては，当該生徒に係る校長が定めた在学すべき期間を記入する。

6 転学・退学

他の高等学校等に転学する場合には，転学先の学校が受け入れた日の前日に当たる年月日，転学先の学校名，所在地，課程の種類，学科名，転入学年等を記入する。また，学校を去った年月日についても併記する。

退学する場合には，校長が退学を認め，又は命じた年月日等を記入する。

7 留学等

留学又は休学について校長が許可した期間を記入する。留学の場合は，留学先の学校名，学年及び所在国名を記入する。

8 卒業

校長が卒業を認定した年月日を記入する。

9 進学先・就職先等

進学先の学校名及び所在地，就職先の事業所名及び所在地等を記入する。

10 学校名及び所在地，課程名・学科名

分校の場合は，本校名及び所在地を記入するとともに，分校名，所在地及び在学した学年を併記する。

11 校長氏名印，ホームルーム担任者氏名印

各年度に，校長の氏名，ホームルーム担任者の氏名を記入し，それぞれ押印する。（同一年度内に校長又はホームルーム担任者が代わった場合には，その都度後任者の氏名を併記する。）

なお，氏名の記入及び押印については，電子署名（電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）第2条第1項に定義する「電子署名」をいう。）を行うことで替えることも可能である。

12 各教科・科目等の修得単位数の記録

修得した各教科・科目等ごとに修得単位数の計を記入する。また，障害のある生徒に対して，学校教育法施行規則第140条の規定に基づき，通級による指導を行った場合であって，高等学校学習指導要領（平成30年文部科学省告示第68号）第1章第5款2(1)イに定める単位認定を行った場合には，総合的な探究の時間の次に自立活動の欄を設けて修得単位数の計を記入する。

編入学又は転入学した生徒について，以前に在学していた学校において修得した単位を卒業に必要な単位として校長が認める場合には，その修得単位数を各教科・科目等の修得単位数として記入したり，以前に在学していた学校における修得単位数等に関する証明書等の資料を学籍に関する記録に添付したりすることにより，適切に記録する。

また，留学に関して，校長が認定した修得単位数は，それを記入する欄等に適切に記入する。

II 指導に関する記録

高等学校における指導に関する記録については，以下に示す記載することが適当な事項に留意しながら，各教科・科目等の学習の記録（各教科及び科目の名称，それぞれの科目ごとの学年や年度ごとの観点別学習状況，評定及び修得単位数，それぞれの科目ごとの修得単位数の合計並びにそれぞれの科目等の履修上の特記事項等，総合的な探究の時間の学年や年度ごとの修得単位数及び総合的な探究の時間の修得単位数の合計並びに留学による学年や年度ごとの修得単位数及び留学による修得単位数の合計），総合的な探究の時間の記録，特別活動の記録，総合所見及び指導上参考となる諸事項並びに出欠の記録（通信制の課程においては出校の記録）について作成する。

特別支援学校（視覚障害，聴覚障害，肢体不自由又は病弱）高等部における指導に関する記録については，高等学校における指導に関する記録に記載する事項に加えて，自立活動の記録及び入学時の障害の状態について作成する。

特別支援学校（知的障害）高等部における指導に関する記録については，各教科の学習の記録，特別活動の記録，自立活動の記録，学年ごとの総授業

時数、道徳科の記録、総合的な探究の時間の記録、入学時の障害の状態、総合所見及び指導上参考となる諸事項並びに出欠の記録について作成する。

特別支援学校高等部に在籍する生徒については、個別の指導計画を作成する必要があることから、指導に関する記録を作成するに当たって、個別の指導計画における指導の目標、指導内容等を踏まえた記述となるよう留意する。また、生徒の障害の状態等に即して、学校教育法施行規則第130条の規定に基づき各教科又は各教科に属する科目の全部若しくは一部について合わせて授業を行った場合又は各教科、道徳科、特別活動及び自立活動の全部若しくは一部について合わせて授業を行った場合並びに特別支援学校高等部学習指導要領（平成31年文部科学省告示第14号）第1章第2節第8款の規定（重複障害等に関する教育課程の取扱い）を適用した場合にあっては、その教育課程や観点別学習状況を考慮し、各教科・科目等を合わせて記録するなど、必要に応じて様式等を工夫して、その状況を適切に端的に記入する。

なお、障害のある生徒について作成する個別の指導計画に指導要録の指導に関する記録と共通する記載事項がある場合には、当該個別の指導計画の写しを指導要録の様式に添付することをもって指導要録への記入に替えることも可能である。

高等学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）高等部における指導に関する記録については、学年による教育課程の区分を設けるか設けないか等の違いにより、課程の単位の修得の認定の時期が異なることから、例えば、各教科・科目等の学習の記録を学年や年度、学期ごとに区分して記入するなど工夫する。

1 各教科・科目等の学習の記録

高等学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）高等部における各教科・科目等の学習の記録については、観点別学習状況、評定及び修得単位数について記入する。

特別支援学校（知的障害）高等部における各教科の学習の記録等については、特別支援学校高等部学習指導要領（平成31年文部科学省告示第14号）に示す各教科の目標、内容に照らし、別紙5の各教科の評価の観点及びその趣旨を踏まえ、具体的に定めた指導内容、実現状況等を箇条書き等により文章で端的に記述する。特別支援学校（知的障害）高等部における道徳科の評価については、学習活動における生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を個人内評価として文章で端的に記述する。その際、28文科初第604号「学習指導要領の一部改正に伴う小学校、中学校及び特別支援学校小学部・中学部における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」を参考にすること。

(1) 各教科・科目の観点別学習状況

高等学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）高等部における各教科・科目の観点別学習状況については、高等学校学習指導要領（平成30年文部科学省告示第68号）及び特別支援学校高

等部学習指導要領（平成31年文部科学省告示第14号）（以下「高等学校学習指導要領等」という。）に示す各教科・科目の目標に基づき、学校が生徒や地域の実態に即して定めた当該教科・科目の目標や内容に照らして、その実現状況を観点ごとに評価し記入する。その際、「十分満足できる」状況と判断されるものをA、「おおむね満足できる」状況と判断されるものをB、「努力を要する」状況と判断されるものをCのように区別して評価を記入する。

高等学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）高等部における各教科・科目の評価の観点について、高等学校は、高等学校学習指導要領等を踏まえ、別紙5を参考に設定する。

(2) 各教科・科目の評定

高等学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）高等部における各教科・科目の評定については、高等学校学習指導要領等に示す各教科・科目の目標に基づき、学校が生徒や地域の実態に即して定めた当該教科・科目の目標や内容に照らし、その実現状況を総括的に評価して、「十分満足できるもののうち、特に程度が高い」状況と判断されるものを5、「十分満足できる」状況と判断されるものを4、「おおむね満足できる」状況と判断されるものを3、「努力を要する」状況と判断されるものを2、「努力を要すると判断されるもののうち、特に程度が低い」状況と判断されるものを1のように区別して評価を記入する。

評定に当たっては、評定は各教科・科目の学習の状況を総括的に評価するものであり、「(1) 観点別学習状況」において掲げられた観点は、分析的な評価を行うものとして、各教科・科目の評定を行う場合において基本的な要素となるものであることに十分留意する。その際、評定の適切な決定方法等については、各学校において定める。

(3) 学校設定教科に関する科目の評価

学校設定教科に関する科目のうち当該教科・科目の目標や内容等から数値的な評価になじまないものについては、観点別学習状況の評価や評定は行わず、学習の状況や成果などを踏まえて、総合所見及び指導上参考となる諸事項に所見等を端的に記述するなど、評価の在り方等について工夫する。

(4) 各教科・科目等の修得単位数

高等学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）高等部における各教科・科目等について、修得を認定した単位数を記入する。単位の修得を認めない場合は、「努力を要すると判断されるもののうち、特に程度が低い」のように評定を行う。

編入学又は転入学した生徒について、以前に在学していた学校において修得した単位を卒業に必要な単位として校長が認める場合には、その単位数を各教科・科目等の修得単位数として記入したり、以前に在学していた学校における修得単位数等に関する証明書等の資料を学籍に関する記録に添付したりすることにより、適切に記録する。

(5) 総合的な探究の時間の修得単位数

高等学校及び特別支援学校（視覚障害，聴覚障害，肢体不自由又は病弱）高等部における総合的な探究の時間における学習活動について，修得を認定した単位数を記入する。

(6) 留学による修得単位数

留学した生徒の外国の学校における学習の成果をもとに，校長が修得を認定した場合はその単位数を記入する。この場合，当該外国の学校の教育課程を逐一，我が国の学習指導要領や学校の教育課程と比較し，これらの教科・科目に置き換えて評価する必要はない。

なお，外国の高等学校の発行する修得単位数等に関する証明書等の資料を添付する。

(7) 他の学校において履修した場合の履修の取扱い等

校長が以下のような単位の認定を行った場合等は，履修上の特記事項として，備考欄に記入する。

- ① 高等学校学習指導要領（平成30年文部科学省告示第68号）第1章第2款3(2)イ(イ)に基づき，主として専門学科において開設される各教科・科目の履修により必履修教科・科目の一部又は全部に代えることを認める場合
- ② 学校教育法施行規則第97条に基づき，他の高等学校等において修得した一部の科目の単位について，生徒の在学する高等学校における全課程の修了を認めるに必要な単位数に加えることを認める場合
- ③ 同令第98条に基づき，大学等における学修，知識及び技能に関する審査に係る学修，ボランティア活動その他の継続的に行われる活動に係る学修等について，生徒の在学する高等学校における科目の履修とみなし，当該科目の単位を与える場合
- ④ 同令第100条に基づき，高等学校卒業程度認定試験規則の定めるところにより合格点を得た試験科目に係る学修及び高等学校の別科における学修で高等学校学習指導要領（平成30年文部科学省告示第68号）の定めるところに準じて，修得した科目に係る学修について，生徒の在学する高等学校における科目の履修とみなし，当該科目の単位を与える場合
- ⑤ 高等学校通信教育規程第12条第1項に基づき，通信制の課程の生徒について，その在学する高等学校の定時制の課程又は他の高等学校の定時制の課程若しくは通信制の課程において一部の科目の単位を修得したときに，それを生徒の在学する通信制の課程の全課程の修了を認めるに必要な単位数に加えることを認める場合（同第2項による場合も同様とする。）

2 総合的な探究の時間の記録

高等学校等における総合的な探究の時間の記録については，この時間に行った学習活動及び各学校が自ら定めた評価の観点を記入した上で，それらの観点のうち，生徒の学習状況に顕著な事項がある場合などにその特徴を記入

する等、生徒にどのような力が身に付いたかを文章で端的に記述する。

評価の観点については、高等学校学習指導要領等に示す総合的な探究の時間の目標を踏まえ、各学校において具体的に定めた目標、内容に基づいて別紙5を参考に定める。

3 特別活動の記録

高等学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）高等部における特別活動の記録については、各学校が自ら定めた特別活動全体に係る評価の観点を記入した上で、各活動・学校行事ごとに、評価の観点に照らして十分満足できる活動の状況にあると判断される場合に、○印を記入する。

評価の観点については、高等学校学習指導要領等に示す特別活動の目標を踏まえ、各学校において別紙5を参考に定める。その際、特別活動の特質や学校として重点化した内容を踏まえ、例えば「主体的に生活や人間関係をよりよくしようとする態度」などのように、より具体的に定めることも考えられる。記入に当たっては、特別活動の学習が学校やホームルームにおける集団活動や生活を対象に行われるという特質に留意する。

特別支援学校（知的障害）高等部における特別活動の記録については、高等学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）高等部における特別活動の記録に関する考え方を参考としながら文章で端的に記述する。

4 自立活動の記録

特別支援学校高等部における自立活動については、個別の指導計画を踏まえ、以下の事項等を端的に記入する。

- ① 指導目標、指導内容、指導の成果の概要に関すること
- ② 障害の状態等に変化が見られた場合、その状況に関すること
- ③ 障害の状態を把握するため又は自立活動の成果を評価するために検査を行った場合、その検査結果に関すること
- ④ 特別支援学校高等部学習指導要領（平成31年文部科学省告示第14号）第1章第2節第4款1(2)の規定により、自立活動の授業時数を単位数に換算した場合の単位

5 総合所見及び指導上参考となる諸事項

高等学校等における総合所見及び指導上参考となる諸事項については、生徒の成長の状況を総合的にとらえるため、以下の事項等を文章で箇条書き等により端的に記述すること。特に⑦のうち、生徒の特徴・特技や学校外の活動等については、今後の学習指導等を進めていく上で必要な情報に精選して記述する。

- ① 各教科・科目や総合的な探究の時間の学習に関する所見
- ② 特別活動に関する事実及び所見
- ③ 行動に関する所見
- ④ 進路指導に関する事項
- ⑤ 取得資格

⑥ 生徒が就職している場合の事業所

⑦ 生徒の特徴・特技，部活動，学校内外におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動，表彰を受けた行為や活動，学力について標準化された検査に関する記録など指導上参考となる諸事項

⑧ 生徒の成長の状況にかかわる総合的な所見

記入に際しては，生徒の優れている点や長所，進歩の状況などを取り上げるよう留意する。ただし，生徒の努力を要する点などについても，その後の指導において特に配慮を要するものがあれば端的に記入する。

さらに，障害のある生徒のうち，通級による指導を受けている生徒については，通級による指導を受けた学校名，通級による指導の単位数又は授業時数，指導期間，指導の内容や結果等を端的に記入する。通級による指導の対象となっていない生徒で，教育上特別な支援を必要とする場合については，必要に応じ，効果があったと考えられる指導方法や配慮事項を端的に記入する。なお，これらの生徒について個別の指導計画を作成している場合において当該指導計画において上記にかかわる記載がなされている場合には，その写しを指導要録の様式に添付することをもって指導要録への記入に替えることも可能である。

特別支援学校高等部においては，交流及び共同学習を実施している生徒について，その相手先の学校名，実施期間，実施した内容や成果等を端的に記入する。

6 入学時の障害の状態

特別支援学校高等部における入学時の障害の状態について，障害の種類及び程度等を記入する。

7 出欠の記録

全日制及び定時制の課程においては，以下の事項を記入する。

(1) 授業日数

生徒の属する学科及び学年について授業を実施した年間の総日数を記入する。学校保健安全法第20条の規定に基づき，臨時に，学校の全部又は学年の全部の休業を行うこととした日数は授業日数には含めない。

ただし，転学又は退学をした生徒については，転学のため学校を去った日又は退学をした日までの授業日数を記入し，編入学又は転入学をした生徒については，編入学又は転入学をした日以後の授業日数を記入する。

なお，単位制による課程の場合においては，授業日数については，当該生徒の履修計画にしたがって出校すべき年度間の総日数を記入する。

(2) 出席停止・忌引等の日数

以下の日数を合算して記入する。

① 学校教育法第11条による懲戒のうち停学の日数，学校保健安全法第19条による出席停止の日数並びに感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第19条，第20条，第26条及び第46条による入院の場合の日数

② 学校保健安全法第20条により，臨時に学年の中の一部の休業を行っ

た場合の日数

③ 忌引日数

④ 非常変災等生徒又は保護者の責任に帰すことのできない事由で欠席した場合などで、校長が出席しなくてもよいと認めた日数

⑤ 選抜のための学力検査の受検その他教育上特に必要な場合で、校長が出席しなくてもよいと認めた日数

(3) 留学中の授業日数

校長が許可した留学期間における我が国の在籍校の授業日数を記入する。

(4) 出席しなければならない日数

授業日数から出席停止・忌引等の日数及び留学中の授業日数を差し引いた日数を記入する。

(5) 欠席日数

出席しなければならない日数のうち病気又はその他の事故で生徒が欠席した日数を記入する。

(6) 出席日数

出席しなければならない日数から欠席日数を差し引いた日数を記入する。

なお、学校の教育活動の一環として生徒が運動や文化などにかかわる行事等に参加したものと校長が認める場合には、指導要録の出欠の記録においては出席扱いとすることができる。

(7) 備考

出欠に関する特記事項等を記入する。

8 出校の記録

通信制の課程においては、以下の事項を記入する。

(1) 出校日数

実際に生徒が出校した年度間の総日数を記入する。この日数には、生徒が面接指導等のために、協力校、その他学校が定めた場所に出校した日数を含むものとする。ただし、転学又は退学をした生徒については、転学のため学校を去った日又は退学をした日までの出校日数を記入し、編入学又は転入学をした生徒については、編入学又は転入学をした日からその年度の終わりまでの出校日数を記入する。

(2) 備考

出校の状況に関する特記事項のほか、ラジオ、テレビ放送その他の多様なメディアの利用により、各教科・科目又は特別活動についての面接指導時間数の一部が免除された結果として出校する必要のなくなった日数等を記入する。

各教科等・各学年等の評価の観点等及びその趣旨
(小学校及び特別支援学校小学部並びに中学校及び特別支援学校中学部)

1－1. 小学校及び特別支援学校（視覚障害，聴覚障害，肢体不自由又は病弱）小学部並びに中学校及び特別支援学校（視覚障害，聴覚障害，肢体不自由又は病弱）中学部における各教科の学習の記録

国 語

(1) 評価の観点及びその趣旨

<小学校 国語>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣 旨	日常生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使っている。	「話すこと・聞くこと」，「書くこと」，「読むこと」の各領域において，日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め，自分の思いや考えを広げている。	言葉を通じて積極的に人と関わったり，思いや考えを広げたりしながら，言葉がもつよさを認識しようとしているとともに，言語感覚を養い，言葉をよりよく使おうとしている。

<中学校 国語>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣 旨	社会生活に必要な国語について，その特質を理解し適切に使っている。	「話すこと・聞くこと」，「書くこと」，「読むこと」の各領域において，社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め，自分の思いや考えを広げたり深めたりしている。	言葉を通じて積極的に人と関わったり，思いや考えを深めたりしながら，言葉がもつ価値を認識しようとしているとともに，言語感覚を豊かにし，言葉を適切に使おうとしている。

(2) 学年別の評価の観点の趣旨

<小学校 国語>

観点 学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
第1学年及び第2学年	日常生活に必要な国語の知識や技能を身に付けているとともに，我が国の言語文化に親しんだり理解したりしている。	「話すこと・聞くこと」，「書くこと」，「読むこと」の各領域において，順序立てて考える力や感じたり想像したりする力を養い，日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め，自分の思いや考えをもっている。	言葉を通じて積極的に人と関わったり，思いや考えをもったりしながら，言葉がもつよさを感じようとしているとともに，楽しんで読書をし，言葉をよりよく使おうとしている。

第3学年及び第4学年	日常生活に必要な国語の知識や技能を身に付けているとともに、我が国の言語文化に親しんだり理解したりしている。	「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の各領域において、筋道立てて考える力や豊かに感じたり想像したりする力を養い、日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えをまとめている。	言葉を通じて積極的に人と関わったり、思いや考えをまとめたりしながら、言葉がもつよさに気付こうとしているとともに、幅広く読書をし、言葉をよりよく使おうとしている。
第5学年及び第6学年	日常生活に必要な国語の知識や技能を身に付けているとともに、我が国の言語文化に親しんだり理解したりしている。	「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の各領域において、筋道立てて考える力や豊かに感じたり想像したりする力を養い、日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを広げている。	言葉を通じて積極的に人と関わったり、思いや考えを広げたりしながら、言葉がもつよさを認識しようとしているとともに、進んで読書をし、言葉をよりよく使おうとしている。

<中学校 国語>

観点 学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
第1学年	社会生活に必要な国語の知識や技能を身に付けているとともに、我が国の言語文化に親しんだり理解したりしている。	「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の各領域において、筋道立てて考える力や豊かに感じたり想像したりする力を養い、日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを確かなものにしていく。	言葉を通じて積極的に人と関わったり、思いや考えを確かなものにしつたりしながら、言葉がもつ価値に気付こうとしているとともに、進んで読書をし、言葉を適切に使おうとしている。
第2学年	社会生活に必要な国語の知識や技能を身に付けているとともに、我が国の言語文化に親しんだり理解したりしている。	「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の各領域において、論理的に考える力や共感したり想像したりする力を養い、社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを広げたり深めたりしている。	言葉を通じて積極的に人と関わったり、思いや考えを広げたり深めたりしながら、言葉がもつ価値を認識しようとしているとともに、読書を生活に役立て、言葉を適切に使おうとしている。
第3学年	社会生活に必要な国語の知識や技能を身に付けているとともに、我が国の言語文化に親しんだり理解したりしている。	「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の各領域において、論理的に考える力や深く共感したり豊かに想像したりする力を養い、社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを広げたり深めたりしている。	言葉を通じて積極的に人と関わったり、思いや考えを広げたり深めたりしながら、言葉がもつ価値を認識しようとしているとともに、読書を通して自己を向上させ、言葉を適切に使おうとしている。

社会

(1) 評価の観点及びその趣旨

<小学校 社会>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	地域や我が国の国土の地理的環境、現代社会の仕組みや働き、地域や我が国の歴史や伝統と文化を通して社会生活について理解しているとともに、様々な資料や調査活動を通して情報を適切に調べまとめている。	社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したり、考えたことや選択・判断したことを適切に表現したりしている。	社会的事象について、国家及び社会の担い手として、よりよい社会を考え主体的に問題解決しようとしている。

<中学校 社会>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	我が国の国土と歴史、現代の政治、経済、国際関係等に関して理解しているとともに、調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめている。	社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり、社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断したり、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりしている。	社会的事象について、国家及び社会の担い手として、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとしている。

(2) 学年・分野別の評価の観点の趣旨

<小学校 社会>

観点 学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
第3学年	身近な地域や市区町村の地理的環境、地域の安全を守るための諸活動や地域の産業と消費生活の様子、地域の様子の移り変わりについて、人々の生活との関連を踏まえて理解しているとともに、調査活動、地図帳や各種の具体的資料を通して、必要な情報を調べまとめている。	地域における社会的事象の特色や相互の関連、意味を考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したり、考えたことや選択・判断したことを表現したりしている。	地域における社会的事象について、地域社会に対する誇りと愛情をもつ地域社会の将来の担い手として、主体的に問題解決しようとしたり、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとしたりしている。

第4学年	自分たちの都道府県の地理的環境の特色，地域の人々の健康と生活環境を支える働きや自然災害から地域の安全を守るための諸活動，地域の伝統と文化や地域の発展に尽くした先人の働きなどについて，人々の生活との関連を踏まえて理解しているとともに，調査活動，地図帳や各種の具体的資料を通して，必要な情報を調べまとめている。	地域における社会的事象の特色や相互の関連，意味を考えたり，社会に見られる課題を把握して，その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したり，考えたことや選択・判断したことを表現したりしている。	地域における社会的事象について，地域社会に対する誇りと愛情をもつ地域社会の将来の担い手として，主体的に問題解決しようとしたり，よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとしたりしている。
第5学年	我が国の国土の地理的環境の特色や産業の現状，社会の情報化と産業の関わりについて，国民生活との関連を踏まえて理解しているとともに，地図帳や地球儀，統計などの各種の基礎的資料を通して，情報を適切に調べまとめている。	我が国の国土や産業の様子に関する社会的事象の特色や相互の関連，意味を多角的に考えたり，社会に見られる課題を把握して，その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したり，考えたことや選択・判断したことを説明したり，それらを基に議論したりしている。	我が国の国土や産業の様子に関する社会的事象について，我が国の国土に対する愛情をもち産業の発展を願う国家及び社会の将来の担い手として，主体的に問題解決しようとしたり，よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとしたりしている。
第6学年	我が国の政治の考え方と仕組みや働き，国家及び社会の発展に大きな働きをした先人の業績や優れた文化遺産，我が国と関係の深い国の生活やグローバル化する国際社会における我が国の役割について理解しているとともに，地図帳や地球儀，統計や年表などの各種の基礎的資料を通して，情報を適切に調べまとめている。	我が国の政治と歴史及び国際理解に関する社会的事象の特色や相互の関連，意味を多角的に考えたり，社会に見られる課題を把握して，その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したり，考えたことや選択・判断したことを説明したり，それらを基に議論したりしている。	我が国の政治と歴史及び国際理解に関する社会的事象について，我が国の歴史や伝統を大切にして国を愛する心情をもち平和を願い世界の国々の人々と共に生きることを大切にする国家及び社会の将来の担い手として，主体的に問題解決しようとしたり，よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとしたりしている。

< 中学校 社会 >

観点 学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
地理的分野	我が国の国土及び世界の諸地域に関して，地域の諸事象や地域的特色を理解しているとともに，調査や諸資料から地理に関する様々な情報を効果的に調べまとめている。	地理に関わる事象の意味や意義，特色や相互の関連を，位置や分布，場所，人間と自然環境との相互依存関係，空間的相互依存作用，地域などに着目して，多面的・多角的に考察したり，地理的な課題の解決に向けて公正に選択・判断したり，思考・判断したことを説明したり，それらを基に議論したりしている。	日本や世界の地域に関わる諸事象について，国家及び社会の担い手として，よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究，解決しようとしている。

<p>歴史的 分野</p>	<p>我が国の歴史の大きな流れを、世界の歴史を背景に、各時代の特色を踏まえて理解しているとともに、諸資料から歴史に関する様々な情報を効果的に調べまとめている。</p>	<p>歴史に関わる事象の意味や意義、伝統と文化の特色などを、時期や年代、推移、比較、相互の関連や現在とのつながりなどに着目して多面的・多角的に考察したり、歴史に見られる課題を把握し複数の立場や意見を踏まえて公正に選択・判断したり、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりしている。</p>	<p>歴史に関わる諸事象について、国家及び社会の担い手として、よりよい社会の実現を視野にここで見られる課題を主体的に追究、解決しようとしている。</p>
<p>公民的 分野</p>	<p>個人の尊厳と人権の尊重の意義、特に自由・権利と責任・義務との関係を広い視野から正しく認識し、民主主義、民主政治の意義、国民の生活の向上と経済活動との関わり、現代の社会生活及び国際関係などについて、個人と社会との関わりを中心に理解を深めているとともに、諸資料から現代の社会的事象に関する情報を効果的に調べまとめている。</p>	<p>社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を現代の社会生活と関連付けて多面的・多角的に考察したり、現代社会に見られる課題について公正に判断したり、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりしている。</p>	<p>現代の社会的事象について、国家及び社会の担い手として、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。</p>

算数・数学

(1) 評価の観点及びその趣旨

<小学校 算数>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> 数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などを理解している。 日常の事象を数理的に処理する技能を身に付けている。 	<p>日常の事象を数理的に捉え、見通しをもち筋道を立てて考察する力、基礎的・基本的な数量や図形の性質などを見だし統合的・発展的に考察する力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表したり目的に応じて柔軟に表したりする力を身に付けている。</p>	<p>数学的活動の楽しさや数学のよさに気づき粘り強く考えたり、学習を振り返ってよりよく問題解決しようとしたり、算数で学んだことを生活や学習に活用しようとしたりしている。</p>

<中学校 数学>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> 数量や図形などについての基礎的な概念や原理・法則などを理解している。 事象を数学化したり、数学的に解釈したり、数学的に表現・処理したりする技能を身に付けている。 	<p>数学を活用して事象を論理的に考察する力、数量や図形などの性質を見だし統合的・発展的に考察する力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表現する力を身に付けている。</p>	<p>数学的活動の楽しさや数学のよさを実感して粘り強く考え、数学を生活や学習に生かそうとしたり、問題解決の過程を振り返って評価・改善しようとしたりしている。</p>

(2) 学年別の評価の観点の趣旨

<小学校 算数>

観点 学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
第1学年	<ul style="list-style-type: none"> 数の概念とその表し方及び計算の意味を理解し、量、図形及び数量の関係についての理解の基礎となる経験を積み重ね、数量や図形についての感覚を豊かにしている。 加法及び減法の計算をしたり、形を構成したり、身の回りにおける量の大きさを比べたり、簡単な絵や図などに表したりすることなどについての技能を身に付けている。 	<p>ものの数に着目し、具体物や図などを用いて数の数え方や計算の仕方を考える力、ものの形に着目して特徴を捉えたり、具体的な操作を通して形の構成について考えたりする力、身の回りにおけるものの特徴を量に着目して捉え、量の大きさの比べ方を考える力、データの個数に着目して身の回りの事象の特徴を捉える力などを身に付けている。</p>	<p>数量や図形に親しみ、算数で学んだことのよさや楽しさを感じながら学ぼうとしている。</p>

<p>第2学年</p>	<ul style="list-style-type: none"> 数の概念についての理解を深め、計算の意味と性質、基本的な図形概念、量の概念、簡単な表とグラフなどについて理解し、数量や図形についての感覚を豊かにしている。 加法、減法及び乗法の計算をしたり、図形を構成したり、長さやかさを測定したり、表やグラフに表したりすることなどについての技能を身に付けている。 	<p>数とその表現や数量の関係に着目し、必要に応じて具体物や図などを用いて数の表し方や計算の仕方などを考察する力、平面図形の特徴を図形を構成する要素に着目して捉えたり、身の回りの事象を図形の性質から考察したりする力、身の回りにあるものの特徴を量に着目して捉え、量の単位を用いて的確に表現する力、身の回りの事象をデータの特徴に着目して捉え、簡潔に表現したり考察したりする力などを身に付けている。</p>	<p>数量や図形に進んで関わり、数学的に表現・処理したことを振り返り、数理的な処理のよさに気づき生活や学習に活用しようとしている。</p>
<p>第3学年</p>	<ul style="list-style-type: none"> 数の表し方、整数の計算の意味と性質、小数及び分数の意味と表し方、基本的な図形概念、量の概念、棒グラフなどについて理解し、数量や図形についての感覚を豊かにしている。 整数などの計算をしたり、図形を構成したり、長さや重さを測定したり、表やグラフに表したりすることなどについての技能を身に付けている。 	<p>数とその表現や数量の関係に着目し、必要に応じて具体物や図などを用いて数の表し方や計算の仕方などを考察する力、平面図形の特徴を図形を構成する要素に着目して捉えたり、身の回りの事象を図形の性質から考察したりする力、身の回りにあるものの特徴を量に着目して捉え、量の単位を用いて的確に表現する力、身の回りの事象をデータの特徴に着目して捉え、簡潔に表現したり適切に判断したりする力などを身に付けている。</p>	<p>数量や図形に進んで関わり、数学的に表現・処理したことを振り返り、数理的な処理のよさに気づき生活や学習に活用しようとしている。</p>

<p>第4学年</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小数及び分数の意味と表し方，四則の関係，平面図形と立体図形，面積，角の大きさ，折れ線グラフなどについて理解している。 ・整数，小数及び分数の計算をしたり，図形を構成したり，図形的面積や角の大きさを求めたり，表やグラフに表したりすることなどについての技能を身に付けている。 	<p>数とその表現や数量の関係に着目し，目的に合った表現方法を用いて計算の仕方などを考察する力，図形を構成する要素及びそれらの位置関係に着目し，図形の性質や図形の計量について考察する力，伴って変わる二つの数量やそれらの関係に着目し，変化や対応の特徴を見いだして，二つの数量の関係を表や式を用いて考察する力，目的に応じてデータを収集し，データの特徴や傾向に着目して表やグラフに的確に表現し，それらを用いて問題解決したり，解決の過程や結果を多面的に捉え考察したりする力などを身に付けている。</p>	<p>数学的に表現・処理したことを振り返り，多面的に捉え検討してよりよいものを求めて粘り強く考えたり，数学のよさに気づき学習したことを生活や学習に活用しようとしていたりしている。</p>
<p>第5学年</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・整数の性質，分数の意味，小数と分数の計算の意味，面積の公式，図形の意味と性質，図形の体積，速さ，割合，帯グラフなどについて理解している。 ・小数や分数の計算をしたり，図形の性質を調べたり，図形的面積や体積を求めたり，表やグラフに表したりすることなどについての技能を身に付けている。 	<p>数とその表現や計算の意味に着目し，目的に合った表現方法を用いて数の性質や計算の仕方などを考察する力，図形を構成する要素や図形間の関係などに着目し，図形の性質や図形の計量について考察する力，伴って変わる二つの数量やそれらの関係に着目し，変化や対応の特徴を見いだして，二つの数量の関係を表や式を用いて考察する力，目的に応じてデータを収集し，データの特徴や傾向に着目して表やグラフに的確に表現し，それらを用いて問題解決したり，解決の過程や結果を多面的に捉え考察したりする力などを身に付けている。</p>	<p>数学的に表現・処理したことを振り返り，多面的に捉え検討してよりよいものを求めて粘り強く考えたり，数学のよさに気づき学習したことを生活や学習に活用しようとしていたりしている。</p>

第6学年	<ul style="list-style-type: none"> ・分数の計算の意味，文字を用いた式，図形の意味，図形の体積，比例，度数分布を表す表などについて理解している。 ・分数の計算をしたり，図形を構成したり，図形の面積や体積を求めたり，表やグラフに表したりすることなどについての技能を身に付けている。 	<p>数とその表現や計算の意味に着目し，発展的に考察して問題を見いだすとともに，目的に応じて多様な表現方法を用いながら数の表し方や計算の仕方などを考察する力，図形を構成する要素や図形間の関係などに着目し，図形の性質や図形の計量について考察する力，伴って変わる二つの数量やそれらの関係に着目し，変化や対応の特徴を見いだして，二つの数量の関係を表や式，グラフを用いて考察する力，身の回りの事象から設定した問題について，目的に応じてデータを収集し，データの特徴や傾向に着目して適切な手法を選択して分析を行い，それらを用いて問題解決したり，解決の過程や結果を批判的に考察したりする力などを身に付けている。</p>	<p>数学的に表現・処理したことを振り返り，多面的に捉え検討してよりよいものを求めて粘り強く考えたり，数学のよさに気づき学習したことを生活や学習に活用しようとしていたりしている。</p>
------	--	--	---

< 中学校 数学 >

観点 学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
第1学年	<ul style="list-style-type: none"> ・正の数と負の数，文字を用いた式と一元一次方程式，平面図形と空間図形，比例と反比例，データの分布と確率などについての基礎的な概念や原理・法則などを理解している。 ・事象を数理的に捉えたり，数学的に解釈したり，数学的に表現・処理したりする技能を身に付けている。 	<p>数の範囲を拡張し，数の性質や計算について考察したり，文字を用いて数量の関係や法則などを考察したりする力，図形の構成要素や構成の仕方に着目し，図形の性質や関係を直観的に捉え論理的に考察する力，数量の変化や対応に着目して関数関係を見だし，その特徴を表，式，グラフなどで考察する力，データの分布に着目し，その傾向を読み取り批判的に考察して判断したり，不確定な事象の起こりやすさについて考察したりする力を身に付けている。</p>	<p>数学的活動の楽しさや数学のよさに気づいて粘り強く考え，数学を生活や学習に生かそうとしたり，問題解決の過程を振り返って検討しようとしていたり，多面的に捉え考えようとしていたりしている。</p>

<p>第2学年</p>	<ul style="list-style-type: none"> 文字を用いた式と連立二元一次方程式，平面図形と数学的な推論，一次関数，データの分布と確率などについての基礎的な概念や原理・法則などを理解している。 事象を数学化したり，数学的に表現・処理したりする技能を身に付けている。 	<p>文字を用いて数量の関係や法則などを考察する力，数学的な推論の過程に着目し，図形の性質や関係を論理的に考察し表現する力，関数関係に着目し，その特徴を表，式，グラフを相互に関連付けて考察する力，複数の集団のデータの分布に着目し，その傾向を比較して読み取り批判的に考察して判断したり，不確定な事象の起こりやすさについて考察したりする力を身に付けている。</p>	<p>数学的活動の楽しさや数学のよさを実感して粘り強く考え，数学を生活や学習に生かそうとしたり，問題解決の過程を振り返って評価・改善しようとしたり，多様な考えを認め，よりよく問題解決しようとしたりしている。</p>
<p>第3学年</p>	<ul style="list-style-type: none"> 数の平方根，多項式と二次方程式，図形の相似，円周角と中心角の関係，三平方の定理，関数 $y=ax^2$，標本調査などについての基礎的な概念や原理・法則などを理解している。 事象を数学化したり，数学的に表現・処理したりする技能を身に付けている。 	<p>数の範囲に着目し，数の性質や計算について考察したり，文字を用いて数量の関係や法則などを考察したりする力，図形の構成要素の関係に着目し，図形の性質や計量について論理的に考察し表現する力，関数関係に着目し，その特徴を表，式，グラフを相互に関連付けて考察する力，標本と母集団の関係に着目し，母集団の傾向を推定し判断したり，調査の方法や結果を批判的に考察したりする力を身に付けている。</p>	<p>数学的活動の楽しさや数学のよさを実感して粘り強く考え，数学を生活や学習に生かそうとしたり，問題解決の過程を振り返って評価・改善しようとしたり，多様な考えを認め，よりよく問題解決しようとしたりしている。</p>

理科

(1) 評価の観点及びその趣旨

<小学校 理科>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	自然の事物・現象についての性質や規則性などについて理解しているとともに、器具や機器などを目的に応じて工夫して扱いながら観察、実験などを行い、それらの過程や得られた結果を適切に記録している。	自然の事物・現象から問題を見だし、見通しをもって観察、実験などを行い、得られた結果を基に考察し、それらを表現するなどして問題解決している。	自然の事物・現象に進んで関わり、粘り強く、他者と関わりながら問題解決しようとしているとともに、学んだことを学習や生活に生かそうとしている。

<中学校 理科>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	自然の事物・現象についての基本的な概念や原理・法則などを理解しているとともに、科学的に探究するために必要な観察、実験などに関する基本操作や記録などの基本的な技能を身に付けている。	自然の事物・現象から問題を見だし、見通しをもって観察、実験などを行い、得られた結果を分析して解釈し、表現するなど、科学的に探究している。	自然の事物・現象に進んで関わり、見通しをもったり振り返ったりするなど、科学的に探究しようとしている。

(2) 学年・分野別の評価の観点の趣旨

<小学校 理科>

観点 学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
第3学年	物の性質、風とゴムの力の働き、光と音の性質、磁石の性質、電気の回路、身の回りの生物及び太陽と地面の様子について理解しているとともに、器具や機器などを正しく扱いながら調べ、それらの過程や得られた結果をわかりやすく記録している。	物の性質、風とゴムの力の働き、光と音の性質、磁石の性質、電気の回路、身の回りの生物及び太陽と地面の様子について、観察、実験などを行い、主に差異点や共通点を基に、問題を見だし、表現するなどして問題解決している。	物の性質、風とゴムの力の働き、光と音の性質、磁石の性質、電気の回路、身の回りの生物及び太陽と地面の様子についての事物・現象に進んで関わり、他者と関わりながら問題解決しようとしているとともに、学んだことを学習や生活などに生かそうとしている。
第4学年	空気、水及び金属の性質、電流の働き、人の体のつくりと運動、動物の活動や植物の成長と環境との関わり、雨水の行方と地面の様子、気象現象及び月や星について理解しているとともに、器具や機器などを正しく扱いながら調べ、それらの過程や得られた結果をわかりやすく記録している。	空気、水及び金属の性質、電流の働き、人の体のつくりと運動、動物の活動や植物の成長と環境との関わり、雨水の行方と地面の様子、気象現象及び月や星について、観察、実験などを行い、主に既習の内容や生活経験を基に、根拠のある予想や仮説を発想し、表現するなどして問題解決している。	空気、水及び金属の性質、電流の働き、人の体のつくりと運動、動物の活動や植物の成長と環境との関わり、雨水の行方と地面の様子、気象現象及び月や星についての事物・現象に進んで関わり、他者と関わりながら問題解決しようとしているとともに、学んだことを学習や生活などに生かそうとしている。

第5学年	物の溶け方、振り子の運動、電流がつくる磁力、生命の連続性、流れる水の働き及び気象現象の規則性について理解しているとともに、観察、実験などの目的に応じて、器具や機器などを選択して、正しく扱いながら調べ、それらの過程や得られた結果を適切に記録している。	物の溶け方、振り子の運動、電流がつくる磁力、生命の連続性、流れる水の働き及び気象現象の規則性について、観察、実験などを行い、主に予想や仮説を基に、解決の方法を発想し、表現するなどして問題解決している。	物の溶け方、振り子の運動、電流がつくる磁力、生命の連続性、流れる水の働き及び気象現象の規則性についての事物・現象に進んで関わり、粘り強く、他者と関わりながら問題解決しようとしているとともに、学んだことを学習や生活などに生かそうとしている。
第6学年	燃焼の仕組み、水溶液の性質、てこの規則性、電気の性質や働き、生物の体のつくりと働き、生物と環境との関わり、土地のつくりと変化及び月の形の見え方と太陽との位置関係について理解しているとともに、観察、実験などの目的に応じて、器具や機器などを選択して、正しく扱いながら調べ、それらの過程や得られた結果を適切に記録している。	燃焼の仕組み、水溶液の性質、てこの規則性、電気の性質や働き、生物の体のつくりと働き、生物と環境との関わり、土地のつくりと変化及び月の形の見え方と太陽との位置関係について、観察、実験などを行い、主にそれらの仕組みや性質、規則性、働き、関わり、変化及び関係について、より妥当な考えをつくりだし、表現するなどして問題解決している。	燃焼の仕組み、水溶液の性質、てこの規則性、電気の性質や働き、生物の体のつくりと働き、生物と環境との関わり、土地のつくりと変化及び月の形の見え方と太陽との位置関係について事物・現象に進んで関わり、粘り強く、他者と関わりながら問題解決しようとしているとともに、学んだことを学習や生活などに生かそうとしている。

<中学校 理科>

観点 学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
第1分野	物質やエネルギーに関する事物・現象についての基本的な概念や原理・法則などを理解しているとともに、科学的に探究するために必要な観察、実験などに関する基本操作や記録などの基本的な技能を身に付けている。	物質やエネルギーに関する事物・現象から問題を見だし、見通しをもって観察、実験などを行い、得られた結果を分析して解釈し、表現するなど、科学的に探究している。	物質やエネルギーに関する事物・現象に進んで関わり、見通しをもったり振り返ったりするなど、科学的に探究しようとしている。
第2分野	生命や地球に関する事物・現象についての基本的な概念や原理・法則などを理解しているとともに、科学的に探究するために必要な観察、実験などに関する基本操作や記録などの基本的な技能を身に付けている。	生命や地球に関する事物・現象から問題を見だし、見通しをもって観察、実験などを行い、得られた結果を分析して解釈し、表現するなど、科学的に探究している。	生命や地球に関する事物・現象に進んで関わり、見通しをもったり振り返ったりするなど、科学的に探究しようとしている。

生活

(1) 評価の観点及びその趣旨

<小学校 生活>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わり等に気付いているとともに、生活上必要な習慣や技能を身に付けている。	身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、自分自身や自分の生活について考え、表現している。	身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学ぼうとしたり、生活を豊かにしたりしようとしている。

音楽

(1) 評価の観点及びその趣旨

<小学校 音楽>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> ・曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解している。 ・表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付け、歌ったり、演奏したり、音楽をつくったりしている。 	<p>音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考え、どのように表すかについて思いや意図をもったり、曲や演奏のよさなどを見いだし、音楽を味わって聴いたりしている。</p>	<p>音や音楽に親しむことができるよう、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。</p>

<中学校 音楽>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> ・曲想と音楽の構造や背景などとの関わり及び音楽の多様性について理解している。 ・創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付け、歌唱、器楽、創作で表している。 	<p>音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じ取りながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて考え、どのように表すかについて思いや意図をもったり、音楽を評価しながらよさや美しさを味わって聴いたりしている。</p>	<p>音や音楽、音楽文化に親しむことができるよう、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。</p>

(2) 学年別の評価の観点の趣旨

<小学校 音楽>

観点 学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
第1学年及び第2学年	<ul style="list-style-type: none"> ・曲想と音楽の構造などとの関わりについて気付いている。 ・音楽表現を楽しむために必要な技能を身に付け、歌ったり、演奏したり、音楽をつくったりしている。 	<p>音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考え、どのように表すかについて思いをもったり、曲や演奏の楽しさを見いだし、音楽を味わって聴いたりしている。</p>	<p>音や音楽に親しむことができるよう、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。</p>

第3学年及び第4学年	<ul style="list-style-type: none"> ・曲想と音楽の構造などとの関わりについて気付いている。 ・表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付け、歌ったり、演奏したり、音楽をつくったりしている。 	音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考え、どのように表すかについて思いや意図をもったり、曲や演奏のよさなどを見だし、音楽を味わって聴いたりしている。	音や音楽に親しむことができるよう、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。
第5学年及び第6学年	<ul style="list-style-type: none"> ・曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解している。 ・表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付け、歌ったり、演奏したり、音楽をつくったりしている。 	音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考え、どのように表すかについて思いや意図をもったり、曲や演奏のよさなどを見だし、音楽を味わって聴いたりしている。	音や音楽に親しむことができるよう、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。

<中学校 音楽>

観点 学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
第1学年	<ul style="list-style-type: none"> ・曲想と音楽の構造などとの関わり及び音楽の多様性について理解している。 ・創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付け、歌唱、器楽、創作で表している。 	音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じ取りながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて考え、どのように表すかについて思いや意図をもったり、音楽を自分なりに評価しながらよさや美しさを味わって聴いたりしている。	音や音楽、音楽文化に親しむことができるよう、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。
第2学年及び第3学年	<ul style="list-style-type: none"> ・曲想と音楽の構造や背景などとの関わり及び音楽の多様性について理解している。 ・創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付け、歌唱、器楽、創作で表している。 	音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じ取りながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて考え、曲にふさわしい音楽表現としてどのように表すかについて思いや意図をもったり、音楽を評価しながらよさや美しさを味わって聴いたりしている。	音や音楽、音楽文化に親しむことができるよう、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。

図画工作・美術

(1) 評価の観点及びその趣旨

<小学校 図画工作>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> 対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して理解している。 材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりしている。 	形や色などの造形的な特徴を基に、自分のイメージをもちながら、造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方などについて考えるとともに、創造的に発想や構想をしたり、作品などに対する自分の見方や感じ方を深めたりしている。	つくりだす喜びを味わい主体的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。

<中学校 美術>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> 対象や事象を捉える造形的な視点について理解している。 表現方法を創意工夫し、創造的に表している。 	造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、美術の働きなどについて考えるとともに、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりしている。	美術の創造活動の喜びを味わい主体的に表現及び鑑賞の幅広い学習活動に取り組もうとしている。

(2) 学年別の評価の観点の趣旨

<小学校 図画工作>

観点 学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
第1学年及び第2学年	<ul style="list-style-type: none"> 対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して気付いている。 手や体全体の感覚などを働かせ材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりしている。 	形や色などを基に、自分のイメージをもちながら、造形的な面白さや楽しさ、表したいこと、表し方などについて考えるとともに、楽しく発想や構想をしたり、身の回りの作品などから自分の見方や感じ方を広げたりしている。	つくりだす喜びを味わい楽しく表現したり鑑賞したりする学習活動に取り組もうとしている。
第3学年及び第4学年	<ul style="list-style-type: none"> 対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して分かっている。 手や体全体を十分に働かせ材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりしている。 	形や色などの感じを基に、自分のイメージをもちながら、造形的なよさや面白さ、表したいこと、表し方などについて考えるとともに、豊かに発想や構想をしたり、身近にある作品などから自分の見方や感じ方を広げたりしている。	つくりだす喜びを味わい進んで表現したり鑑賞したりする学習活動に取り組もうとしている。

第5学年及び第6学年	<ul style="list-style-type: none"> 対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して理解している。 材料や用具を活用し、表し方などを工夫して、創造的にくったり表したりしている。 	形や色などの造形的な特徴を基に、自分のイメージをもちながら、造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方などについて考えるとともに、創造的に発想や構想をしたり、親しみのある作品などから自分の見方や感じ方を深めたりしている。	つくりだす喜びを味わい主体的に表現したり鑑賞したりする学習活動に取り組もうとしている。
------------	--	--	---

< 中学校 美術 >

観点 学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
第1学年	<ul style="list-style-type: none"> 対象や事象を捉える造形的な視点について理解している。 意図に応じて表現方法を工夫して表している。 	自然の造形や美術作品などの造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、機能性と美しさとの調和、美術の働きなどについて考えるとともに、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を広げたりしている。	美術の創造活動の喜びを味わい楽しく表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。
第2学年及び第3学年	<ul style="list-style-type: none"> 対象や事象を捉える造形的な視点について理解している。 意図に応じて自分の表現方法を追求し、創造的に表している。 	自然の造形や美術作品などの造形的なよさや美しさ、表現の意図と創造的な工夫、機能性と洗練された美しさとの調和、美術の働きなどについて独創的・総合的に考えるとともに、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりしている。	美術の創造活動の喜びを味わい主体的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。

家庭，技術・家庭

(1) 評価の観点及びその趣旨

<小学校 家庭>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	日常生活に必要な家族や家庭，衣食住，消費や環境などについて理解しているとともに，それらに係る技能を身に付けている。	日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し，様々な解決方法を考え，実践を評価・改善し，考えたことを表現するなどして課題を解決する力を身に付けている。	家族の一員として，生活をよりよくしようと，課題の解決に主体的に取り組んだり，振り返って改善したりして，生活を工夫し，実践しようとしている。

<中学校 技術・家庭>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	生活と技術について理解しているとともに，それらに係る技能を身に付けている。	生活や社会の中から問題を見いだして課題を設定し，解決策を構想し，実践を評価・改善し，表現するなどして課題を解決する力を身に付けている。	よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて，課題の解決に主体的に取り組んだり，振り返って改善したりして，生活を工夫し創造し，実践しようとしている。

(2) 分野別の評価の観点の趣旨

<中学校 技術・家庭（技術分野）>

観点 学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
技術分野	生活や社会で利用されている技術について理解しているとともに，それらに係る技能を身に付け，技術と生活や社会，環境との関わりについて理解している。	生活や社会の中から技術に関わる問題を見いだして課題を設定し，解決策を構想し，実践を評価・改善し，表現するなどして課題を解決する力を身に付けている。	よりよい生活や持続可能な社会の構築に向けて，課題の解決に主体的に取り組んだり，振り返って改善したりして，技術を工夫し創造しようとしている。

<中学校 技術・家庭（家庭分野）>

観点 学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
家庭分野	家族・家庭の基本的な機能について理解を深め，生活の自立に必要な家族・家庭，衣食住，消費や環境などについて理解しているとともに，それらに係る技能を身に付けている。	これからの生活を展望し，家族・家庭や地域における生活の中から問題を見いだして課題を設定し，解決策を構想し，実践を評価・改善し，考察したことを論理的に表現するなどして課題を解決する力を身に付けている。	家族や地域の人々と協働し，よりよい生活の実現に向けて，課題の解決に主体的に取り組んだり，振り返って改善したりして，生活を工夫し創造し，実践しようとしている。

体育・保健体育

(1) 評価の観点及びその趣旨

<小学校 体育>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	各種の運動の行い方について理解しているとともに、基本的な動きや技能を身に付けている。また、身近な生活における健康・安全について実践的に理解しているとともに、基本的な技能を身に付けている。	自己の運動の課題を見付け、その解決のための活動を工夫しているとともに、それらを他者に伝えている。また、身近な生活における健康に関する課題を見付け、その解決を目指して思考し判断しているとともに、それらを他者に伝えている。	運動の楽しさや喜びを味わうことができるよう、運動に進んで取り組もうとしている。また、健康を大切にし、自己の健康の保持増進についての学習に進んで取り組もうとしている。

<中学校 保健体育>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	運動の合理的な実践に関する具体的な事項や生涯にわたって運動を豊かに実践するための理論について理解しているとともに、運動の特性に応じた基本的な技能を身に付けている。また、個人生活における健康・安全について科学的に理解しているとともに、基本的な技能を身に付けている。	自己や仲間の課題を発見し、合理的な解決に向けて、課題に応じた運動の取り組み方や目的に応じた運動の組み合わせ方を工夫しているとともに、それらを他者に伝えている。また、個人生活における健康に関する課題を発見し、その解決を目指して科学的に思考し判断しているとともに、それらを他者に伝えている。	運動の楽しさや喜びを味わうことができるよう、運動の合理的な実践に自主的に取り組もうとしている。また、健康を大切にし、自他の健康の保持増進や回復についての学習に自主的に取り組もうとしている。

(2) 学年・分野別の評価の観点の趣旨

<小学校 体育>

観点 学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
第1学年及び第2学年	各種の運動遊びの行い方について知っているとともに、基本的な動きを身に付けている。	各種の運動遊びの行い方を工夫しているとともに、考えたことを他者に伝えている。	各種の運動遊びの楽しさに触れることができるよう、各種の運動遊びに進んで取り組もうとしている。

第3学年及び第4学年	各種の運動の行い方について知っているとともに、基本的な動きや技能を身に付けている。また、健康で安全な生活や体の発育・発達について理解している。	自己の運動の課題を見付け、その解決のための活動を工夫しているとともに、考えたことを他者に伝えている。また、身近な生活における健康の課題を見付け、その解決のための方法を工夫しているとともに、考えたことを他者に伝えている。	各種の運動の楽しさや喜びに触れることができるよう、各種の運動に進んで取り組もうとしている。また、健康の大切さに気づき、自己の健康の保持増進についての学習に進んで取り組もうとしている。
第5学年及び第6学年	各種の運動の行い方について理解しているとともに、各種の運動の特性に応じた基本的な技能を身に付けている。また、心の健康やけがの防止、病気の予防について理解しているとともに、健康で安全な生活を営むための技能を身に付けている。	自己やグループの運動の課題を見付け、その解決のための活動を工夫しているとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝えている。また、身近な健康に関する課題を見付け、その解決のための方法や活動を工夫しているとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝えている。	各種の運動の楽しさや喜びを味わうことができるよう、各種の運動に積極的に取り組もうとしている。また、健康・安全の大切さに気づき、自己の健康の保持増進や回復についての学習に進んで取り組もうとしている。

<中学校 保健体育>

観点 分野・学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
第1学年及び第2学年	各運動の特性や成り立ち、技の名称や行い方、伝統的な考え方、各領域に関連して高まる体力、健康・安全の留意点についての具体的な方法及び運動やスポーツの多様性、運動やスポーツの意義や効果と学び方や安全な行い方についての考え方を理解しているとともに、各領域の運動の特性に応じた基本的な技能を身に付けている。	運動を豊かに実践するための自己の課題を発見し、合理的な解決に向けて、課題に応じた運動の取り組み方や目的に応じた運動の組み合わせ方を工夫しているとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝えている。	運動の楽しさや喜びを味わうことができるよう、公正、協力、責任、共生などに対する意欲をもち、健康・安全に留意して、学習に積極的に取り組もうとしている。
第3学年	選択した運動の技の名称や行い方、体力の高め方、運動観察の方法、スポーツを行う際の健康・安全の確保の仕方についての具体的な方法及び文化としてのスポーツの意義についての考え方を理解しているとともに、選択した領域の運動の特性に応じた基本的な技能を身に付けている。	生涯にわたって運動を豊かに実践するための自己や仲間の課題を発見し、合理的な解決に向けて、課題に応じた運動の取り組み方や目的に応じた運動の組み合わせ方を工夫しているとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝えている。	運動の楽しさや喜びを味わうことができるよう、公正、協力、責任、参画、共生などに対する意欲をもち、健康・安全を確保して、学習に自主的に取り組もうとしている。

保健分野	健康な生活と疾病の予防，心身の機能の発達と心の健康，傷害の防止，健康と環境について，個人生活を中心として科学的に理解しているとともに，基本的な技能を身に付けている。	健康な生活と疾病の予防，心身の機能の発達と心の健康，傷害の防止，健康と環境について，個人生活における健康に関する課題を発見し，その解決を目指して科学的に思考し判断しているとともに，それらを他者に伝えている。	健康な生活と疾病の予防，心身の機能の発達と心の健康，傷害の防止，健康と環境について，自他の健康の保持増進や回復についての学習に自主的に取り組もうとしている。
------	--	---	--

外国語

(1) 評価の観点及びその趣旨

<小学校 外国語>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> 外国語の音声や文字，語彙，表現，文構造，言語の働きなどについて，日本語と外国語との違いに気付き，これらの知識を理解している。 読むこと，書くことに慣れ親しんでいる。 外国語の音声や文字，語彙，表現，文構造，言語の働きなどの知識を，聞くこと，読むこと，話すこと，書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身に付けている。 	<ul style="list-style-type: none"> コミュニケーションを行う目的や場面，状況などに応じて，身近で簡単な事柄について，聞いたり話したりして，自分の考えや気持ちなどを伝え合っている。 コミュニケーションを行う目的や場面，状況などに応じて，音声で十分慣れ親しんだ外国語の語彙や基本的な表現を推測しながら読んだり，語順を意識しながら書いたりして，自分の考えや気持ちなどを伝え合っている。 	外国語の背景にある文化に対する理解を深め，他者に配慮しながら，主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとしている。

<中学校 外国語>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> 外国語の音声や語彙，表現，文法，言語の働きなどを理解している。 外国語の音声や語彙，表現，文法，言語の働きなどの知識を，聞くこと，読むこと，話すこと，書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けている。 	コミュニケーションを行う目的や場面，状況などに応じて，日常な話題や社会的な話題について，外国語で簡単な情報や考えなどを理解したり，これらを活用して表現したり伝え合ったりしている。	外国語の背景にある文化に対する理解を深め，聞き手，読み手，話し手，書き手に配慮しながら，主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとしている。

1-2. 特別支援学校（知的障害）小学部及び特別支援学校（知的障害）中学部における各教科の学習の記録

生活

(1) 評価の観点及びその趣旨

<小学部 生活>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わり等に気付いているとともに、生活に必要な習慣や技能を身に付けている。	自分自身や身の回りの生活のこことや、身近な人々、社会及び自然と自分との関わりについて理解し、考えたことを表現している。	自分のことに取り組もうとしたり、身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学ぼうとしたり、生活を豊かにしようとしていたりしている。

国語

(1) 評価の観点及びその趣旨

<小学部 国語>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	日常生活に必要な国語について、その特質を理解し使っている。	「聞くこと・話すこと」、「書くこと」、「読むこと」の各領域において、日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を身に付け、思い付いたり考えたりしている。	言葉を通じて積極的に人と関わったり、思い付いたり考えたりしながら、言葉で伝え合うよさを感じようとしているとともに、言語感覚を養い、言葉をよりよく使おうとしている。

<中学部 国語>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	日常生活や社会生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使っている。	「聞くこと・話すこと」、「書くこと」、「読むこと」の各領域において、日常生活や社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えをまとめている。	言葉を通じて積極的に人と関わったり、思いや考えをまとめたりにしながら、言葉がもつよさに気付こうとしているとともに、言語感覚を養い、言葉をよりよく使おうとしている。

社会

(1) 評価の観点及びその趣旨

< 中学部 社会 >

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	地域や我が国の国土の地理的環境，現代社会の仕組みや役割，地域や我が国の歴史や伝統と文化及び外国の様子について，具体的な活動や体験を通して理解しているとともに，経験したことと関連付けて，調べまとめている。	社会的事象について，自分の生活と結び付けて具体的に考えたり，社会との関わりの中で，選択・判断したことを適切に表現したりしている。	社会的事象について，国家及び社会の担い手として，よりよい社会を考え主体的に問題解決しようとしている。

算数・数学

(1) 評価の観点及びその趣旨

< 小学部 算数 >

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> 数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などに気付き理解している。 日常の事象を数量や図形に着目して処理する技能を身に付けている。 	日常の事象の中から数量や図形を直感的に捉える力，基礎的・基本的な数量や図形の性質などに気付き感じ取る力，数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表したり目的に応じて柔軟に表したりする力を身に付けている。	数学的活動の楽しさに気付き，関心や興味をもち，学習したことを結び付けてよりよく問題を解決しようとしたり，算数で学んだことを学習や生活に活用しようとしたりしている。

< 中学部 数学 >

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> 数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などを理解している。 日常の事象を数理的に処理する技能を身に付けている。 	日常の事象を数理的に捉え見通しをもち筋道を立てて考察する力，基礎的・基本的な数量や図形の性質などを見だし統合的・発展的に考察する力，数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表現したり目的に応じて柔軟に表したりする力を身に付けている。	数学的活動の楽しさや数学のよさに気付き，粘り強く考えたり，学習を振り返ってよりよく問題を解決しようとしたり，数学で学んだことを生活や学習に活用しようとしたりしている。

理 科

(1) 評価の観点及びその趣旨

< 中学部 理科 >

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣 旨	自然の事物・現象についての基本的な性質や規則性などについて理解しているとともに、器具や機器などを目的に応じて扱いながら観察、実験などを行い、それらの過程や得られた結果を記録している。	自然の事物・現象について観察、実験などを行い、疑問をもつとともに、予想や仮説を立て、それらを表現するなどして問題解決している。	自然の事物・現象に進んで関わり、学んだことを学習や生活に生かそうとしている。

音 楽

(1) 評価の観点及びその趣旨

< 小学部 音楽 >

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣 旨	・曲名や曲想と音楽のつくりについて気付いている。 ・感じたことを音楽表現するために必要な技能を身に付け、歌ったり、演奏したり、音楽をつくったり、身体表現で表している。	音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと 感じ取ったこととの関わりについて考え、どのように表すかについて思いをもったり、曲や演奏の楽しさなどを見だし、音や音楽を味わって聴いたりしている。	音や音楽に親しむことができるよう、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。

< 中学部 音楽 >

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣 旨	・曲名や曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解している。 ・表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付け、歌ったり、演奏したり、音楽をつくったり、身体表現で表している。	音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと 感じ取ったこととの関わりについて考え、どのように表すかについて思いや意図をもったり、曲や演奏のよさなどを見だし、音や音楽を味わって聴いたりしている。	音や音楽に親しむことができるよう、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。

図画工作・美術

(1) 評価の観点及びその趣旨

<小学部 図画工作>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none">形や色などの造形的な視点に気付いている。表したいことに合わせて材料や用具を使い、表し方を工夫してつくっている。	形や色などを基に、自分のイメージをもちながら、造形的なよさや美しさ、表したいことや表し方などについて考えるとともに、発想や構想をしたり、身の回りの作品などから自分の見方や感じ方を広げたりしている。	つくりだす喜びを味わい主体的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。

<中学部 美術>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none">造形的な視点について理解している。表したいことに合わせて材料や用具を使い、表し方を工夫する技能を身に付けている。	造形的な特徴などからイメージを捉えながら、造形的なよさや面白さ、美しさ、表したいことや表し方などについて考えるとともに、経験したことや材料などを基に、発想し構想したり、造形や作品などを鑑賞し、自分の見方や感じ方を深めたりしている。	創造活動の喜びを味わい主体的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。

体育・保健体育

(1) 評価の観点及びその趣旨

<小学部 体育>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	遊びや基本的な運動の行い方について知っているとともに、基本的な動きを身に付けている。また、身近な生活における健康について知っているとともに、健康な生活に必要な事柄を身に付けている。	遊びや基本的な運動についての自分の課題に気付き、その解決に向けて自ら行動し、考えているとともに、それらを他者に伝えている。また、健康についての自分の課題に気付き、その解決に向けて自ら考えているとともに、それらを他者に伝えている。	遊びや基本的な運動に楽しく取り組もうとしている。また、健康に必要な事柄に取り組もうとしている。

< 中学部 保健体育 >

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣 旨	各種の運動の特性に応じた技能等を理解しているとともに、基本的な技能を身に付けている。 また、自分の生活における健康・安全について理解しているとともに、基本的な技能を身に付けている。	各種の運動についての自分の課題を見付け、その解決に向けて自ら思考し判断しているとともに、それらを他者に伝えている。 また、健康・安全についての自分の課題を見付け、その解決に向けて自ら思考し判断しているとともに、それらを他者に伝えている。	運動の楽しさや喜びを味わうことができるよう、運動に進んで取り組もうとしている。また、健康を大切にし、自己の健康の保持増進に進んで取り組もうとしている。

職業・家庭

(1) 評価の観点及びその趣旨

< 中学部 職業・家庭 >

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣 旨	将来の家庭生活や職業生活に係る基礎的な知識や技能を身に付けている。	将来の家庭生活や職業生活に必要な事柄を見いだして課題を設定し、解決策を考え、実践を評価・改善し、自分の考えを表現するなどして、課題を解決する力を身に付けている。	よりよい家庭生活や将来の職業生活の実現に向けて、生活を工夫し考えようとしたりして、実践しようとしている。

外国語

(1) 評価の観点及びその趣旨

< 中学部 外国語 >

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣 旨	外国語を用いた体験的な活動を通して、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しんでいる。	身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合っている。	外国語を通して、外国語やその背景にある文化の多様性を知り、相手に配慮しながらコミュニケーションを図ろうとしている。

2-1. 小学校及び特別支援学校（視覚障害，聴覚障害，肢体不自由又は病弱）小学部における外国語活動の記録

（1）評価の観点及びその趣旨

<小学校 外国語活動の記録>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> 外国語を通して，言語や文化について体験的に理解を深めている。 日本語と外国語の音声の違い等に気付いている。 外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しんでいる。 	<p>身近で簡単な事柄について，外国語で聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合っている。</p>	<p>外国語を通して，言語やその背景にある文化に対する理解を深め，相手に配慮しながら，主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとしている。</p>

2-2. 特別支援学校（知的障害）小学部における外国語活動の記録

（1）評価の観点及びその趣旨

<小学部 外国語活動の記録>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣 旨	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語を用いた体験的な活動を通して、日本語と外国語の音声の違いなどに気付いている。 ・外国語の音声に慣れ親しんでいる。 	<p>身近で簡単な事柄について、外国語に触れ、自分の気持ちを伝え合っている。</p>	<p>外国語を通して、外国の文化などに触れながら、言語への関心を高め、進んでコミュニケーションを図ろうとしている。</p>

3. 総合的な学習の時間の記録

(1) 評価の観点及びその趣旨

<小学校 総合的な学習の時間の記録>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識や技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解している。	実社会や実生活の中から問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現している。	探究的な学習に主体的・協働的に取り組もうとしているとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとしている。

<中学校 総合的な学習の時間の記録>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識や技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解している。	実社会や実生活の中から問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現している。	探究的な学習に主体的・協働的に取り組もうとしているとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとしている。

4. 特別活動の記録

(1) 評価の観点及びその趣旨

<小学校 特別活動の記録>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<p>多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や、活動を行う上で必要となることについて理解している。</p> <p>自己の生活の充実・向上や自分らしい生き方の実現に必要なことについて理解している。</p> <p>よりよい生活を築くための話し合い活動の進め方、合意形成の図り方などの技能を身に付けている。</p>	<p>所属する様々な集団や自己の生活の充実・向上のため、問題を発見し、解決方法について考え、話し合い、合意形成を図ったり、意思決定をしたりして実践している。</p>	<p>生活や社会，人間関係をよりよく築くために，自主的に自己の役割や責任を果たし，多様な他者と協働して実践しようとしている。</p> <p>主体的に自己の生き方についての考えを深め，自己実現を図ろうとしている。</p>

<中学校 特別活動の記録>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<p>多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や、活動を行う上で必要となることについて理解している。</p> <p>自己の生活の充実・向上や自己実現に必要な情報及び方法を理解している。</p> <p>よりよい生活を構築するための話し合い活動の進め方、合意形成の図り方などの技能を身に付けている。</p>	<p>所属する様々な集団や自己の生活の充実・向上のため、問題を発見し、解決方法を話し合い、合意形成を図ったり、意思決定をしたりして実践している。</p>	<p>生活や社会，人間関係をよりよく構築するために，自主的に自己の役割や責任を果たし，多様な他者と協働して実践しようとしている。</p> <p>主体的に人間としての生き方について考えを深め，自己実現を図ろうとしている。</p>

5. 行動の記録

(1) 評価項目及びその趣旨

<小学校 行動の記録>

項 目	学 年	趣 旨
基本的な生活習慣	第1学年及び第2学年	安全に気を付け、時間を守り、物を大切にし、気持ちのよいあいさつを行い、規則正しい生活をする。
	第3学年及び第4学年	安全に努め、物や時間を有効に使い、礼儀正しく節度のある生活をする。
	第5学年及び第6学年	自他の安全に努め、礼儀正しく行動し、節度を守り節制に心掛ける。
健康・体力の向上	第1学年及び第2学年	心身の健康に気を付け、進んで運動をし、元気に生活をする。
	第3学年及び第4学年	心身の健康に気を付け、運動をする習慣を身に付け、元気に生活をする。
	第5学年及び第6学年	心身の健康の保持増進と体力の向上に努め、元気に生活をする。
自主・自律	第1学年及び第2学年	よいと思うことは進んで行い、最後までがんばる。
	第3学年及び第4学年	自らの目標をもって進んで行い、最後までねばり強くやり通す。
	第5学年及び第6学年	夢や希望をもってより高い目標を立て、当面の課題に根気強く取り組み、努力する。
責任感	第1学年及び第2学年	自分でやらなければならないことは、しっかりと行う。
	第3学年及び第4学年	自分の言動に責任をもち、課せられた役割を誠意をもって行う。
	第5学年及び第6学年	自分の役割と責任を自覚し、信頼される行動をする。
創意工夫	第1学年及び第2学年	自分で進んで考え、工夫しながら取り組む。
	第3学年及び第4学年	自分でよく考え、課題意識をもって工夫し取り組む。
	第5学年及び第6学年	進んで新しい考えや方法を求め、工夫して生活をよりよくしようとする。
思いやり・協力	第1学年及び第2学年	身近にいる人々に温かい心で接し、親切にし、助け合う。
	第3学年及び第4学年	相手の気持ちや立場を理解して思いやり、仲よく助け合う。
	第5学年及び第6学年	思いやりと感謝の心をもち、異なる意見や立場を尊重し、力を合わせて集団生活の向上に努める。
生命尊重・自然愛護	第1学年及び第2学年	生きているものに優しく接し、自然に親しむ。
	第3学年及び第4学年	自他の生命を大切にし、生命や自然のすばらしさに感動する。

	第5学年及び第6学年	自他の生命を大切にし、自然を愛護する。
勤労・奉仕	第1学年及び第2学年	手伝いや仕事を進んで行う。
	第3学年及び第4学年	働くことの大切さを知り、進んで働くようにする。
	第5学年及び第6学年	働くことの意義を理解し、人や社会の役に立つことを考え、進んで仕事や奉仕活動をする。
公正・公平	第1学年及び第2学年	自分の好き嫌いや利害にとらわれないで行動する。
	第3学年及び第4学年	相手の立場に立って公正・公平に行動する。
	第5学年及び第6学年	だれに対しても差別をすることや偏見をもつことなく、正義を大切にし、公正・公平に行動する。
公共心・公德心	第1学年及び第2学年	約束やきまりを守って生活し、みんなが使うものを大切にする。
	第3学年及び第4学年	約束や社会のきまりを守って公德を大切にし、人に迷惑をかけないように心掛け、のびのびと生活する。
	第5学年及び第6学年	規則を尊重し、公德を大切にするとともに、我が国や郷土の伝統と文化を大切にし、学校や人々の役に立つことを進んで行う。

<中学校 行動の記録>

項 目	学 年	趣 旨
基本的な生活習慣	第1学年、第2学年及び第3学年	自他の安全に努め、礼儀正しく節度を守り節制に心掛け調和のある生活をする。
健康・体力の向上	第1学年、第2学年及び第3学年	活力ある生活を送るための心身の健康の保持増進と体力の向上に努めている。
自主・自律	第1学年、第2学年及び第3学年	自分で考え、的確に判断し、自制心をもって自律的に行動するとともに、より高い目標の実現に向けて計画を立て根気強く努力する。
責任感	第1学年、第2学年及び第3学年	自分の役割を自覚して誠実にやり抜き、その結果に責任を負う。
創意工夫	第1学年、第2学年及び第3学年	探究的な態度をもち、進んで新しい考えや方法を見付け、自らの個性を生かした生活を工夫する。
思いやり・協力	第1学年、第2学年及び第3学年	だれに対しても思いやりと感謝の心をもち、自他を尊重し広い心で共に協力し、よりよく生きていこうとする。
生命尊重・自然愛護	第1学年、第2学年及び第3学年	自他の生命を尊重し、進んで自然を愛護する。
勤労・奉仕	第1学年、第2学年及び第3学年	勤労の尊さや意義を理解して望ましい職業観をもち、進んで仕事や奉仕活動をする。
公正・公平	第1学年、第2学年及び第3学年	正と不正を見極め、誘惑に負けることなく公正な態度がとれ、差別や偏見をもつことなく公平に行動する。
公共心・公德心	第1学年、第2学年及び第3学年	規則を尊重し、公德を大切にするとともに、我が国の伝統と文化を大切にし、国際的視野に立って公共のために役に立つことを進んで行う。

各教科等の評価の観点及びその趣旨（高等学校及び特別支援学校高等部）

1-1. 高等学校及び特別支援学校（視覚障害，聴覚障害，肢体不自由又は病弱）における各学科に共通する各教科・科目の学習の記録

教科	観 点	趣 旨
国 語	知識・技能	生涯にわたる社会生活に必要な国語について，その特質を理解し適切に使っている。
	思考・判断・表現	「話すこと・聞くこと」，「書くこと」，「読むこと」の各領域において，生涯にわたる社会生活における他者との関わりの中で伝え合う力を高め，自分の思いや考えを広げたり深めたりしている。
	主体的に学習に取り組む態度	言葉を通じて積極的に他者と関わったり，思いや考えを深めたりしながら，言葉のもつ価値への認識を深めようとしているとともに，言語感覚を磨き，言葉を効果的に使おうとしている。
地理 歴史	知識・技能	現代世界の地域的特色と日本及び世界の歴史の展開に関して理解しているとともに，調査や諸資料から様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめている。
	思考・判断・表現	地理や歴史に関わる事象の意味や意義，特色や相互の関連を，概念などを活用して多面的・多角的に考察したり，社会に見られる課題の解決に向けて構想したり，考察，構想したことを効果的に説明したり，それらを基に議論したりしている。
	主体的に学習に取り組む態度	地理や歴史に関わる諸事象について，国家及び社会の形成者として，よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとしている。
公 民	知識・技能	選択・判断の手掛かりとなる概念や理論，及び倫理，政治，経済などに関わる現代の諸課題について理解しているとともに，諸資料から様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめている。
	思考・判断・表現	現代の諸課題について，事実を基に概念などを活用して多面的・多角的に考察したり，解決に向けて公正に判断したり，合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを議論している。
	主体的に学習に取り組む態度	国家及び社会の形成者として，よりよい社会の実現を視野に，現代の諸課題を主体的に解決しようとしている。

数 学	知識・技能	<ul style="list-style-type: none"> ・数学における基本的な概念や原理・法則を体系的に理解している。 ・事象を数学化したり，数学的に解釈したり，数学的に表現・処理したりする技能を身に付けている。
	思考・判断・表現	数学を活用して事象を論理的に考察する力，事象の本質や他の事象との関係を認識し統合的・発展的に考察する力，数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表現する力を身に付けている。
	主体的に学習に取り組む態度	<ul style="list-style-type: none"> ・数学のよさを認識し積極的に数学を活用しようとしたり，粘り強く考え数学的論拠に基づいて判断したりしようとしている。 ・問題解決の過程を振り返って考察を深めたり，評価・改善しようとしたりしている。
理 科	知識・技能	自然の事物・現象についての概念や原理・法則などを理解しているとともに，科学的に探究するために必要な観察，実験などに関する基本操作や記録などの技能を身に付けている。
	思考・判断・表現	自然の事物・現象から問題を見だし，見通しをもって観察，実験などを行い，得られた結果を分析して解釈し，表現するなど，科学的に探究している。
	主体的に学習に取り組む態度	自然の事物・現象に主体的に関わり，見通しをもったり振り返ったりするなど，科学的に探究しようとしている。
保 健 体 育	知識・技能	運動の合理的，計画的な実践に関する具体的な事項や生涯にわたって運動を豊かに継続するための理論について理解しているとともに，目的に応じた技能を身に付けている。また，個人及び社会生活における健康・安全について総合的に理解しているとともに，技能を身に付けている。
	思考・判断・表現	自己や仲間の課題を発見し，合理的，計画的な解決に向けて，課題に応じた運動の取り組み方や目的に応じた運動の組み合わせ方を工夫しているとともに，それらを他者に伝えている。また，個人及び社会生活における健康に関する課題を発見し，その解決を目指して総合的に思考し判断しているとともに，それらを他者に伝えている。
	主体的に学習に取り組む態度	運動の楽しさや喜びを深く味わうことができるよう，運動の合理的，計画的な実践に主体的に取り組もうとしている。また，健康を大切にし，自他の健康の保持増進や回復及び健康な社会づくりについての学習に主体的に取り組もうとしている。

芸 術	音 楽	知識・技能	<ul style="list-style-type: none"> ・曲想と音楽の構造や文化的・歴史的背景などとの関わり及び音楽の多様性などについて理解を深めている。 ・創意工夫などを生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付け、歌唱、器楽、創作などで表している。
		思考・判断・表現	音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きを感受しながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて考え、どのように表すかについて表現意図をもったり、音楽を評価しながらよさや美しさを味わって聴いたりしている。
		主体的に学習に取り組む態度	音や音楽、音楽文化と豊かに関わり主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。
	美 術	知識・技能	<ul style="list-style-type: none"> ・対象や事象を捉える造形的な視点について理解を深めている。 ・創造的な美術の表現をするために必要な技能を身に付け、意図に応じて表現方法を創意工夫し、表している。
		思考・判断・表現	造形的なよさや美しさ、表現の意図と創造的な工夫、美術の働きなどについて考えるとともに、主題を生成し発想や構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりしている。
		主体的に学習に取り組む態度	美術や美術文化と豊かに関わり主体的に表現及び鑑賞の創造活動に取り組もうとしている。
	工 芸	知識・技能	<ul style="list-style-type: none"> ・対象や事象を捉える造形的な視点について理解を深めている。 ・創造的な工芸の制作をするために必要な技能を身に付け、意図に応じて制作方法を創意工夫し、表している。
		思考・判断・表現	造形的なよさや美しさ、表現の意図と創意工夫、工芸の働きなどについて考えるとともに、思いや願いなどから発想や構想を練ったり、工芸や工芸の伝統と文化に対する見方や感じ方を深めたりしている。
		主体的に学習に取り組む態度	工芸や工芸の伝統と文化と豊かに関わり主体的に表現及び鑑賞の創造活動に取り組もうとしている。
	書 道	知識・技能	<ul style="list-style-type: none"> ・書の表現の方法や形式、書表現の多様性について、書の創造的活動を通して理解を深めている。 ・書の伝統に基づき、作品を効果的・創造的に表現するために必要な技能を身に付け、表している。

		思考・判断・表現	書によさや美しさを感じ、意図に基づいて創造的に構想し個性豊かに表現を工夫したり、作品や書の伝統と文化の意味や価値を考え、書の美を味わい深く捉えたりしている。
		主体的に学習に取り組む態度	書の伝統と文化と豊かに関わり主体的に表現及び鑑賞の創造的活動に取り組もうとしている。
外国語		知識・技能	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語の音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどについて理解を深めている。 ・外国語についての音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどの知識を、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて、目的や場面、状況などに応じて適切に活用できる技能を身に付けている。
		思考・判断・表現	コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、日常的话题や社会的な話題について、外国語で情報や考えなどの概要や要点、詳細、話し手や書き手の意図などを的確に理解したり、これらを活用して適切に表現したり伝え合ったりしている。
		主体的に学習に取り組む態度	外国語の背景にある文化に対する理解を深め、聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら、主体的、自律的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとしている。
家庭		知識・技能	人間の生涯にわたる発達と生活の営みを総合的に捉え、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会との関わりについて理解を深め、生活を主体的に営むために必要な家族・家庭、衣食住、消費や環境などについて理解しているとともに、それらに係る技能を身に付けている。
		思考・判断・表現	生涯を見通して、家庭や地域及び社会における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを根拠に基づいて論理的に表現するなどして課題を解決する力を身に付けている。
		主体的に学習に取り組む態度	様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、課題の解決に主体的に取り組んだり、振り返って改善したりして、地域社会に参画しようとするとともに、自分や家庭、地域の生活を創造し、実践しようとしている。
情報		知識・技能	情報と情報技術を問題の発見・解決に活用するための知識について理解し、技能を身に付けているとともに、情報化の進展する社会の特質及びそのような社会と人間との関わりについて理解している。

	思考・判断・表現	事象を情報とその結び付きの視点から捉え、問題の発見・解決に向けて情報と情報技術を適切かつ効果的に用いている。
	主体的に学習に取り組む態度	情報社会との関わりについて考えながら、問題の発見・解決に向けて主体的に情報と情報技術を活用し、自ら評価し改善しようとしている。
理 数	知識・技能	対象とする事象について探究するために必要な知識及び技能を身に付けている。
	思考・判断・表現	多角的、複合的に事象を捉え、数学や理科などに関する課題を設定して探究し、課題を解決する力を身に付けている。
	主体的に学習に取り組む態度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な事象や課題に向き合い、粘り強く考え行動し、課題の解決や新たな価値の創造に向けて積極的に挑戦しようとしている。 ・ 探究の過程を振り返って評価・改善しようとしている。

1-2. 高等学校及び特別支援学校（視覚障害，聴覚障害，肢体不自由又は病弱）における主として専門学科において開設される各教科・科目の学習の記録

教科	観 点	趣 旨
農 業	知識・技術	農業の各分野について体系的・系統的に理解しているとともに，関連する技術を身に付けている。
	思考・判断・表現	農業に関する課題を発見し，職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を身に付けている。
	主体的に学習に取り組む態度	よりよい社会の構築を目指して自ら学び，農業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を身に付けている。
工 業	知識・技術	工業の各分野について体系的・系統的に理解しているとともに，関連する技術を身に付けている。
	思考・判断・表現	工業に関する課題を発見し，職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を身に付けている。
	主体的に学習に取り組む態度	よりよい社会の構築を目指して自ら学び，工業の発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を身に付けている。
商 業	知識・技術	商業の各分野について体系的・系統的に理解しているとともに，関連する技術を身に付けている。
	思考・判断・表現	ビジネスに関する課題を発見し，職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を身に付けている。
	主体的に学習に取り組む態度	よりよい社会の構築を目指して自ら学び，ビジネスの創造と発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を身に付けている。
水 産	知識・技術	水産や海洋の各分野について体系的・系統的に理解しているとともに，関連する技術を身に付けている。
	思考・判断・表現	水産や海洋に関する課題を発見し，職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を身に付けている。
	主体的に学習に取り組む態度	よりよい社会の構築を目指して自ら学び，水産業や海洋関連産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を身に付けている。

家庭	知識・技術	生活産業の各分野について体系的・系統的に理解しているとともに、関連する技術を身に付けている。
	思考・判断・表現	生活産業に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を身に付けている。
	主体的に学習に取り組む態度	よりよい社会の構築を目指して自ら学び、生活の質の向上と社会の発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を身に付けている。
看護	知識・技術	看護について体系的・系統的に理解しているとともに、関連する技術を身に付けている。
	思考・判断・表現	看護に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を身に付けている。
	主体的に学習に取り組む態度	よりよい社会の構築を目指して自ら学び、人々の健康の保持増進に主体的かつ協働的に取り組む態度を身に付けている。
情報	知識・技術	情報の各分野について体系的・系統的に理解しているとともに、関連する技術を身に付けている。
	思考・判断・表現	情報産業に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を身に付けている。
	主体的に学習に取り組む態度	よりよい社会の構築を目指して自ら学び、情報産業の創造と発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を身に付けている。
福祉	知識・技術	福祉の各分野について体系的・系統的に理解しているとともに、関連する技術を身に付けている。
	思考・判断・表現	福祉に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を身に付けている。
	主体的に学習に取り組む態度	よりよい社会の構築を目指して自ら学び、福祉社会の創造と発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を身に付けている。
理数	知識・技能	数学及び理科における基本的な概念、原理・法則などについて系統的に理解しているとともに、探究するために必要な知識や技能を身に付けている。

	思考・判断・表現	多角的, 複合的に事象を捉え, 数学的, 科学的に考察し表現する力などを身に付けている。
	主体的に学習に取り組む態度	数学や理科などに関する事象や課題に向き合い, 課題の解決や新たな価値の創造に向けて積極的に挑戦しようとしている。
体 育	知識・技能	運動の主体的, 合理的, 計画的な実践に関する具体的な事項やスポーツの推進及び発展に寄与するための事項について理解しているとともに, 生涯を通じたスポーツの推進及び発展に必要な技能を身に付けている。
	思考・判断・表現	スポーツの多様な実践と推進及び発展についての自他や社会の課題を発見し, 主体的, 合理的, 計画的な解決に向けて思考し判断しているとともに, それらを他者に伝えている。
	主体的に学習に取り組む態度	生涯を通してスポーツと多様に関わるとともにスポーツの推進及び発展に寄与することができるよう, 運動の主体的, 合理的, 計画的な実践に主体的に取り組もうとしている。
音 楽	知識・技能	音楽に関する専門的で幅広く多様な内容について理解を深めているとともに, 表現意図を音楽で表すために必要な技能を身に付けている。
	思考・判断・表現	音楽に関する専門的な知識や技能を総合的に働かせ, 音楽の表現内容を解釈したり音楽の文化的価値などについて考えたりしているとともに, 表現意図を明確にもったり, 音楽や演奏の価値を見いだして鑑賞したりしている。
	主体的に学習に取り組む態度	主体的に音楽に関する専門的な学習に取り組もうとしている。
美 術	知識・技能	美術に関する専門的で幅広く多様な内容について理解を深めているとともに, 独創的・創造的に表している。
	思考・判断・表現	美術に関する専門的な知識や技能を総合的に働かせ, 創造的に思考, 判断し, 表現している。
	主体的に学習に取り組む態度	主体的に美術に関する専門的な学習に取り組もうとしている。

英 語	知識・技能	<ul style="list-style-type: none"> ・英語の音声や語彙, 表現, 文法, 言語の働きなどについて理解を深めている。 ・英語についての音声や語彙, 表現, 文法, 言語の働きなどの知識を, 聞くこと, 読むこと, 話すこと, 書くことによる実際のコミュニケーションにおいて, 目的や場面, 状況などに応じて適切に活用できる技能を身に付けている。
	思考・判断・表現	コミュニケーションを行う目的や場面, 状況などに応じて, 日常的な話題や社会的な話題について, 英語で情報や考えなどの概要や要点, 詳細, 話し手や書き手の意図などを的確に理解したり, これらを活用して適切に表現したり伝え合ったりしている。
	主体的に学習に取り組む態度	英語の背景にある文化に対する理解を深め, 聞き手, 読み手, 話し手, 書き手に配慮しながら, 主体的, 自律的に英語を用いてコミュニケーションを図ろうとしている。

1-3. 特別支援学校（視覚障害）高等部における各教科・科目の学習の記録

教科	観 点	趣 旨
保健 理療	知識・技術	あん摩・マッサージ・指圧について体系的・系統的に理解しているとともに、関連する技術を身に付けている。
	思考・判断・表現	あん摩・マッサージ・指圧に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を身に付けている。
	主体的に学習に取り組む態度	よりよい社会の構築を目指して自ら学び、人々の健康の保持増進及び疾病の治療に主体的かつ協働的に寄与する態度を身に付けている。

1-4. 特別支援学校（聴覚障害）高等部における各教科・科目の学習の記録

教科	観 点	趣 旨
印 刷	知識・技術	印刷の各工程について体系的・系統的に理解しているとともに、関連する技術を身に付けている。
	思考・判断・表現	印刷産業に関する課題を発見し、職業人としての倫理観をもって合理的かつ創造的に解決する力を身に付けている。
	主体的に学習に取り組む態度	よりよい社会の構築を目指して自ら学び、印刷産業の創造と発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を身に付けている。
理 容 ・ 美 容	知識・技術	理容・美容について体系的・系統的に理解しているとともに、関連する技術を身に付けている。
	思考・判断・表現	理容・美容に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理感を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を身に付けている。
	主体的に学習に取り組む態度	よりよい社会の構築を目指して自ら学び、人々の公衆衛生の向上に主体的かつ協働的に取り組む態度を身に付けている。
ク リ ー ニ ン グ	知識・技術	クリーニングについて体系的・系統的に理解しているとともに、関連する技術を身に付けている。
	思考・判断・表現	クリーニングに関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を身に付けている。
	主体的に学習に取り組む態度	よりよい社会の構築を目指して自ら学び、人々の公衆衛生の向上に主体的かつ協働的に取り組む態度を身に付けている。

1-5. 特別支援学校（知的障害）高等部における各学科に共通する各教科の学習の記録

教科	観 点	趣 旨
国 語	知識・技能	社会生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使っている。
	思考・判断・表現	「聞くこと・話すこと」、「書くこと」、「読むこと」の各領域において、社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを広げている。
	主体的に学習に取り組む態度	言葉を通じて積極的に人と関わったり、思いや考えを広げたりしながら、言葉がもつよさを認識しようとしているとともに、言語感覚を養い、言葉をよりよく使おうとしている。
社 会	知識・技能	地域や我が国の国土の地理的環境、現代社会の仕組みや働き、地域や我が国の歴史や伝統と文化及び外国の様子について、様々な資料や具体的な活動を通して理解しているとともに、情報を適切に調べまとめている。
	思考・判断・表現	社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考えたり、自分の生活と結び付けて考えたり、社会への関わり方を選択・判断したり、考えたことや選択・判断したことを適切に表現したりしている。
	主体的に学習に取り組む態度	社会的事象について、国家及び社会の担い手として、よりよい社会を考え主体的に問題解決しようとしている。
数 学	知識・技能	<ul style="list-style-type: none"> ・数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などを理解している。 ・日常の事象を数学的に解釈したり、数学的に表現・処理したりする技能を身に付けている。
	思考・判断・表現	日常の事象を数理的に捉え見通しをもち筋道を立てて考察する力、基礎的・基本的な数量や図形などの性質を見だし統合的・発展的に考察する力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表現したり目的に応じて柔軟に表したりする力を身に付けている。
	主体的に学習に取り組む態度	数学的活動の楽しさや数学のよさを実感し、数学的に表現・処理したことを振り返り、多面的に捉え検討してよりよいものを求めて粘り強く考えたり、数学を生活や学習に活用しようとしていたりしている。

理科	知識・技能	自然の事物・現象についての基本的な性質や規則性などについて理解しているとともに、器具や機器などを目的に応じて扱いながら観察、実験などを行い、それらの過程や得られた結果を記録している。
	思考・判断・表現	自然の事物・現象について観察、実験などを行い、解決の方法を考えるとともに、より妥当な考えをつくりだし、それらを表現するなどして問題解決している。
	主体的に学習に取り組む態度	自然の事物・現象に進んで関わり、学んだことを学習や生活に生かそうとしている。
音楽	知識・技能	<ul style="list-style-type: none"> ・曲想と音楽の構造などとの関わりや音楽の多様性について理解している。 ・創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付け、歌唱、器楽、創作、身体表現で表している。
	思考・判断・表現	音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて考え、どのように表すかについて思いや意図をもったり、音楽を自分なりに評価しながらよさや美しさを味わって聴いたりしている。
	主体的に学習に取り組む態度	音や音楽、音楽文化に親しむことができるよう、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。
美術	知識・技能	<ul style="list-style-type: none"> ・造形的な視点について理解している。 ・表現方法を創意工夫し、創造的に表している。
	思考・判断・表現	造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫などについて考えるとともに、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化などに対する見方や感じ方を深めたりしている。
	主体的に学習に取り組む態度	美術の創造活動の喜びを味わい主体的に表現及び鑑賞の幅広い学習活動に取り組もうとしている。
保健体育	知識・技能	各種の運動の特性に応じた技能等について理解を深めているとともに、目的に応じた技能を身に付けている。また、個人生活及び社会生活における健康・安全について理解を深めているとともに、基本的な技能を身に付けている。

	思考・判断・表現	各種の運動についての自他や社会の課題を発見し、その解決に向けて仲間と思考し判断しているとともに、それらを目的や状況に応じて他者に伝えている。また、健康・安全についての自他や社会の課題を発見し、その解決に向けて仲間と思考し判断しているとともに、それらを目的や状況に応じて他者に伝えている。
	主体的に学習に取り組む態度	運動の楽しさや喜びを味わうことができるよう、仲間と協力したり、安全を確保したりして運動に主体的に取り組もうとしている。また、仲間と協力したり、健康・安全に留意したりし、健康の保持増進と回復に主体的に取り組もうとしている。
職業	知識・技能	職業に関する事柄について理解を深め、将来の職業生活に係る技能を身に付けている。
	思考・判断・表現	将来の職業生活を見据え、必要な事柄を見いだして課題を設定し、解決策を考え、実践を評価・改善し、表現する力を身に付けている。
	主体的に学習に取り組む態度	よりよい将来の職業生活の実現や地域社会への貢献に向けて、生活を改善し、実践しようとしている。
家庭	知識・技能	家族・家庭の基礎的な機能について理解を深め、生活の自立に必要な家族・家庭、衣食住、消費や環境等について理解しているとともに、それらに係る技能を身に付けている。
	思考・判断・表現	家庭や地域における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなどして、課題を解決する力を身に付けている。
	主体的に学習に取り組む態度	家族の一員として、よりよい生活の実現に向けて、課題の解決に主体的に取り組んだり、振り返って改善したり、生活を工夫し考えようとしたりして、実践しようとしている。
外国語	知識・技能	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語の音声や文字、語彙、表現、言語の働きなどについて、日本語と外国語との違いに気付いている。 ・読むこと、書くことに慣れ親しんでいる。 ・外国語の音声や文字、語彙、表現、言語の働きなどの知識を、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身に付けている。

	思考・判断・表現	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーションを行う目的や場面，状況などに応じて，身近で簡単な事柄について，聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合っている。 ・コミュニケーションを行う目的や場面，状況などに応じて，音声で十分に慣れ親しんだ外国語の語彙などが表す事柄を想像しながら読んだり書いたりして，自分の考えや気持ちなどを伝え合っている。
	主体的に学習に取り組む態度	外国語の背景にある文化に対する理解を深め，他者に配慮しながら，主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとしている。
情報	知識・技能	問題を知り，問題を解決することに活用するための身近にある情報と情報技術の知識について理解し，基礎的な技能を身に付けているとともに，情報化の進展する社会の特質及びそのような社会と人間との関わりについて理解している。
	思考・判断・表現	身近な事象を情報とその結び付きの視点から捉え，問題を知り，問題の解決に向けて情報と情報技術を適切かつ効果的に用いている。
	主体的に学習に取り組む態度	情報社会との関わりについて考えながら，問題を知り，問題の解決に向けて主体的に情報と情報技術を活用し，自ら評価し改善しようとしている。

1-6. 特別支援学校（知的障害）高等部における主として専門学科において開設される各教科の学習の記録

教科	観 点	趣 旨
家 政	知識・技術	生活産業に関することについて理解しているとともに、関連する技術を身に付けている。
	思考・判断・表現	生活産業に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ課題を解決する力を身に付けている。
	主体的に学習に取り組む態度	よりよい社会の構築を目指して自ら学び、社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を身に付けている。
農 業	知識・技術	農業に関することについて理解しているとともに、関連する技術を身に付けている。
	思考・判断・表現	農業に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ課題を解決する力を身に付けている。
	主体的に学習に取り組む態度	よりよい社会の構築を目指して自ら学び、社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を身に付けている。
工 業	知識・技術	工業に関することについて理解しているとともに、関連する技術を身に付けている。
	思考・判断・表現	工業に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ課題を解決する力を身に付けている。
	主体的に学習に取り組む態度	よりよい社会の構築を目指して自ら学び、社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を身に付けている。
流 通 ・ サ ー ビ ス	知識・技術	流通やサービスに関することについて理解しているとともに、関連する技術を身に付けている。
	思考・判断・表現	流通業やサービス業に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ課題を解決する力を身に付けている。
	主体的に学習に取り組む態度	よりよい社会の構築を目指して自ら学び、社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を身に付けている。

福 祉	知識・技術	福祉に関することについて理解しているとともに、関連する技術を身に付けている。
	思考・判断・表現	福祉に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ課題を解決する力を身に付けている。
	主体的に学習に取り組む態度	よりよい社会の構築を目指して自ら学び、社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を身に付けている。

2. 総合的な探究の時間の記録

	観 点	趣 旨
総合的な探究の時間	知識・技能	探究の過程において、課題の発見と解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究の意義や価値を理解している。
	思考・判断・表現	実社会や実生活と自己との関わりから問いを見いだし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現している。
	主体的に学習に取り組む態度	探究に主体的・協働的に取り組もうとしているとともに、互いのよさを生かしながら、新たな価値を創造し、よりよい社会を実現しようとしている。

3. 特別活動の記録

	観 点	趣 旨
特別活動	知識・技能	<p>多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や、活動を行う上で必要となることについて理解している。</p> <p>自己の生活の充実・向上や自己実現に必要な情報及び方法を理解している。</p> <p>よりよい生活や社会を構築するための話し合い活動の進め方、合意形成の図り方などの技能を身に付けている。</p>
	思考・判断・表現	<p>所属する様々な集団や自己の生活の充実・向上のため、問題を発見し、解決方法を話し合い、合意形成を図ったり、意思決定をしたりして実践している。</p>
	主体的に学習に取り組む態度	<p>生活や社会、人間関係をよりよく構築するために、自主的に自己の役割や責任を果たし、多様な他者と協働して実践しようとしている。</p> <p>主体的に人間としての在り方生き方について考えを深め、自己実現を図ろうとしている。</p>



事務連絡
令和2年4月30日

各都道府県教育委員会特別支援教育主管課
各指定都市教育委員会特別支援教育主管課 殿
関係各都道府県私立学校主管課
附属特別支援学校を置く各国立大学法人事務局

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課

特別支援学校小学部・中学部学習評価参考資料について

平素より学校教育の振興に御尽力たまわり、厚く御礼申し上げます。

今般、文部科学省において、「特別支援学校小学部・中学部学習評価参考資料」を作成し、文部科学省のホームページ（※）に掲載しました。

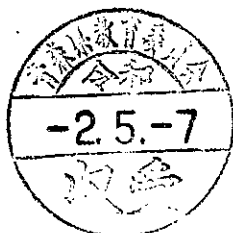
新学習指導要領下での学習評価については、平成28年12月21日中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」や平成31年1月21日中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会報告「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」、平成31年3月29日初等中等教育局長通知「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」等に基本的な考え方を示してきたところであり、児童生徒の学習状況を的確に捉え、教師が指導の改善を図るとともに、児童生徒が自らの学びを振り返って次の学びに向かうことができるようにするためには、学習評価の在り方が極めて重要になります。本参考資料では、観点別学習状況の評価を実施する際に必要となる評価規準の例やそれを作成する際の手順等、学習評価を行うにあたって参考となる情報をまとめました。

については、各都道府県教育委員会におかれては所管の特別支援学校及び域内の特別支援学校を所管する指定都市を除く市町村教育委員会に対して、各指定都市教育委員会におかれては、所管の特別支援学校に対して、附属学校を置く国公立大学法人におかれては、その管下の特別支援学校に対して周知していただき、今後の指導や研修等で活用していただければ幸いです。

※文部科学省のホームページ

「特別支援学校小学部・中学部学習評価参考資料」

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/main/1386427.htm



【本件連絡先】

文部科学省初等中等教育局
特別支援教育課指導係
電話：03-5253-4111（内線3716）

資料4

取扱い上の注意

指導要録の作成、送付及び保存等については、次のような事項に留意すること。

1 進学の場合

(1) 校長は、児童等が進学した場合においては、その作成に係る当該児童等の指導要録（以下「原本」という。）の抄本又は写しを作成し、これを進学先の校長に送付すること。（学校教育法施行規則第24条第2項参照）

なお、原本の写しを送付する際は、学籍に関する記録及び指導に関する記録の両方に「写」と「この写しは原本と相違ないことを証明する」を記載すること。転学の場合も同様とする。

(2) (1)において抄本を作成し送付する場合、その記載事項は、おおむね下記の事項を含むものとする。

- ア 学校名、所在地、課程名及び学科名
- イ 児童等の氏名、性別、生年月日及び現住所
- ウ 卒業年月日
- エ 各教科・科目等の学習の記録
- オ 自立活動の記録
- カ 最終学年の特別活動の記録
- キ その他将来の指導上必要と思われるものがある場合にはその事項

2 転学の場合

校長は、児童等が転学した場合においては、原本の写しを作成し、それを転学先の校長に送付すること。転学してきた児童等が更に転学した場合においては、原本の写しのほか、転学してくる前に在学していた学校から送付を受けた写しも転学先の校長に送付すること。これらの場合、転学により送付を受けた抄本又は写しも転学先の校長に送付すること。（学校教育法施行規則第24条第3項参照）

3 転入学の場合

校長は、児童等が転学してきた場合においては、当該児童等が転入学した旨及びその期日を、速やかに、前に在学していた学校の校長に連絡し、当該児童等の指導要録の写しの送付を受けること。

なお、この場合、校長は新たに当該児童等の指導要録を作成すべきであって、送付を受けた写しに連続して記入してはならないこと。

4 学校統廃合、学校新設等の場合

学校名及び所在地の変更として取り扱うか、上記2及び3に準じて取り扱うかは実情に応じて処理すること。

5 退学の場合

校長は、児童生徒が退学した場合においては、次のとおりとする。

- (1) 外国にある文部科学大臣認定の在外教育施設に入るために退学した場合は、上記1及び2に準じて指導要録の抄本又は写しを送付するものとする。
- (2) (1)以外の学校などに入るために退学した場合は、求めに応じて適切に対応すること。

6 編入学の場合

校長は、児童等が編入学した場合においては、編入学年月日以後の指導要録を作成すること。

7 保存期間

- (1) 学校においては、原本については当該児童等の卒業又は転学した日以後、転入学の際送付を受けた写しについては当該児童等の卒業した日以後、学籍に関する記録については20年間、指導に関する記録については5年間保存すること。（学校教育法施行規則第28条第2項参照）
- (2) 前籍校から送付を受けた抄本又は写しは、児童等の当該学校に在学する期間保存すること。
- (3) 退学の場合、当該児童等の原本及び転入学の際送付を受けた写しは、校長が退学を認め又は命じた日以後、学籍に関する記録については20年間、指導に関する記録については5年間保存すること。

8 コンピュータ等による指導要録の作成等について

(1) 基本的な対応

ア 学籍に関する記録

初年度の書面の作成について、情報通信技術（以下「ICT」という。）を活用して作成することができる。2年目以降については、手書きまたはゴム印を使用する。

イ 指導に関する記録

ICTを活用して定められている様式に必要事項を入力し、学年末に用紙を印刷し、これを原本とすることができる。次年度以降は、コンピュータ等による幼児児童生徒指導要録の作成等についての通知に沿って取り扱い、卒業年度末に印刷した用紙を原本とする。

(2) 校内において指導要録を印刷する場合の留意事項

ア 使用する用紙

A4版90～110キログラム相当の白紙とする。

ただし、ICTを活用して「指導に関する記録」を作成する場合に限り、当該児童等の修了・卒業、転学及び退学までの原本の用紙は、上記によらなくてもよいこととする。

イ 使用する印刷機

加熱定着処理による複写機やレーザープリンタが望ましい。

使用に当たっては、耐水性及び耐光性並びに耐摩耗性に十分留意すること。

ウ 照合等

書式データの流用による誤入力や入力漏れがないよう照合等を十分に行うこと。

エ データの取扱い

電子データについては、担当分掌部が一括管理するなどして部外者に流出しないようにするとともに、原本を一つとするため、卒業時に用紙に印刷した後、確実に破棄すること。

オ その他

学校名及び所在地を含む書式の印刷を業者に依頼する場合には、用紙の規格は上記アに準ずること。

9 その他

(1) 在籍証明や単位取得証明など証明書等を作成する場合において、単に指導要録の記載事項をそのまま転記することは必ずしも適切ではないので、プライバシー保護の観点や教育的な配慮の観点から、証明の趣旨等を確認した上で、必要最小限の事項を記載するよう留意すること。

(2) 配偶者からの暴力の被害者と同居する児童等については、転学した児童等の指導要録の記述を通じて転学先の学校名や所在地等の情報が配偶者（加害者）に伝わることに懸念される場合がある。

このような特別の事情がある場合には、平成21年7月13日付け21生参学第7号「配偶者からの暴力の被害者の子どもの就学について」に沿って、配偶者からの暴力の被害者と同居する児童等の転学先や居住地等の情報については、青森県個人情報保護条例第21条第1項第3号等に則り、配偶者からの暴力の被害者の子どもの就学であることを関係者間で共有するとともに、転学先の学校名や所在地等の情報を知り得る者については必要最小限の範囲に制限するなど、情報を特に厳重に管理した上で、転出元の校長から転出先の校長へ児童等の指導要録の写し等を送付すること。

(3) 個別の指導計画が以下の①②を満たす場合、指導要録への記入に替えることができることとし、指導に関する記録の当該欄には「別添 ○○年度個別の指導計画の写し参照」等と記載すること。

個別の指導計画の写しについては、指導要録同様（A4版90～110キログラム相当の白紙）に印刷し、「写」を記載すること。保存期間は、指導要録の保存期間に準ずることとする。

① 各教科等の記録は、年度末の評価・年間を通じた学習状況であること。学期ごとの評価は不可である。

② 指導要録の記載事項を全て含んでいること。例えば、総合的な学習（探究）の時間に関しては、学習活動や観点も記載されていること。

各県立特別支援学校長 殿

学校教育課長
(公印省略)

コンピュータ等による幼児児童生徒指導要録の作成について

特別支援学校における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等並びに指導要録等の電子化に係る参考資料については、平成22年5月28日付け青教育第397号及び平成22年10月15日付け事務連絡にて通知しているところです。

また、県立特別支援学校における情報通信技術を活用した指導要録の作成等については、平成23年1月17日付け青教育第1510号にて通知しております。

このたび、学校における校務の情報化及び多忙化解消の趣旨に鑑み、コンピュータ等による幼児児童生徒指導要録の作成について、別紙のとおり改めましたので、学校の実情に応じて適切に対応願います。

【担当】 特別支援教育推進室
指導主事 外崎 毅

TEL: 017 (734) 9882

FAX: 017 (734) 8280

Email: takeshi_tonosaki@pref.aomori.lg.jp

コンピュータ等による幼児児童生徒指導要録作成に係る留意事項

1 主旨

幼児児童生徒指導要録（以下「指導要録」という。）について、「行政手続等における情報通信技術の利用に関する法律」等に基づき、その一部を情報通信技術（以下「ICT」という。）を活用して作成等を行うことを、平成30年度から可とする。

なお、ICTを活用して作成する場合は、指導要録の記入をコンピュータ等で行い、書面として印刷した用紙に校長・担任者を記名・押印して原本を作成する。写しは当該原本から作成し、保存や送付は書面により行うこととする。

また、要件は関係法令で定められていることから、実施にあたっては情報の適切な管理を図るものとする。

2 データの取扱いと管理について

- (1) ICTを用いたデータの取扱い等については、各学校が定める「情報セキュリティ実施手順及び青森県教育ネットワーク利用に関する校内規程」を遵守し、学校においてデータ管理や作成方法等に関する指導要録作成要領を定め、全教職員にその内容について周知徹底を図った上で実施するものとする。
- (2) システムの構築、運用にあたっては、秘密の保持や個人情報保護の観点から、外部からの不正アクセスを防ぐ手立て（成績処理専用の独立したネットワーク、他のネットワークとは接続できない独自システム等）や学校内の利用者管理（パスワード設定、アクセス制限等）を厳格にするなど、情報漏えいやデータの紛失、改ざんが起らない環境を確立する。

3 作成について

- (1) 学籍に関する記録（様式1）については次のとおりとする。
 - ア 初年度の書面の作成について、ICTの活用を認める。
 - イ 2年目以降については、手書き又はゴム印とする。
 - ウ 校長印・担任者印については押印とし、進学先・就職先については卒業時に記入する。なお、印影印刷については不可とする。
 - エ 記録事項に変更が生じた場合や誤りがあった場合は、印刷した書面の該当箇所を、手書きにより、2本線で消し、その下部に正しい字句を記入する。
 - オ 裏面の「各教科・科目等の修得単位数の記録」については、ICTを活用する場合、原則として別葉とした上で作成する。（視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者又は病弱者を対象とする特別支援学校の高等部において、高等学校に準ずる教育課程を履修している場合）

(2) 指導に関する記録(様式2)については次のとおりとする。

ア 電子化に移行する初年度について

定められている様式に必要事項を入力し、学年末に用紙に印刷して、これを原本とする。

イ 次年度以降について

次の2つの方法によることを原則とする。

① 当該学年の必要事項を入力し、当該学年までの全記録を、各学年末に紙に印刷し、前年度のものとの差し替え、これを原本とする。なお、その際には新たに作成した原本と前学年までの記録(印刷されている原本)と照合し、誤りや改ざんのないことを必ず確認する。

② 学年ごとに記録し、印刷したものをホッチキス等でとじるなどしてまとめて保存し、これを原本とする。

ウ 記録事項に変更が生じた場合や誤りがあつた場合は、印刷した書面の該当箇所を、手書きにより、2本線で消し、その上部に正しい字句を記入する(「各教科・科目等の学習の記録」の「評定」の訂正には、押印が必要)。ただし、上記イの①による場合は、改ざんではないことを確認の上でデータを修正し、用紙に印刷したものを原本とすることができる。

(3) 指導要録用電子データについては、原本を一つにするため、卒業時に用紙に印刷した後、破棄することを原則とする。

4 印刷について

(1) 原本とする「学籍に関する記録」及び「指導に関する記録」は、A4判白紙90～110kg相当の用紙に印刷する。

(2) 「指導に関する記録」に限り、当該幼児児童生徒の修了・卒業、転学及び退学までの原本の用紙は、上記(1)によらなくても可とする。

5 保存について

(1) 学籍に関する記録の「学籍の記録」は第1学年(年次)末に印刷した用紙を原本とする。

(2) 学籍に関する記録の「各教科・科目等の修得単位数の記録」は、卒業年度末に印刷した用紙を原本とする。(視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者又は病弱者を対象とする特別支援学校の高等部において、高等学校に準ずる教育課程を履修している場合)

(3) 「指導に関する記録」については、卒業年度末に印刷した用紙を原本とする。

(4) 法令で定められた期間の保存については、印刷したものを原本として保存する。

ICTの活用が可能な指導要録の項目と記入の時期について（幼稚部）

	項目（対象校種等）	ICTの活用	記入の時期				
			入学時	学年始	学年末	修了時	事由発生時
学籍に関する記録	学級・整理番号・年度	△	○	○			
	幼児	△	○				
	保護者	△	○				
	入学前の状況	△	○				○
	入学	△	○				○
	転入学	△					○
	転・退学	×					○
	修了	×				○	
	進学先等	×				○	
	学校名及び所在地	△	○				
	年度及び入学（転入学）・進級時の幼児の年齢	△	○	○			
	校長氏名	△	○	○			
	校長印	×			○		
	学級担任者氏名	△	○	○			
	学級担任者印	×			○		
指導に関する記録	氏名	○	○				
	入学時の障害の状態等	○	○				
	年度	○	○	○			
	指導の重点等 総合的な指導（学年の重点）	○	○	○			
	指導の重点等 総合的な指導（個人の重点）	○			○		
	指導の重点等 自立活動の内容に重点を置いた指導	○			○		
	指導上参考となる事項	○			○		
	備考	○			○		
出欠状況	○			○			

- ・△は初年度のみ可。
- ・学籍に関する記録は差し込み印刷不可。20年間保存。
- ・指導に関する記録はデータの上書き可。前年度の紙媒体は処分。5年間保存。
- ・電子データは修了時の紙媒体の出力をもって原則的に破棄する。

ICTの活用が可能な指導要録の項目と記入の時期について（小学部）

	項目（対象校種等）	ICTの活用	記入の時期				
			入学時	学年始	学年末	卒業時	事由発生時
学籍に関する記録	学級・整理番号	△	○	○			
	児童	△	○				
	保護者	△	○				
	入学前の経歴	△	○				○
	入学・編入学等	△	○				○
	転入学	△					○
	転学・退学等	×					○
	卒業	×				○	
	進学先	×				○	
	学校名及び所在地	△	○				
	年度	△	○	○			
	校長氏名	△	○	○			
	校長印	×			○		
	学級担任者氏名	△	○	○			
	学級担任者印	×			○		
指導に関する記録	児童氏名	○	○				
	学校名	○	○				
	学級・整理番号	○	○	○			
	各教科の学習の記録（視聴肢病）	○			○		
	各教科・特別活動・自立活動の記録（知）	○			○		
	外国語活動の記録（視聴肢病）	○			○		
	特別の教科 道徳	○			○		
	総合的な学習の時間の記録（視聴肢病）	○			○		
	入学時の障害の状態	○			○		
	総合所見及び指導上参考となる諸事項	○			○		
	出欠の記録	○			○		
	行動の記録	○			○		
	特別活動の記録（視聴肢病）	○			○		
自立活動の記録（視聴肢病）	○			○			

- ・△は初年度のみ可。
- ・学籍に関する記録は差し込み印刷不可。20年間保存。
- ・指導に関する記録はデータの上書き可。前年度の紙媒体は処分。5年間保存。
- ・電子データは卒業時の紙媒体の出力をもって原則的に破棄する。

ICTの活用が可能な指導要録の項目と記入の時期について（中学部）

	項目（対象校種等）	ICTの活用	記入の時期				
			入学時	学年始	学年末	卒業時	事由発生時
学籍に関する記録	学級・整理番号	△	○	○			
	生徒	△	○				
	保護者	△	○				
	入学前の経歴	△	○				○
	入学・編入学等	△	○				○
	転入学	△					○
	転学・退学等	×					○
	卒業	×				○	
	進学先	×				○	
	学校名及び所在地	△	○				
	年度	△	○	○			
	校長氏名	△	○	○			
	校長印	×			○		
	学級担任者氏名	△	○	○			
	学級担任者印	×			○		
指導に関する記録	生徒氏名	○	○				
	学校名	○	○				
	学級・整理番号	○	○	○			
	各教科の学習の記録（視聴肢病）	○			○		
	各教科・特別活動・自立活動の記録（知）	○			○		
	特別の教科 道徳	○			○		
	総合的な学習の時間の記録	○			○		
	入学時の障害の状態	○	○				
	総合所見及び指導上参考となる諸事項	○			○		
	出欠の記録	○			○		
	行動の記録	○			○		
	特別活動の記録（視聴肢病）	○			○		
	自立活動の記録（視聴肢病）	○			○		

- ・△は初年度のみ可。
- ・学籍に関する記録は差し込み印刷不可。20年間保存。
- ・指導に関する記録はデータの上書き可。前年度の紙媒体は処分。5年間保存。
- ・電子データは卒業時の紙媒体の出力をもって原則的に破棄する。

ICTの活用が可能な指導要録の項目と記入の時期について（高等部）

	項目（対象校種等）	ICTの活用	記入の時期				
			入学時	学年始	学年末	卒業時	事由発生時
学籍に関する記録	ホームルーム・整理番号	△	○	○			
	生徒	△	○				
	保護者	△	○				
	入学前の経歴	△	○				○
	入学・編入学	△	○				○
	転入学	△					○
	転学・退学	×					○
	留学等	×					○
	卒業	×				○	
	進学先・就職先等	×				○	
	学校名及び所在地 学科名	△	○				
	年度	△	○	○			
	校長氏名	△	○	○			
	校長印	×			○		
	ホームルーム担任者氏名	△	○	○			
	学級担任者印	×			○		
別葉	各教科・科目等の修得単位数の記録（視聴肢病）	○			○		
指導に関する記録	生徒氏名	○	○				
	学校名	○	○				
	ホームルーム・整理番号	○	○	○			
	各教科・科目等の学習の記録（視聴肢病）	○			○		
	各教科・特別活動・自立活動の記録（知）	○			○		
	総授業時数（知）	○			○		
	修得単位数の計（視聴肢病）	○				○	
	総合的な学習の時間の記録	○			○		
	入学時の障害の状態	○	○				
	総合所見及び指導上参考となる諸事項	○			○		
	出欠の記録	○			○		
	特別活動の記録（視聴肢病）	○			○		
自立活動の記録（視聴肢病）	○			○			

- ・△は初年度のみ可。
- ・学籍に関する記録は差し込み印刷不可。20年間保存。
- ・指導に関する記録はデータの上書き可。前年度の紙媒体は処分。5年間保存。
- ・電子データは卒業時の紙媒体の出力をもって原則的に破棄する。

様式編

特別支援学校幼稚部幼児指導要録（学籍に関する記録）（県様式）

区分 \ 年度	年度	年度	年度	年度
学 級				
整理番号				

幼 児	ふりがな				性 別	
	氏 名					
	生年月日	年	月	日生		
	現住所					
保 護 者	ふりがな					
	氏 名					
	現住所					
入 学	年 月 日	入学前の 状 況				
転 入 学	年 月 日					
転・退学	年 月 日	進学先等				
修 了	年 月 日					
学 校 名 及び所在地						
年度及び入学（転入学） ・進級時の幼児の年齢	年 度 歳 か月	年 度 歳 か月	年 度 歳 か月	年 度 歳 か月		
校 長 氏 名 印						
学級担任者 氏 名 印						

特別支援学校幼稚部幼児指導要録(指導に関する記録)

ふりがな	氏名	性別	年 月 日 生	指導の重点等	年度		
					(学年の重点)	(学年の重点)	(学年の重点)
入学時の障害の状態等				総合的な指導 に自立活動の内容を置いた内容	(学年の重点)	(学年の重点)	(学年の重点)
ねらい (発達を捉える視点)					(個人の重点)	(個人の重点)	(個人の重点)
健康	健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見通しをもって行動する。			指導上参考と なる事項			
人間関係	幼稚園における生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう。						
環境	身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ。						
言葉	自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。						
表現	いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。						
出欠状況	年度	年度	年度				
教育日数							
出席日数							
備考							

学年の重点：年度当初に、教育課程に基づき長期の見通しとして設定したものを記入
 個人の重点：1年間を振り返って、当該幼児の指導について特に重視してきた点を記入

欄外の注釈は印刷不要

自立活動の内容に重点を置いた指導：自立活動の内容に重点を置いた指導を行った場合に、1年間を振り返って、当該幼児の指導のねらい、指導内容等について特に重視してきた点を記入すること。

入学時の障害の状態等：入学又は転入学時の幼児の障害の状態等について記入すること。

指導上参考となる事項：

- (1) 次の事項について記入すること。
 - ① 1年間の指導の過程と幼児の発達の姿について以下の事項を踏まえ記入すること。
 - ・特別支援学校幼稚部教育要領第2章「ねらい及び内容」に示された各領域のねらいを視点として、当該幼児の発達の実情から向上が著しいと思われるもの。その際、他の幼児との比較や一定の基準に対する達成度についての評定によって捉えるものではないことに留意すること。
 - ・幼稚園における生活を通して全体的、総合的に捉えた幼児の発達の姿。
 - ② 次の年度の指導に必要と考えられる配慮事項等について記入すること。
- (2) 幼児の健康の状況等指導上特に留意する必要がある場合等について記入すること。

備考：教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動を行っている場合には、必要に応じて当該教育活動を通じた幼児の発達の姿を記入すること。

特別支援学校幼稚部幼児指導要録(最終学年の指導に関する記録)

ふりがな			性別			年度		
氏名			総合的な指導			(学年の重点)		
	年 月 日 生					(個人の重点)		
入学時の障害の状態等			指導の重点等					
ねらい (発達を捉える視点)								
健康	明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。		指導上参考となる事項					
	自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。							
健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見通しをもって行動する。								
人間関係	幼稚園における生活を楽しく、自分の力で行動することの充実感を味わう。							
	身近な人と親しみ、関わりを深め、工夫したり、協力したりして一緒に活動する楽しさを味わい、愛情や信頼感をもつ。							
社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける。								
環境	身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ。							
	身近な環境に自分から関わり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。							
身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。								
言葉	自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。							
	人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。							
言葉	日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚を豊かにし、先生や友達と心を通わせる。							
	いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。							
表現	感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。							
	生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。							
出欠状況	年度		備考					
	教育日数	出席日数						

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿	
「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、幼稚園教育要領第2章に示すねらい及び内容に基づいて、各学校で、幼児期にふさわしい遊びや生活を積み重ねることにより、幼稚園における教育において育みたい資質・能力が育まれている幼児の具体的な姿であり、特に5歳児後半に見られるようになる姿である。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、とりわけ幼児の自発的な活動としての遊びを通して、一人一人の発達の特性に応じて、これらの姿が育っていくものであり、全ての幼児に同じように見られるものではないことに留意すること。	
健康な心と体	幼稚園における生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。
自立心	身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならぬことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。
協同性	友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。
道徳性・規範意識の芽生え	友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立つて行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。
社会生活との関わり	家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気付き、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、学校内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。
思考力の芽生え	身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感知取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気付き、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。
自然との関わり・生命尊重	自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にすることを覚えるようになる。
数量や図形・標識や文字などへの関心・感覚	遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しみ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたり、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。
言葉による伝え合い	先生や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。
豊かな感性と表現	心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。

欄外の注釈は印刷不要

学年の重点：年度当初に、教育課程に基づき長期の見通しとして設定したものを記入

個人の重点：1年間を振り返って、当該幼児の指導について特に重視してきた点を記入

自立活動の内容に重点を置いた指導：自立活動の内容に重点を置いた指導を行った場合に、1年間を振り返って、当該幼児の指導のねらい、指導内容等について特に重視してきた点を記入すること。

指導上参考となる事項：

- (1) 次の事項について記入すること。
 - ① 1年間の指導の過程と幼児の発達の姿について以下の事項を踏まえ記入すること。
 - ・特別支援学校幼稚部教育要領第2章「ねらい及び内容」に示された各領域のねらいを視点として、当該幼児の発達の表情から向上が著しいと思われるもの。その際、他の幼児との比較や一定の基準に対する達成度についての評定によって捉えるものではないことに留意すること。
 - ・幼稚園における生活を通して全体的、総合的に捉えた幼児の発達の姿。
 - ② 次の年度の指導に必要と考えられる配慮事項等について記入すること。
 - ③ 最終年度の記入に当たっては、特に小学校等における児童の指導に生かされるよう、特別支援学校幼稚部教育要領第1章総則に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を活用して幼児に育まれている資質・能力を捉え、指導の過程と育ちつつある姿を分かりやすく記入するように留意すること。その際、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が到達すべき目標ではないことに留意し、項目別に幼児の育ちつつある姿を記入するのではなく、全体的、総合的に捉えて記入すること。
- (2) 幼児の健康の状況等指導上特に留意する必要がある場合等について記入すること。

備考：教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動を行っている場合には、必要に応じて当該教育活動を通した幼児の発達の姿を記入すること。

小 学 部 児 童 指 導 要 録 (県 様 式)

様式1 (学籍に関する記録)

区分	学年	1	2	3	4	5	6
学 級							
整理番号							

学 籍 の 記 録						
児 童	ふりがな		性 別		入学・編入学等	年 月 日 第 1 学年 入学
	氏 名					第 学年編入学
	生年月日	年 月 日生	転 入 学	年 月 日 第 学年転入学		
	現住所					
保 護 者	ふりがな		転学・退学等	(年 月 日) 年 月 日		
	氏 名					
	現住所				卒 業	年 月 日
入学前の経歴			進 学 先			
学 校 名 及 び 所 在 地 <small>(分校名・所在地等)</small>						
年 度	年度	年度	年度			
区分 / 学年	1	2	3			
校長氏名印						
学級担任者 氏 名 印						
年 度	年度	年度	年度			
区分 / 学年	4	5	6			
校長氏名印						
学級担任者 氏 名 印						

様式2 (指導に関する記録)

児童氏名		学校名		区分	学年	1	2	3	4	5	6										
				学級																	
				整理番号																	
各教科の学習の記録						特別の教科道徳															
教科	観点	学年	1	2	3	4	5	6	学年	学習状況及び道徳性に係る成長の様子											
国語	知識・技能								1												
	思考・判断・表現								2												
	主体的に学習に取り組む態度								3												
	評定								4												
社会	知識・技能								5												
	思考・判断・表現								6												
	主体的に学習に取り組む態度																				
	評定																				
算数	知識・技能								1												
	思考・判断・表現								2												
	主体的に学習に取り組む態度								3												
	評定								4												
理科	知識・技能								外国語活動の記録												
	思考・判断・表現												学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度					
	主体的に学習に取り組む態度												3								
	評定												4								
生活	知識・技能								総合的な学習の時間の記録												
	思考・判断・表現												学年	学習活動	観点	評価					
	主体的に学習に取り組む態度												3								
	評定												4								
音楽	知識・技能								5												
	思考・判断・表現								6												
	主体的に学習に取り組む態度																				
	評定																				
図画工作	知識・技能								1												
	思考・判断・表現								2												
	主体的に学習に取り組む態度								3												
	評定								4												
家庭	知識・技能								5												
	思考・判断・表現								6												
	主体的に学習に取り組む態度																				
	評定																				
体育	知識・技能								特別活動の記録												
	思考・判断・表現												内容	観点	学年	1	2	3	4	5	6
	主体的に学習に取り組む態度												学級活動								
	評定												児童会活動								
外国語	知識・技能								クラブ活動												
	思考・判断・表現								学校行事												
外国語	主体的に学習に取り組む態度																				
	評定																				

児 童 氏 名

行 動 の 記 録															
項 目	学 年	1						項 目	学 年	1					
		1	2	3	4	5	6			1	2	3	4	5	6
基本的な生活習慣								思いやり・協力							
健康・体力の向上								生命尊重・自然愛護							
自主・自律								勤労・奉仕							
責任感								公正・公平							
創意工夫								公共心・公德心							

自 立 活 動 の 記 録				入学時の障害の状態		
第1学年				第4学年		
第2学年				第5学年		
第3学年				第6学年		

総 合 所 見 及 び 指 導 上 参 考 と な る 諸 事 項					
第1学年			第4学年		
第2学年			第5学年		
第3学年			第6学年		

出 欠 の 記 録						
区分 学年	授業日数	出席停止・ 忌引等の日数	出席しなければ ならない日数	欠席日数	出席日数	備 考
2						
3						
4						
5						
6						

中 学 部 生 徒 指 導 要 録 (県 様 式)

様式1 (学籍に関する記録)

区分	学年	1	2	3
学 級				
整理番号				

学 籍 の 記 録						
生 徒	ふりがな			性 別	入学・編入学等	年 月 日 第 1 学年 入学 第 学年編入学
	氏 名					
	生年月日	年 月 日生				
	現住所			転 入 学	年 月 日 第 学年転入学	
保 護 者	ふりがな			転学・退学等	(年 月 日) 年 月 日	
	氏 名					
	現住所			卒 業	年 月 日	
入学前の経歴				進 学 先 就 職 先 等		
学 校 名 及 び 所 在 地 <small>(分校名・所在地等)</small>						
年 度	年度		年度		年度	
区分 / 学年	1		2		3	
校長氏名印						
学級担任者 氏 名 印						

様式2 (指導に関する記録)

生徒氏名		学校名				区分	学年	1	2	3
						学級				
						整理番号				

各教科の学習の記録											
教科	観点	学年	1	2	3	教科	観点	学年	1	2	3
国語	知識・技能						知識・技能				
	思考・判断・表現						思考・判断・表現				
	主体的に学習に取り組む態度						主体的に学習に取り組む態度				
	評定						評定				
社会	知識・技能					特別の教科道徳					
	思考・判断・表現					学年	学習状況及び道徳性に係る成長の様子				
	主体的に学習に取り組む態度					1					
	評定					2					
数学	知識・技能					3					
	思考・判断・表現										
	主体的に学習に取り組む態度										
	評定										
理科	知識・技能					総合的な学習の時間の記録					
	思考・判断・表現					学年	学習活動	観点	評価		
	主体的に学習に取り組む態度					1					
	評定					2					
音楽	知識・技能					3					
	思考・判断・表現										
	主体的に学習に取り組む態度										
	評定										
美術	知識・技能										
	思考・判断・表現										
	主体的に学習に取り組む態度										
	評定										
保健体育	知識・技能										
	思考・判断・表現										
	主体的に学習に取り組む態度										
	評定										
技術・家庭	知識・技能					特別活動の記録					
	思考・判断・表現					内容	観点	学年	1	2	3
	主体的に学習に取り組む態度					学級活動					
	評定					生徒会活動					
外国語	知識・技能					学校行事					
	思考・判断・表現										
	主体的に学習に取り組む態度										
	評定										

生徒氏名

行 動 の 記 録									
項 目	学 年	1	2	3	項 目	学 年	1	2	3
基本的な生活習慣					思いやり・協力				
健康・体力の向上					生命尊重・自然愛護				
自主・自律					勤労・奉仕				
責任感					公正・公平				
創意工夫					公共心・公德心				

自 立 活 動 の 記 録		入学時の障害の状態
第1学年		
第2学年		
第3学年		

総 合 所 見 及 び 指 導 上 参 考 と な る 諸 事 項	
第1学年	
第2学年	
第3学年	

出 欠 の 記 録						
区分 学年	授業日数	出席停止・ 忌引等の日数	出席しなければ ならない日数	欠席日数	出席日数	備 考
1						
2						
3						

高等部生徒指導要録 (県基本様式)

様式1 (学籍に関する記録)

区分	学年	1	2	3
ホームルーム				
整理番号				

学 籍 の 記 録							
生 徒	ふりがな			性別	入学・編入学	年 月 日	第 1 学年 入学
	氏 名					年 月 日	第 学年編入学
	生年月日	年	月	日生	転入学	年 月 日	
	現住所				転学・退学	(年 月 日)	(年 月 日)
保 護 者 等	ふりがな			留 学 等	年 月 日		
	氏 名				~ 年 月 日		
	現住所			卒 業	年 月 日		
入学前の経歴	年 卒業		進 学 先 就 職 先 等				
学 校 名 及 び 所 在 地 <small>(分校名・所在地等)</small> 学 科 名							
年 度	年 度		年 度		年 度		
区分 / 学年	1		2		3		
校 長 氏 名 印							
ホ ー ム ル ー ム 担 任 者 氏 名 印							

各教科・科目等の修得単位数の記録

各 学 科 に 共 通 す る 各 教 科 ・ 科 目	教科	科目	修得単位数 の計
	国 語	現代の国語	略
〃			
〃			
地 理 歴 史	〃	〃	
		〃	
		〃	
公 民	〃	〃	
		〃	
		〃	
数 学	〃	〃	
		〃	
		〃	
理 科	〃	〃	
		〃	
		〃	
保 健 体 育	〃	〃	
		〃	
芸 術	〃	〃	
		〃	
		〃	
外 国 語	〃	〃	
		〃	
家 庭	〃	〃	
		〃	

各 学 科 に 共 通 す る 各 教 科 ・ 科 目	教科	科目	修得単位数 の計
	各 学 科 に 共 通 す る 各 教 科 ・ 科 目	情 報	〃
〃			
理 数		〃	
		〃	
学 校 設 定 教 科		〃	
		〃	
〃		〃	
〃		〃	
〃		〃	
〃		〃	
〃		〃	
〃		〃	
〃	〃		
〃	〃		

専門学科を開設していない場合は、「主として専門学科において開設される各教科・科目」については、削除してもよい。
各校の教育課程に応じて、教科ごとの枠数を設定すること。

主 と し て 専 門 学 科 に お い て 開 設 さ れ る 各 教 科 ・ 科 目	教科	科目	修得単位数 の計
	主 と し て 専 門 学 科 に お い て 開 設 さ れ る 各 教 科 ・ 科 目	保 健 理 療	〃
〃			
〃			
〃			
〃			
〃			
〃			
〃			
〃			
〃			
〃			
学 校 設 定 教 科		〃	
	〃		

総合的な探究の時間	
-----------	--

自立活動	
------	--

留学	
----	--

備 考	
--------	--

様式2 (指導に関する記録)

生徒氏名	学校名	区分	学年	1	2	3
		ホームルーム				
		整理番号				

各教科・科目等		各教科・科目等の学習の記録									修得単位数の計	備考			
		第1学年			第2学年			第3学年							
		学観 習状 況別	評 定	修得 単位 数	学観 習状 況別	評 定	修得 単位 数	学観 習状 況別	評 定	修得 単位 数					
教科等	科目等														
各学科に共通する各教科・科目	国語	現代の国語													
		略													
	歴史	地理													
		公民													
		数学													
		理科													
		保健													
		芸術													
		外国語													
		家庭													
		情報													
		理数													
		定学校設													
	主として専門学科において開設される各教科・科目	農業													
工業															
商業															
水産															
家庭															
看護															
情報															
福祉															
理数															
体育															
音楽															
美術															
英語															
保健															
印刷															
美容・理容															
ニフク！															
定学校設															
	自立活動														
	総合的な探究の時間														
	小計														
	留學														
	合計														

専門学科を開設していない場合は、「主として専門学科において開設される各教科・科目」については、削除してもよい。
各校の教育課程に応じて、教科ごとの枠数を設定すること。

※「観点別学習状況」欄には、左から「知識・技能」（職業に関する各教科については「知識・技術」）、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の評価を記入

生徒氏名

総合的な探究の時間の記録			
学年	学習活動	観点	評価
1			
2			
3			

特別活動の記録					
内容	観点	学年			
		1	2	3	
ホームルーム活動					
生徒会活動					
学校行事					

自立活動の記録		入学時の障害の状態
第1学年		
第2学年		
第3学年		

総合所見及び指導上参考となる諸事項	
第1学年	
第2学年	
第3学年	

出欠の記録							
区分 学年	授業日数	出席停止・ 忌引等の日数	留学中の 授業日数	出席しなければ ならない日数	欠席日数	出席日数	備考
1							
2							
3							

小学部児童指導要録 (県基本様式)

様式1 (学籍に関する記録)

区分	学年	1	2	3	4	5	6
学級							
整理番号							

学籍の記録						
児童	ふりがな		性別		入学・編入学等	年 月 日 第1学年 入学 第 学年編入学
	氏名					
	生年月日	年 月 日生	転入学		年 月 日 第 学年転入学	
	現住所					
保護者	ふりがな				転学・退学等	(年 月 日) 年 月 日
	氏名					
	現住所				卒業	年 月 日
入学前の経歴					進学先	
学校名 及 び 所在地 <small>(分校名・所在地等)</small>						
年度		年度	年度	年度		
区分	学年	1	2	3		
校長氏名印						
学級担任者 氏名印						
年度		年度	年度	年度		
区分	学年	4	5	6		
校長氏名印						
学級担任者 氏名印						

様式2 (指導に関する記録)

児童氏名	学校名	区分/学年	1	2	3	4	5	6
		学級						
		整理番号						

各教科・特別活動・自立活動の記録								
学年 教科等	1	2	3	4	5	6	7	8
生活	<p>外国語活動を設定した場合は、「各教科・<u>外国語活動</u>・特別活動・自立活動の記録」とする。</p> <p>総合的な学習の時間を設定した場合は、「各教科・<u>総合的な学習の時間</u>・特別活動・自立活動の記録」とする。(総合的な学習の時間は、視聴覚のみ設定可。)</p> <p>上記のいずれも設定した場合は、「各教科・<u>外国語活動</u>・<u>総合的な学習の時間</u>・特別活動・自立活動の記録」とする。</p>							
国語								
算数								
音楽								
図画工作								
体育	<p>外国語活動を設定した場合には、「体育」と「特別活動」の間に欄を設けること。</p> <p>総合的な学習の時間を設定した場合には、「体育」と「特別活動」の間に欄を設けること。評価については、学習内容と評価の観点を踏まえた上で記述すること。</p> <p>上記のいずれも設定した場合には、「体育」「外国語活動」「総合的な学習の時間」「特別活動」となるように欄を設けること。</p>							
特別活動								
自立活動								

児童氏名

特 別 の 教 科 道 徳

学 習 状 況 及 び 道 徳 性 に 係 る 成 長 の 様 子

第1学年		第4学年	
第2学年		第5学年	
第3学年		第6学年	

行 動 の 記 録

入学時の障害の状態

第1学年		第4学年		
第2学年		第5学年		
第3学年		第6学年		

総 合 所 見 及 び 指 導 上 参 考 と な る 諸 事 項

第1学年		第4学年	
第2学年		第5学年	
第3学年		第6学年	

出 欠 の 記 録

区分 学年	授業日数	出席停止・ 忌引等の日数	出席しなければ ならない日数	欠席日数	出席日数	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						

中 学 部 生 徒 指 導 要 録 (県基本様式)

様式1 (学籍に関する記録)

区分 \ 学年	1	2	3
学 級			
整理番号			

学 籍 の 記 録					
生 徒	ふりがな		性 別	入学・編入学等	年 月 日 第 1 学年 入学 第 学年編入学
	氏 名				
	生年月日	年 月 日生	転 入 学	年 月 日 第 学年転入学	
	現住所				
保 護 者	ふりがな		転学・退学等	(年 月 日) 年 月 日	
	氏 名				
	現住所		卒 業	年 月 日	
入学前の経歴				進 学 先 就 職 先 等	
学 校 名 及 び 所 在 地 (分校名・所在地等)					
年 度	年 度		年 度		年 度
区分 \ 学年	1		2		3
校長氏名印					
学級担任者 氏 名 印					

様式2 (指導に関する記録)

生徒氏名	学校名	区分	学年	1	2	3
		学級				
		整理番号				

各教科・特別活動・自立活動の記録						
学年	1		2		3	
教科等						
国語						
社会						
数学						
理科						
音楽						
美術						
保健体育						
職業・家庭						
その他	<div style="border: 2px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>「その他」の欄については、特に必要な場合は削除してもよい。また、外国語を設定した場合には、「職業・家庭」の下に欄を設定すること。</p> </div>					
特別活動						
自立活動						

生徒氏名

特 別 の 教 科 道 徳

学 習 状 況 及 び 道 徳 性 に 係 る 成 長 の 様 子

第1学年	
第2学年	
第3学年	

総 合 的 な 学 習 の 時 間 の 記 録

入学時の障害の状態

学年	学 習 活 動	観 点	評 価	
1				
2				
3				

行 動 の 記 録

第1学年	
第2学年	
第3学年	

総 合 所 見 及 び 指 導 上 参 考 と な る 諸 事 項

第1学年	
第2学年	
第3学年	

出 欠 の 記 録

区分 学年	授業日数	出席停止・ 忌引等の日数	出席しなければ ならない日数	欠席日数	出席日数	備 考
1						
2						
3						

高等部生徒指導要録 (県基本様式)

様式1 (学籍に関する記録)

区分 \ 学年	1	2	3
ホームルーム			
整理番号			

学 籍 の 記 録							
生 徒	ふりがな		性 別		入学・編入学	年 月 日 第1学年 入学 第 学年編入学	
	氏 名				転 入 学	年 月 日	
	生年月日	年 月 日生			転学・退学	(年 月 日) 年 月 日	
	現住所					留 学 等	年 月 日 ~ 年 月 日
保 護 者 等	ふりがな					卒 業	年 月 日
	氏 名						
	現住所						
入学前の経歴		年 卒業			進 学 先 就 職 先 等		
学 校 名 及 び 所 在 地 <small>(分校名・所在地等)</small> 学 科 名							
年 度	年度	年度	年度				
区分 \ 学年	1	2	3				
校長氏名印							
ホームルーム 担任者氏名印							

様式2 (指導に関する記録)

生徒氏名	学校名		区分	学年	1	2	3
			ホームルーム				
			整理番号				

各教科・特別活動・自立活動の記録			
学年	1	2	3
国語			
社会			
数学			
理科			
音楽			
美術			
保健体育			
職業			
家庭			
専門教科			
その他			
特別活動			
自立活動			
総授業時数			

「専門教科」や「その他」の欄については、特に必要なければ削除してもよい。
 また、「外国語」又は「情報」を設定した場合には、「家庭」の下に欄を設定すること。

生徒氏名

特 別 の 教 科 道 徳

学 習 状 況 及 び 道 徳 性 に 係 る 成 長 の 様 子

第1学年	
第2学年	
第3学年	

総合的な探究の時間の記録	入学時の障害の状態
--------------	-----------

学年	学 習 活 動	観 点	評 価	
1				
2				
3				

総 合 所 見 及 び 指 導 上 参 考 と な る 諸 事 項

第1学年	
第2学年	
第3学年	

出 欠 の 記 録

区分 学年	授業日数	出席停止・ 忌引等の日数	留学中の 授業日数	出席しなければ ならない日数	欠席日数	出席日数	備 考
1							
2							
3							

幼稚園幼児指導要録(学籍に関する記録)

区分 \ 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度
学 級				
整理番号				

幼 児	ふりがな 氏 名				性 別	
	平成 年 月 日生					
	現住所					
保 護 者	ふりがな 氏 名					
	現住所					
入 園	平成 年 月 日	入園前の 状 況				
転 入 園	平成 年 月 日					
転・退園	平成 年 月 日	進学先等				
修 了	平成 年 月 日					
幼 稚 園 名 及 び 所 在 地						
年度及び入園(転入園) ・進級時の幼児の年齢	平成 年度 歳 か月	平成 年度 歳 か月	平成 年度 歳 か月	平成 年度 歳 か月		
園 長 印 氏 名						
学級担任者 氏 名 印						

幼稚園幼児指導要録(指導に関する記録)

ふりがな	平成 年度			平成 年度			平成 年度					
	(学年の重点)			(学年の重点)			(学年の重点)					
氏名	指導の重点等											
平成 年 月 日生												
性別	ねらい (発達を捉える視点)									(個人の重点)		
健康	指 導 上 参 考 と な る 事 項											
人間関係	指 導 上 参 考 と な る 事 項											
環境	指 導 上 参 考 と な る 事 項											
言葉	指 導 上 参 考 と な る 事 項											
表現	指 導 上 参 考 と な る 事 項											
出欠状況	備 考											

学年の重点：年度当初に、教育課程に基づき長期の見通しとして設定したものを記入
 個人の重点：1年間を振り返って、当該幼児の指導について特に重視してきた点を記入
 指導上参考となる事項：

(1) 次の事項について記入すること。

① 1年間の指導の過程と幼児の発達の姿について以下の事項を踏まえ記入すること。

・幼稚園教育要領第2章「ねらい及び内容」に示された各領域のねらいを視点として、当該幼児の発達の実情から向上が著しいと思われるもの。その際、他の幼児との比較や一定の基準に対する達成度についての評定によって捉えるものではないことに留意すること。

・幼稚園生活を通して全体的、総合的に捉えた幼児の発達の姿。

② 次の年度の指導に必要と考えられる配慮事項等について記入すること。

(2) 幼児の健康の状況等指導上特に留意する必要がある場合等について記入すること。

備考：教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動を行っている場合には、必要に応じて当該教育活動を通じた幼児の発達の姿を記入すること。

幼稚園幼児指導要録 (最終学年の指導に関する記録)

氏名	平成 年 月 日生	指導の重点等	平成 年度				
			(学年の重点)				
性別			(個人の重点)				
ねらい (発達を捉える視点)		指導の重点等					
健康	明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。		指導の重点等				
	自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。						
人間関係	健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見通しをもって行動する。			指導の重点等			
	幼稚園生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう。						
環境	身近な人と親しみ、関わりを深め、工夫したり、協力したりして一緒に活動する楽しさを味わい、愛情や信頼感をもつ。				指導の重点等		
	社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける。						
言葉	身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ。					指導の重点等	
	身近な環境に自分から関わり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。						
表現	身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数値、文字などに対する感覚を豊かにする。						指導の重点等
	自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。						
出欠状況	人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。	指導の重点等					
	日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚を豊かにし、先生や友達と心を通わせる。						
年度			備考				
教育日数							
出席日数							

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿	
<p>「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、幼稚園教育要領第2章に示すねらい及び内容に基づいて、各幼稚園で、幼児期にふさわしい遊びや生活を積み重ねることにより、幼稚園教育において育みたい資質・能力が育まれている幼児の具体的な姿であり、特に5歳児後半に見られるようになる姿である。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、とりわけ幼児の自発的な活動としての遊びを通して、一人一人の発達の特성에応じて、これらの姿が育っていくものであり、全ての幼児に見られるものではないことに留意すること。</p>	
健康な心と体	幼稚園生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。
自立心	身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。
協同性	友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の表現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。
道徳性・規範意識の芽生え	友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。
社会生活との関わり	家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気づき、相手の気持ちを考えたり関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しむようになる。また、幼稚園内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになる。また、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。
思考力の芽生え	身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気づき、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。
自然との関わり・生命尊重	自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まる。また、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気づき、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にすることを覚えるようになる。
数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚	遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。
言葉による伝え合い	先生や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。
豊かな感性と表現	心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気づき、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。

学年の重点：年度当初に、教育課程に基づき長期の見通しとして設定したものを記入
 個人の重点：1年間を振り返って、当該幼児の指導について特に重視してきた点を記入
 指導上参考となる事項：

(1) 次の事項について記入すること。

① 1年間の指導の過程と幼児の発達の姿について以下の事項を踏まえ記入すること。

- ・幼稚園教育要領第2章「ねらい及び内容」に示された各領域のねらいを視点として、当該幼児の発達の実情から向上が著しいと思われるもの。その際、他の幼児との比較や一定の基準に対する達成度についての評定によって捉えるものではないことに留意すること。
- ・幼稚園生活をjして全体的、総合的に捉えた幼児の発達の姿。

② 次の年度の指導に必要と考えられる配慮事項等について記入すること。

③ 最終年度の記入に当たっては、特に小学校等における児童の指導に生かされるよう、幼稚園教育要領第1章総則に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を活用して幼児に育まれている資質・能力を捉え、指導の過程と育ちつつある姿を分かりやすく記入するように留意すること。また、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が到達すべき目標ではないことに留意し、項目別に幼児の育ちつつある姿を記入するのではなく、全体的、総合的に捉えて記入すること。

(2) 幼児の健康の状況等指導上特に留意する必要がある場合等について記入すること。

備考：教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動を行っている場合には、必要に応じて当該教育活動を通した幼児の発達の姿を記入すること。

小 学 校 児 童 指 導 要 録 (参 考 様 式)

様式1 (学籍に関する記録)

区分	学年	1	2	3	4	5	6
学 級							
整理番号							

学 籍 の 記 録							
児 童	ふりがな			性 別		入学・編入学等	年 月 日 第 1 学年 入学
	氏 名						第 学年編入学
	生年月日	年 月 日生		転 入 学		転 入 学	年 月 日 第 学年転入学
	現住所						年 月 日 第 学年転入学
保 護 者	ふりがな			転学・退学等		(年 月 日)	年 月 日
	氏 名						年 月 日
	現住所			卒 業		卒 業	年 月 日
入学前の経歴			進 学 先				
学 校 名 及 び 所 在 地 <small>(分校名・所在地等)</small>							
年 度	年 度		年 度		年 度		
区分 / 学年	1		2		3		
校長氏名印							
学級担任者 氏 名 印							
年 度	年 度		年 度		年 度		
区分 / 学年	4		5		6		
校長氏名印							
学級担任者 氏 名 印							

様式2 (指導に関する記録)

児童氏名		学校名		区分	学年	1	2	3	4	5	6							
				学級														
				整理番号														
各教科の学習の記録						特別の教科道徳												
教科	観点	学年	1	2	3	4	5	6	学年	学習状況及び道徳性に係る成長の様子								
国語	知識・技能								1									
	思考・判断・表現								2									
	主体的に学習に取り組む態度								3									
	評定								4									
社会	知識・技能								5									
	思考・判断・表現								6									
	主体的に学習に取り組む態度																	
	評定																	
算数	知識・技能								1									
	思考・判断・表現								2									
	主体的に学習に取り組む態度								3									
	評定								4									
理科	知識・技能								外国語活動の記録									
	思考・判断・表現								学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度						
	主体的に学習に取り組む態度								3									
	評定								4									
生活	知識・技能								総合的な学習の時間の記録									
	思考・判断・表現								学年	学習活動	観点	評価						
	主体的に学習に取り組む態度								3									
	評定								4									
音楽	知識・技能								5									
	思考・判断・表現								6									
	主体的に学習に取り組む態度																	
	評定																	
図画工作	知識・技能								1									
	思考・判断・表現								2									
	主体的に学習に取り組む態度								3									
	評定								4									
家庭	知識・技能								5									
	思考・判断・表現								6									
	主体的に学習に取り組む態度																	
	評定																	
体育	知識・技能								特別活動の記録									
	思考・判断・表現								内容	観点	学年	1	2	3	4	5	6	
	主体的に学習に取り組む態度								学級活動									
	評定								児童会活動									
外国語	知識・技能								クラブ活動									
	思考・判断・表現								学校行事									
	主体的に学習に取り組む態度																	
評定																		

児 童 氏 名

行 動 の 記 録															
項 目	学 年	1						項 目	学 年	1					
		1	2	3	4	5	6			1	2	3	4	5	6
基本的な生活習慣								思いやり・協力							
健康・体力の向上								生命尊重・自然愛護							
自主・自律								勤労・奉仕							
責任感								公正・公平							
創意工夫								公共心・公德心							

総 合 所 見 及 び 指 導 上 参 考 と な る 諸 事 項			
第1学年		第4学年	
第2学年		第5学年	
第3学年		第6学年	

出 欠 の 記 録						
区分	授業日数	出席停止・ 忌引等の日数	出席しなければ ならない日数	欠席日数	出席日数	備 考
学年						
1						
2						
3						
4						
5						
6						

中 学 校 生 徒 指 導 要 録 (参 考 様 式)

様式1 (学籍に関する記録)

区分	学年	1	2	3
学 級				
整理番号				

学 籍 の 記 録						
生 徒	ふりがな			性 別		
	氏 名					
	生年月日	年	月	日生		入学・編入学等 年 月 日 第1学年 入学 第 学年編入学
	現住所			転 入 学		年 月 日 第 学年転入学
保 護 者	ふりがな			性 別		
	氏 名					
	現住所			転学・退学等		(年 月 日) 年 月 日
入学前の経歴				卒 業	年 月 日	
				進 学 先 就 職 先 等		
学 校 名 及 び 所 在 地 <small>(分校名・所在地等)</small>						
年 度	年度		年度		年度	
区分 / 学年	1	2		3		
校長氏名印						
学級担任者 氏 名 印						

様式2 (指導に関する記録)

生徒氏名		学校名				区分	学年	1	2	3
						学級				
						整理番号				

各教科の学習の記録											
教科	観点	学年	1	2	3	教科	観点	学年	1	2	3
国語	知識・技能						知識・技能				
	思考・判断・表現						思考・判断・表現				
	主体的に学習に取り組む態度						主体的に学習に取り組む態度				
	評定						評定				
社会	知識・技能					特別の教科道徳					
	思考・判断・表現					学年	学習状況及び道徳性に係る成長の様子				
	主体的に学習に取り組む態度					1					
	評定					2					
数学	知識・技能					3					
	思考・判断・表現										
	主体的に学習に取り組む態度										
	評定										
理科	知識・技能					総合的な学習の時間の記録					
	思考・判断・表現					学年	学習活動	観点	評価		
	主体的に学習に取り組む態度					1					
	評定					2					
音楽	知識・技能					3					
	思考・判断・表現										
	主体的に学習に取り組む態度										
	評定										
美術	知識・技能										
	思考・判断・表現										
	主体的に学習に取り組む態度										
	評定										
保健体育	知識・技能										
	思考・判断・表現										
	主体的に学習に取り組む態度										
	評定										
技術・家庭	知識・技能					特別活動の記録					
	思考・判断・表現					内容	観点	学年	1	2	3
	主体的に学習に取り組む態度					学級活動					
	評定					生徒会活動					
外国語	知識・技能					学校行事					
	思考・判断・表現										
	主体的に学習に取り組む態度										
	評定										

生徒氏名

行 動 の 記 録									
項 目	学 年	1	2	3	項 目	学 年	1	2	3
基本的な生活習慣					思いやり・協力				
健康・体力の向上					生命尊重・自然愛護				
自主・自律					勤労・奉仕				
責任感					公正・公平				
創意工夫					公共心・公德心				

総 合 所 見 及 び 指 導 上 参 考 と な る 諸 事 項	
第1学年	
第2学年	
第3学年	

出 欠 の 記 録						
区分	授業日数	出席停止・ 忌引等の日数	出席しなければ ならない日数	欠席日数	出席日数	備 考
1						
2						
3						

高等学校（全日制の課程・定時制の課程）生徒指導要録（参考様式）

様式1（学籍に関する記録）

区分	学年	1	2	3	4
ホームルーム					
整理番号					

学 籍 の 記 録						
生 徒	ふりがな			性 別	入学・編入学	年 月 日 第1学年 入学
	氏 名					第 学年編入学
	生年月日	年 月 日生		転 入 学	年 月 日	
	現住所			転学・退学	年 月 日	
保 護 者	ふりがな			留 学 等	年 月 日	
	氏 名				～	年 月 日
	現住所			卒 業	年 月 日	
入学前の経歴		年 中学校卒業		進 学 先 就 職 先 等		
学 校 名 及 び 所 在 地 <small>(分校名・所在地等)</small> 課程名・学科名						
年 度	年度		年度		年度	
区分 / 学年	1		2		3	
校長氏名印						
ホームルーム 担任者氏名印						

各教科・科目等の修得単位数の記録

各学科に共通する各教科・科目	教科	科目	修得単位数の計
	国語	現代の国語	
		略	
		〃	
	地理歴史	〃	
		〃	
		〃	
	公民	〃	
		〃	
		〃	
	数学	〃	
		〃	
		〃	
	理科	〃	
		〃	
		〃	
	保健体育	〃	
		〃	
	芸術	〃	
		〃	
〃			
外国語	〃		
	〃		

主として専門学科に	教科	科目	修得単位数の計
	家庭	〃	
		〃	
	情報	〃	
		〃	
	理数	〃	
		〃	
	学校設定教科	〃	
		〃	
		〃	
		〃	
		〃	
	農業	〃	
		〃	
	工業	〃	
		〃	
	商業	〃	
		〃	
	水産	〃	
		〃	
家庭	〃		
	〃		
看護	〃		
	〃		

おいて開設される各教科・科目	教科	科目	修得単位数の計
	情報	〃	
		〃	
	福祉	〃	
		〃	
	理数	〃	
		〃	
	体育	〃	
		〃	
	音楽	〃	
		〃	
	美術	〃	
		〃	
	英語	〃	
		〃	
	学校設定教科	〃	
		〃	
		〃	
		〃	
	総合的な探究の時間		
留学			

生徒氏名

総合的な探究の時間の記録		
学習活動	観点	評価

特別活動の記録						
内容	観点	学年				
			1	2	3	4
ホームルーム活動						
生徒会活動						
学校行事						

総合所見及び指導上参考となる諸事項	
第1学年	
第2学年	
第3学年	
第4学年	

出欠の記録							
区分	授業日数	出席停止・ 忌引等の日数	留学中の 授業日数	出席しなければ ならない日数	欠席日数	出席日数	備考
1							
2							
3							
4							

高等学校（通信制の課程）生徒指導要録（参考様式）

様式1（学籍に関する記録）

区分	学年	年度	年度	年度	年度	年度	年度
ホームルーム							
整理番号							

学 籍 の 記 録								
生 徒	ふりがな			性 別		入学・編入学	年 月 日	入学 編入学
	氏 名					転 入 学	年 月 日	
	生年月日	年 月 日生		転学・退学	年 月 日			
	現住所			留 学 等	年 月 日 ～ 年 月 日			
保 護 者	ふりがな			卒 業	年 月 日			
	氏 名				年 月 日			
	現住所			年 月 日				
入学前の経歴		年 中学校卒業		進 学 先 就 職 先 等				
学 校 名 及 び 所 在 地 <small>(分校名・所在地等)</small> 学 科 名								
区分	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	
校長氏名印								
ホームルーム 担任者氏名印								

各教科・科目等の修得単位数の記録

各学科に共通する各教科・科目	教科	科目	修得単位数の計
	国語	現代の国語	
		略	
		〃	
	地理歴史	〃	
		〃	
		〃	
	公民	〃	
		〃	
		〃	
	数学	〃	
		〃	
		〃	
	理科	〃	
		〃	
		〃	
	保健体育	〃	
		〃	
	芸術	〃	
		〃	
〃			
外国語	〃		
	〃		

主として専門学科に	教科	科目	修得単位数の計
	家庭	〃	
		〃	
	情報	〃	
		〃	
	理数	〃	
		〃	
	学校設定教科	〃	
		〃	
		〃	
		〃	
		〃	
	農業	〃	
		〃	
	工業	〃	
		〃	
	商業	〃	
		〃	
	水産	〃	
		〃	
家庭	〃		
	〃		
看護	〃		
	〃		

おいて開設される各教科・科目	教科	科目	修得単位数の計
	情報	〃	
		〃	
	福祉	〃	
		〃	
	理数	〃	
		〃	
	体育	〃	
		〃	
	音楽	〃	
		〃	
	美術	〃	
		〃	
	英語	〃	
		〃	
	学校設定教科	〃	
		〃	
		〃	
		〃	
	総合的な探究の時間		
留学			

様式2 (指導に関する記録)

生徒氏名	学校名	区分	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度
		ホームルーム							
		整理番号							

各教科・科目等		年度			年度			年度			年度			年度			修得単位数の計		
		学観 習点 況別	評 定	修得 単位数	学観 習点 況別	評 定	修得 単位数	学観 習点 況別	評 定	修得 単位数	学観 習点 況別	評 定	修得 単位数	学観 習点 況別	評 定	修得 単位数			
教科等	科目等																		
各学科に共通する各教科・科目	国語	現代の国語																	
		略																	
	歴史	地理																	
		公民																	
		数学																	
		理科																	
		体育	保健																
		芸術	美術																
		外国語	家庭																
		情報	情報																
		理数	理数																
		定学校設	定学校設																
	主として専門学科において開設される各教科・科目	農業																	
		工業																	
商業																			
水産																			
家庭																			
看護																			
情報																			
福祉																			
理数																			
体育																			
音楽																			
美術																			
英語																			
定学校設																			
総合的な探究の時間																			
小計																			
留學																			
合計																			

※「観点別学習状況」欄には、左から「知識・技能」（職業に関する各教科については「知識・技術」）、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の評価を記入

生徒氏名

総合的な探究の時間の記録		
学習活動	観点	評価

特別活動の記録							
内容	観点	年度	年度	年度	年度	年度	年度
ホームルーム活動							
生徒会活動							
学校行事							

総合所見及び指導上参考となる諸事項			
年度		年度	
年度		年度	
年度		年度	

出校の記録		
区分 年度	出校日数	備考
年度		
年度		
年度		
年度		
年度		
年度		